

新・群馬県総合計画 5年間の総括評価結果 (2021年度～2025年度)



新・群馬県総合計画の概要

- ・新・群馬県総合計画は、県政を運営するための基本方針となるもので、2040年までの群馬県を取り巻くさまざまな変化を見通した上で、県民の幸福度の向上を目的としている計画です。
- ・県が2040年に目指す姿を描いた「ビジョン」と、これを踏まえて、2030年までに重点的に取り組む具体的な政策を体系化した「基本計画」の二段構成です。

< 新・群馬県総合計画の構成 >

ビジョン



基本計画

●計画期間

2021年～2040年（20年間）

●目指す姿

「年齢や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、すべての県民が、誰一人取り残されることなく、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型の社会」

●計画期間

2021年度～2030年度（10年間）

※5年経過時に見直し

●ロードマップ

ビジョンで描く2040年の姿を実現するための施策を、ビジョンで示した政策の柱ごとに、ロードマップの形で体系化

評価検証の考え方

- ・「ビジョン」で描く2040年に目指す姿を実現するためには、常に時代の大きな変化を読み取り柔軟に対応していくことが求められます。県内や国内の動きだけでなく、世界的な動きにも目を向けていきます。
- ・また、新・群馬県総合計画策定懇談会メンバー等で構成する「新・群馬県総合計画に係る懇談会」を設置し、毎年度、大局的見地から、県政の方向性や新規施策について意見を伺い、群馬県に必要な政策立案を進めています。

評価検証の方法

- ・政策の柱ごとに、複数の重要業績指標（KPI）を設定しています。KPIとともに、ロードマップの進捗・達成状況を毎年度把握し、5年経過時の計画の見直しに反映させていきます。

※毎年度、新・群馬県総合計画ポータルサイトで評価検証結果を公表



第1部 新・群馬県総合計画策定後の環境変化・・・ P4

第2部 政策評価・・・・・・・・・・・・・・・・ P6

第3部 政策評価（詳細）・・・・・・・・ P16

第1部

新・群馬県総合計画策定後の環境変化

群馬県を取り巻く状況は日々変わっていきます。

県内や国内の動きだけでなく、世界的な動きにも目を向け、それらも踏まえ、群馬県に必要な政策立案を進めています。

新・群馬県総合計画後の環境変化（2021年度→2025年度）

A

経済

デフレからインフレへ。物価と賃金の好循環が描けなければ、格差の拡大・固定化に繋がりがねない国内外で、産業政策の重要性が拡大。官民が連携した成長戦略が、新たな競争の軸となっているデジタル化は、「DX」から「AI」のフェーズへ。価値の源泉がシフトする動きが加速

B

社会

県人口の縮小と高齢化は継続。行政を含め、地域社会の持続性が問われるフェーズへ一方で、関係人口等の人の流れに変化。群馬は、移住希望地ランキング1位へ外国人住民との共生が、県内外で大きな 이슈となり、クローズアップされている

C

環境

インフラ老朽化に伴うトラブルが全国で拡大。上下水道、道路・橋梁ほか、リスクが迫っている世界の脱炭素は一進一退。気候変動・気象災害は止まらず、足元で群馬は「日本一暑い県」に自然資本全体のサステナビリティ（ドーナツ経済）が重視される一方、獣害等の新たな災害も拡大

D

国際

北東アジアを含めた世界の安全保障環境はさらに緊迫。有事の国民保護に目を向けていく必要ヒト・モノ（エネルギー、物資等）の自由な越境にブレーキがかかり、県産業の前提を揺るがしている米欧における反グローバリズムの高揚、国民世論の分断、多党化といった情勢は日本にも波及

第2部 政策評価

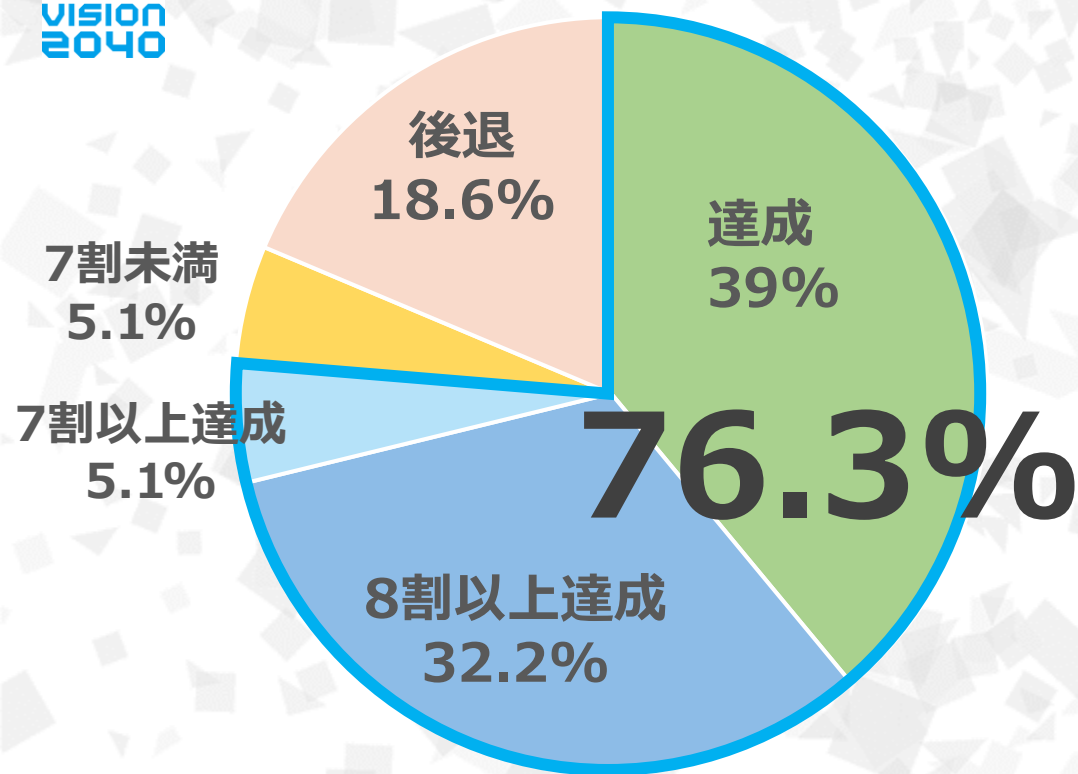
「ビジョン」で骨格を示し、「基本計画」で個別の施策の方向性を示した7つの政策の柱ごとの評価結果を記載しています。

「新・群馬県総合計画」5年間の総括評価結果

2025年度（KPI実績）

総括

KPI全体としては、概ね達成



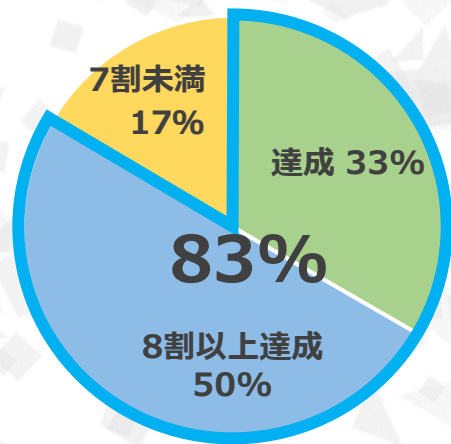
- 59のKPIについて、調査時点での直近の実績値を元に**評価検証**を実施
- KPI全体の達成状況は、**「達成」、「8割以上達成」、「7割以上達成」の割合が76.3%**
【達成】の例
 - 行政手続電子化率
 - 健康寿命（男性）
 - 民間企業における障害者実雇用率
 - 農業産出額 等
- 一方、**「7割未満」+「後退」の割合は23.7%**
【後退】の例
 - 訪問診療を行う病院・診療所の数
 - ジョブカフェを利用した就職者数（若者）
 - 公共交通（鉄道・乗合バス）の利用者数 等
- **【「新・群馬県総合計画に係る懇談会」有識者意見】**
 - 健康寿命を全国トップクラスまで引き上げるためには、やはり生活習慣病対策が重要で、具体的には食と運動である程度予防でき、重症化も抑制できる。
 - 農業は単なる一次産業ではなくて、群馬県のブランド、観光、教育、環境、さらには地域コミュニティを支える基盤だと思っている。AIを農業に活用するだけではなくて、農業そのものがぐんまの価値創出の中心であるという位置付けで推進してもらいたい。
 - 稼げる群馬になっていくという点からも、コンテンツ産業を地域に根差していかないとけない。そのための具体的な企業への支援や人材確保といった課題をクリアしていく必要がある。

■ 達成状況	
【達成】	実績値が目標値を上回り、達成した状態
【8割以上達成】	実績値が目標値の 8割以上 （10割未満）達成した状態
【7割以上達成】	実績値が目標値の 7割以上 （8割未満）達成した状態
【7割未満】	実績値が目標値の 7割を下回った状態
【後退】	実績値が基準値(策定時)の数値より後退している状態

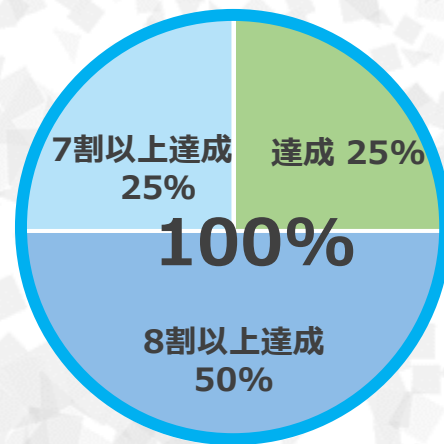
KPIの達成状況

※青枠は「達成」「8割以上達成」「7割以上達成」をまとめたもの

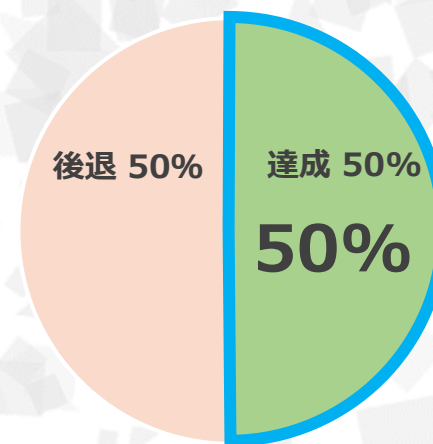
I 行政と教育のデジタル トランスフォーメーションの推進



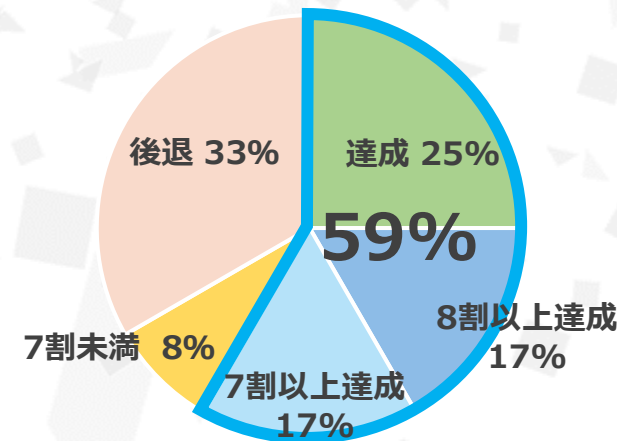
II 災害レジリエンスNo.1の実現



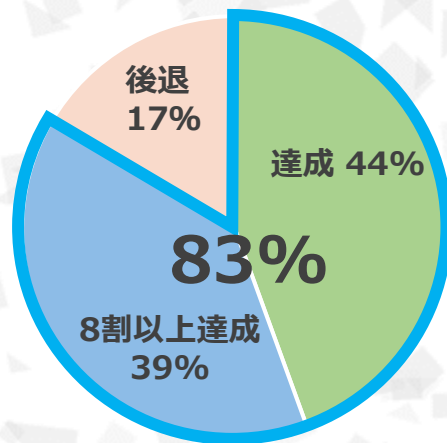
III 医療提供体制の強化



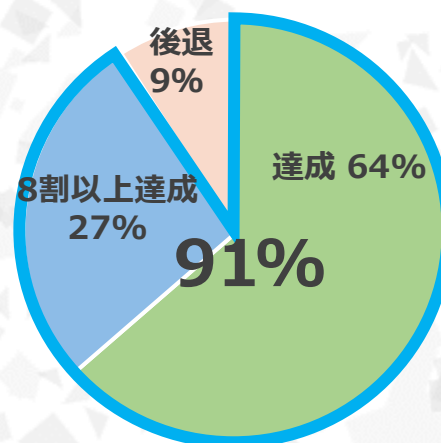
IV 県民総活躍社会の実現



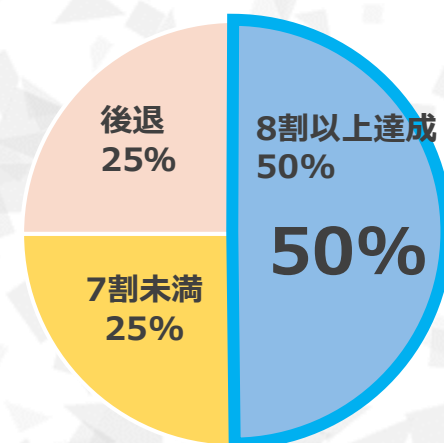
V 地域経済循環の形成



VI 官民共創コミュニティの育成



VII 教育イノベーションの推進 と「始動人」の活躍

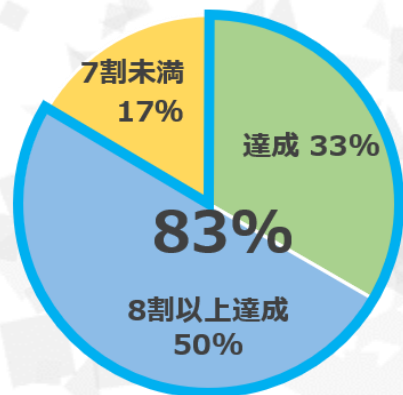


I 行政と教育のデジタルトランスフォーメーションの推進

概要

2023年度末までに最先端のデジタル県となることを目指し、全体最適化と個別最適化を両立した社会課題の解決の前提となるデジタル化に集中的に取り組む。

KPI



KPI (P19～P24)

総括

- 政策 I は、全産業でデジタル化への対応が求められる中で、行政と教育のデジタル化を推進することを目的としている。
- KPIの達成状況について、設定した6つのKPIの「達成」+「8割以上達成」の割合は83%であった。
- 具体的な取組の例として、まず、行政のDXでは、県の裁量で電子化が可能な行政手続のうち、一定の処理件数がある手続のオンライン化を完了した。また、働き方改革、災害時の事業継続の観点から、第5次県庁情報通信ネットワークへの移行やノートPCの整備により職員がテレワークしやすい環境整備を推進した。
- 教育のDXでは、教職員の多忙化解消の取組として、ICT化が進んでいる業務例を明示した「提言R7」を周知し、学校でのICT化を推進した。また、1人1台端末の活用が進み、授業実践を通じて教師の指導スキルが身についてきたと考えられる。

行政手続電子化率

ICT化の進展により、子どもたちと関わる時間が増加したと考える教員の割合

児童生徒のICT活用を適切に指導する能力が身についている教員の割合

ICTを活用した授業をほぼ毎日行っている教員の割合（小学校）

ICTを活用した授業をほぼ毎日行っている教員の割合（中学校）

テレワーク週平均取得日数

達成

8割以上
達成

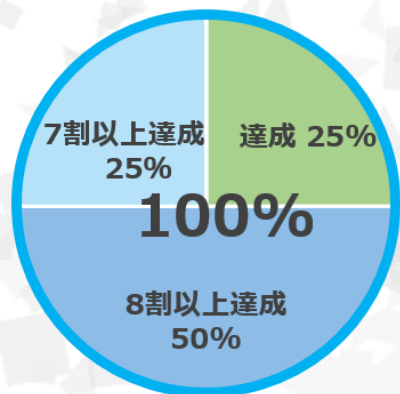
7割未満

Ⅱ 災害レジリエンスNo.1の実現

概要

気候変動の影響により、激甚化、多発化する自然災害から県民の命を守るための安全を確保する体制確立に向け、5年間で集中的な取組を進める。

KPI



KPI (P25～P28)

ぐんま地域防災アドバイザーの市町村設置率

水害リスクが軽減される人家戸数

土砂災害リスクが軽減される人家戸数

水害リスクが軽減される産業団地数



総括

- 政策Ⅱは、頻発化・激甚化する気象災害への対応が求められる中で、県民の安全を確保する体制確立を目的としている。
- KPIの達成状況について、設定した4つのKPIの「達成」+「8割以上達成」+「7割以上達成」の割合は100%であった。
- 具体的な取組の例として、まず、気候変動の影響等により頻発化・激甚化する気象災害と増大する災害リスクへの対応として、河川氾濫による甚大な被害が想定される地域等において、河川整備計画に基づく、河道拡幅や堤防の整備を推進した。
- 土砂災害リスクを軽減するため、要配慮者利用施設や避難所を守る施設整備、頻発化する豪雨に対応する砂防堰堤等の機能の維持・回復を推進した。
- 逃げ遅れゼロに向けた避難行動を促進するため、対象とする32市町村全てでマイ・タイムライン作成支援を実施した。
- また、自助・共助による防災対策を推進するため、ぐんま地域防災アドバイザーの市町村設置率を前進させることができ、地域の防災力向上につながる人材確保については一定の成果が得られた。

達成状況

達成

8割以上
達成

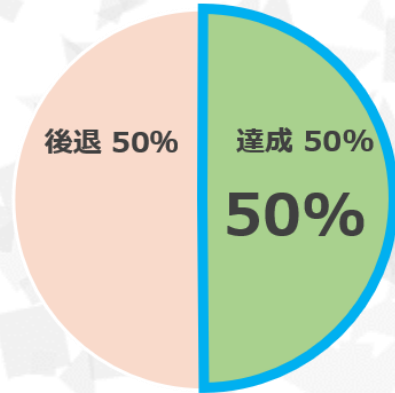
7割以上
達成

Ⅲ 医療提供体制の強化

概要

誰一人取り残さない、必要な医療が持続的に切れ目なく提供される体制構築に向け、5年間で集中的な取組を進める。

KPI



KPI (P29～P32)

救急要請（覚知）から医療機関への搬送までに要した平均時間

医療施設従事医師数

回復期病床の数（回復期的急性期病床を含む）

訪問診療を行う病院・診療所の数



達成状況

達成

後退

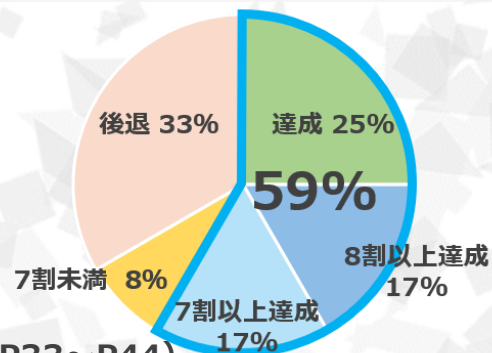
総括

- ❑ 政策Ⅲは、高齢化の進展や人口減少により地域の医療ニーズが変化していく中で、必要な人に必要な医療を持続的に提供する体制確立を目的としている。
- ❑ KPIの達成状況について、設定した4つのKPIの「達成」の割合は50%であった。
- ❑ 具体的な取組の例として、まず、救急・災害医療の連携体制を構築するため、初期救急医療・第二次救急医療・第三次救急医療及び統合型医療情報システムにより体系的な整備を行った。また、日本DMATチーム数が77チームとなり、第9次保健医療計画の目標数値を達成した。
- ❑ 周産期医療の連携体制を構築するため、周産期緊急搬送補助システムを導入するなど、リスクに応じて役割分化した周産期医療を提供できる体制の強化に取り組んだ。
- ❑ また、地域および診療科の医師偏在対策のため、医学生や研修医への修学資金の貸与など若手医師確保に取り組むとともに、中堅医師についても確保を図るため、県外医師向けに移住促進セミナーの開催等、総合的な施策を推進した結果、着実に医師の確保が進んでいる。

概要

多様な県民が誰一人取り残されことなく活躍できる環境を整え、県民総活躍社会の基礎をつくる。

KPI



総括

- 政策IVは、年齢や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、多様な県民がそれぞれの場面で役割を担い活躍できる社会づくりを目的としている。
- KPIの進捗状況は、設定した12のKPIの「達成」+「8割以上達成」+「7割以上達成」の割合は59%であった。
- 具体的な取組の例として、まず、こどもたちの将来の活躍までの支援として、こどもの居場所の開設支援や、コーディネーターによる運営支援のほか、相談体制の整備により、こどもの居場所が設置された市町村の増加に繋がっている。
- 健康寿命延伸対策として、群馬県公式アプリ「G-WALK+」の利用促進を図り、幅広い世代の自主的な健康づくりを支援した。また、高齢者の活躍支援として、ぐーちよきシニアパスポートの活用等により、高齢者の外出や社会参加機会の充実を図った。
- 多文化共生・共創に向けた取組として、一元的相談窓口の運営、多文化共生イベント「からっかぜパーク」の開催、多文化共創カンパニー認証制度の運用などを行った。

KPI (P33～P44)

達成状況

健康寿命（男性）	移住者数
民間企業における障害者実雇用率	
年次有給休暇取得率	
健康寿命（女性）	
こどもの居場所がある市町村数	
包括的な支援体制が整備されている市町村の数	
男女の地位の平等感	
留学生の日本企業等への就職状況	
公共交通（鉄道・乗合バス）の利用者数	
ジョブカフェを利用した就職者数（若者）	
管理職に占める女性の割合	



達成



8割以上
達成



7割以上
達成



7割未満



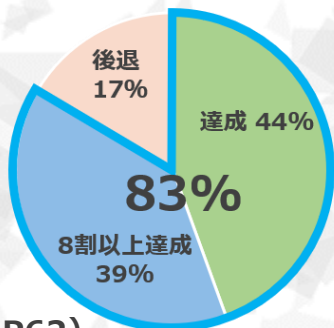
後退

V 地域経済循環の形成

概要

地域を巡る資源と資金。持続可能性を高める鍵は、私たちの存在の基盤である自然との共生を実現するための資源生産性の高い地域社会を創るとともに、私たちの生活を支える地域経済も特定の外部に依存することなく自立したものにするにある。

KPI



KPI (P45～P62)

燃料用木質チップ、木質ペレット生産量	農業産出額
フードバンクの人口カバー率	県内総生産（名目）
県内木材総需要量における県産木材率	
1農業経営体あたりの生産農業所得	
累計新規就農者数(45歳未満)	事業承継計画策定件数
再生可能エネルギー導入量	素材生産量
林業就業人口1人あたりの林業産出額	
木材産業産出額	65歳未満の林業従事者数
1人あたり賃金	1人あたり県民所得
産業廃棄物の再生利用率	
一般廃棄物の再生利用率	
青果物輸出入金額	

総括

達成状況



達成

8割以上
達成

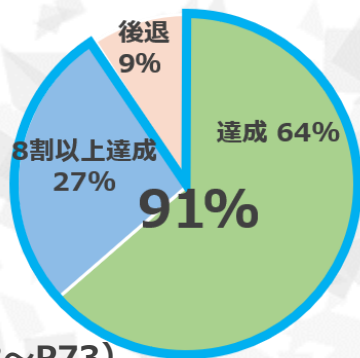
後退

- 政策Vは、人口減少に伴い国内市場が縮小していく一方、世界人口は増加しエネルギー・食料等の資源がひっ迫していく見通しであることを踏まえ、資源と資金が循環する自立分散型で資源生産性の高い持続可能な地域社会を創ることを目的としている。
- KPIの達成状況は、設定した18のKPI「達成」+「8割以上達成」の割合は83%であった。
- 具体的な取組の例として、まず、資源生産性の向上に向け、地域マイクログリッド構築に向けた取組や住宅・県有施設等への太陽光発電設備及び蓄電設備の導入促進、「プラスチックごみゼロ」や「食品ロスゼロ」へ向けた取組を行った。
- 各産業の競争力強化に向け、県産木材の加工体制の強化、農業生産基盤の整備やスマート農業等の推進による生産性の向上のほか、県内企業のデジタル化や海外ビジネス展開支援などを行った。
- 各産業の雇用の創出と担い手確保に向け、労働力育成のための研修や創業・事業承継支援などを行った。

概要

長期持続性を高めるための取組の場として、さまざまな分野で多様な「県民」の交流からイノベーションが生まれる「官民共創コミュニティ」を立ち上げていく。

KPI



総括

KPI (P63～P73)

達成状況

地域ビジョンから生まれた共創の取組件数	
地域運営組織数	
サウンディング調査実施件数（累計）	
スタートアップ支援事業による支援起業家数（累計）	
プロスポーツチームのホームゲームでの1試合あたり平均観客動員数（3チーム）	
アートを活用した地域活性化に取り組む地域	
農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積	
「森林」ビジネス取組地域数（累計）	
民有人工林の整備率	汚水処理人口普及率
観光消費額	



達成



8割以上
達成



後退

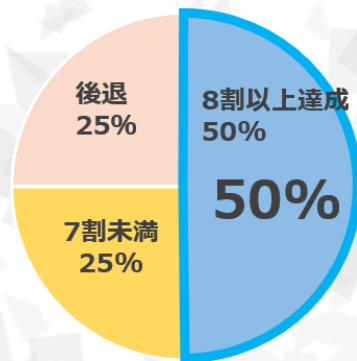
- 政策VIは、さまざまな分野で官民の力をつなげて、公共に生じるイノベーションにより地域課題の解決を図ることを目的としている。
- KPIの達成状況は、設定した11のKPI「達成」+「8割以上達成」の割合は91%であった。
- 具体的な取組の例として、まず、地域課題解決のため、官民共創コミュニティの育成に向けたワークショップ等を実施したほか、群馬県ボランティアマッチングサイト「ボラスルン」の運用、地域おこし協力隊の活動、定住支援を行った。
- スポーツによる地方創生として、プロスポーツ支援や、eスポーツ推進、2029年の湯けむり国スポ・全スポぐんまの開催準備を進めた。
- 文化による地方創生として、アート振興、歴史文化遺産の保存・活用などに取り組んだ。
- 観光の新たな魅力創出として、インバウンド誘客推進やリトリート推進などに取り組んだ。

VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍

概要

自ら考え、新しい領域で動き出す力を持つ人たち（始動人）が育ち、集い群馬をリードする社会を目指し、教育改革を進める。

KPI



総括

KPI（P74～P77）

課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合（小6）

課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合（中3）

自分の理解度に応じて学習できると感じる生徒の割合

ICTリテラシーが身についたと感じる生徒の割合

達成状況

8割以上達成

7割未満

後退

- ❑ 政策VIIは、刷新・創造こそが価値を生む時代に対応していく人材を輩出することを目的としている。
- ❑ KPIの達成状況について、設定した4つのKPIの「8割以上達成」の割合は50%であった。
- ❑ DXを基盤とした新しい学びの確立のため、プログラミング教育ソフトウェアの整備などを行い、1人1台端末の活用を推進した。また、ICT活用した教育ビジョンの実現に向けたモデルとなる授業を公開し、自律した学習者を育成する学びの日常化を図った。
- ❑ STEAM教育等の探究的な学習を推進するため、高校生数学コンテスト、数学キャンプ、科学コンテストを実施したほか、非認知能力の育成に向け、専門家委員会の助言を受けながら、OECD社会情動的技能調査結果の分析及び活用方法の検討、スコットランドとの共同研究を進めた。
- ❑ また、グローバル人材を育成するため、米国インディアナ州との相互交流を実施し、グローバル始動人を目指すきっかけを創出してきた。

第3部 政策評価（詳細）

①KPI

②ロードマップ

7つの政策の柱ごとに設定しているKPI個々の評価結果を掲載しています。
今回は、「基本計画」5年目となる2025年度の評価結果と5年間の総括をまとめています。

第3部 政策評価（詳細）

①KPI

②ロードマップ

KPI実績値は2026年4月時点で把握したものです。

I 行政と教育のデジタルトランスフォーメーションの推進

- 1 [行政手続電子化率](#)
- 2 [テレワーク週平均取得日数](#)
- 3 [児童生徒のICT活用を適切に指導する能力が身につけている教員の割合](#)
- 4 [ICT化の進展により、子どもたちと関わる時間が増加したと考える教員の割合](#)
- 5 [ICTを活用した授業をほぼ毎日行っている教員の割合（小学校）](#)
- 6 [ICTを活用した授業をほぼ毎日行っている教員の割合（中学校）](#)

II 災害レジリエンスNo.1の実現

- 7 [水害リスクが軽減される人家戸数](#)
- 8 [水害リスクが軽減される産業団地数](#)
- 9 [土砂災害リスクが軽減される人家戸数](#)
- 10 [ぐんま地域防災アドバイザーの市町村設置率](#)

III 医療提供体制の強化

- 11 [回復期病床の数\(回復期的急性期病床を含む\)](#)
- 12 [医療施設従事医師数](#)
- 13 [救急要請（覚知）から医療機関への搬送までに要した平均時間](#)
- 14 [訪問診療を行う病院・診療所の数](#)

IV 県民総活躍社会の実現

- 15 [こどもの居場所がある市町村数](#)
- 16 [ジョブカフェを利用した就職者数（若者）](#)
- 17 [男女の地位の平等感](#)
- 18 [管理職に占める女性の割合](#)
- 19 [健康寿命（男性）](#)
- 20 [健康寿命（女性）](#)
- 21 [民間企業における障害者実雇用率](#)
- 22 [留学生の日本企業等への就職状況（在留資格変更許可数・構成比率）](#)
- 23 [移住者数](#)
- 24 [包括的な支援体制が整備されている市町村の数](#)
- 25 [年次有給休暇取得率](#)
- 26 [公共交通（鉄道・乗合バス）の利用者数](#)

V 地域経済循環の形成

- 27 [再生可能エネルギー導入量](#)
- 28 [燃料用木質チップ、木質ペレット生産量](#)
- 29 [一般廃棄物及び産業廃棄物の再生利用率（一般廃棄物）](#)
- 30 [一般廃棄物及び産業廃棄物の再生利用率（産業廃棄物）](#)
- 31 [フードバンクの人口カバー率](#)
- 32 [林業就業人口1人あたりの林業産出額](#)
- 33 [素材生産量](#)
- 34 [木材産業産出額](#)
- 35 [県内木材総需要量における県産木材率](#)
- 36 [農業産出額](#)
- 37 [青果物輸出金額](#)
- 38 [1農業経営体あたりの生産農業所得](#)
- 39 [県内総生産（名目）](#)
- 40 [1人あたり県民所得](#)
- 41 [65歳未満の林業従事者数](#)
- 42 [累計新規就農者数（45歳未満）（2021年度からの累計）](#)
- 43 [事業承継計画策定件数（累計）](#)
- 44 [1人あたり賃金](#)

VI 官民共創コミュニティの育成

- 45 [地域ビジョンから生まれた共創の取組件数（累計）](#)
- 46 [地域運営組織数](#)
- 47 [サウンディング調査実施件数（累計）](#)
- 48 [スタートアップ支援事業による支援起業家数（累計）](#)
- 49 [プロスポーツチームのホームゲームでの1試合あたり平均観客動員数（3チーム）](#)
- 50 [アートを活用した地域活性化に取り組む地域](#)
- 51 [観光消費額](#)
- 52 [「森林ビジネス」取組地域数（累計）](#)
- 53 [農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積](#)
- 54 [民有人工林の整備率](#)
- 55 [污水处理人口普及率](#)

VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍

- 56 [ICTリテラシーが身についたと感じる生徒の割合](#)
- 57 [自分の理解度に応じて学習できると感じる生徒の割合](#)
- 58 [課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合（小6）](#)
- 59 [課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合（中3）](#)

I 行政と教育のデジタルトランスフォーメーションの推進

KPI	1:行政手続電子化率				
担当所属	知事戦略部 デジタルトランスフォーメーション課				
関係所属	－				
出典	県デジタルトランスフォーメーション課調べ（とりまとめ）				
算出方法	県の裁量で電子化が可能な行政手続のうち、申請件数が多いなど電子化の必要性が高い手続の電子化の割合				
設定の考え方	必要性の高い手続については期間内にすべて電子化を行う。				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2020年度		2023年度	2025年度	2025年度	達成
8.3%		100%	100%	100%	
関係事業	・ ぐんま電子申請等受付システム運用				
5年間の総括	・ 2022年度に、県の裁量で電子化が可能な行政手続のうち、一定の処理件数（年間処理件数が50件以上（2020年度ベース））がある手続について、所管課へオンライン化を依頼した。所管課によってオンライン化の必要性や取組方法の理解にばらつきがあることから、丁寧な説明を続けるとともに必要に応じて伴走支援や進捗確認を実施することでオンライン化を推進した結果、目標値を達成した。今後は、県全体の行政手続きのオンライン化状況を把握した上で、更なるオンライン化の推進に取り組んでいく。				

I 行政と教育のデジタルトランスフォーメーションの推進

KPI	2:テレワーク週平均取得日数			
担当所属	知事戦略部 デジタルトランスフォーメーション課			
関係所属	－			
出典	県デジタルトランスフォーメーション課調べ			
算出方法	知事部局職員における週あたりのテレワーク平均取得日数			
設定の考え方	働き方改革や災害時の業務継続を図るため、情報通信基盤、勤怠管理、コミュニケーション等を考慮し週2日を目標に設定			
基準値（策定時）		目標値		実績値
2021年度		2023年度	2025年度	2025年度
0.09日		2日	2日	0.15日
関係事業	・ テレワーク推進			
5年間の総括	- 第5次県庁ネットワーク（リモートアクセス環境）やノート型PC、Microsot365の導入により、職員がテレワークしやすい環境を整備した。また、申請手続簡素化のための要領改正や普及啓発のために丁寧な情報提供を行った。こうした取組みにより、働き方改革や災害時の業務継続の観点からも前進することができたと考えている。一方で、コロナ禍が明けた後の社会環境の変化などにより、目標値には届かなかった。 - 今後は、半日単位の在宅勤務やサテライト、モバイルワークも合わせて推進するとともに、Web会議やチャット、Outlook予定表などのMicrosoft365ツールの効果的な活用法の浸透にも力を入れていく。			

KPI	3:児童生徒のICT活用を適切に指導する能力が身につけている教員の割合
担当所属	教育委員会事務局 義務教育課
関係所属	総務課、義務教育課、高校教育課
出典	学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）
算出方法	「できる」「ややできる」と回答した教員の割合
設定の考え方	5年後にはほぼすべての教員にICT活用指導力が身に付いていることを目指し、2025年度の目標値を95%に設定。2023年度時点では、目標に対する進捗率約60%程度を見込み、85%に設定

基準値（策定時）	目標値		実績値	達成状況
2019年	2023年度	2025年度	2025年度	8割以上達成
71.7%	85%以上	95%以上	78.6% (2024年度)	

関係事業

- ・教育イノベーション推進体制構築 ・ 県立高校ICT教育推進
- ・オンライン学習サポーター ・ 小中学校学習支援ソフトウェア補助

5年間の総括

- ・ 2025年度の目標は達成していないが、改善傾向にある。
- ・ 1人1台端末の活用が進み、授業実践を通じて教師の指導スキルが身についてきている。
- ・ ICTの活用方法を授業の学習過程に位置づけ示した資料を指導スキルのチェックリストとして活用し、さらなる改善を図っていく。

KPI	4:ICT化の進展により、子どもたちと関わる時間が増加したと考える教員の割合				
担当所属	教育委員会事務局 学校人事課				
関係所属	総務課				
出典	県学校人事課調べ（2025年度教職員の業務状況等調査）				
算出方法	教員向けアンケートにおいて、「感じている」「どちらかといえば感じている」と回答した教員の割合				
設定の考え方	毎年度確実に増加することを目指す（未調査であり、基準となる数値が不明なため）。				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2021年度		2023年度	2025年度	2025年度	達成
23.8%		基準年度（2021年度）よりも増加	2023年度よりも増加	36.6%	
関係事業	- ICT環境整備 - 学校の業務改善・効率化PJ				提言 R 7 ～子どもたちに豊かな学びを届けるために～ 令和 7 年 2 月 教職員の多忙化解消に向けた協議会 学校・教育委員会向け 学校の業務はそれぞれ意義があり大切なものですが、教職員がゆとりをもって、自ら学び、子どもたち一人一人としっかり向き合う時間を確保することにより、より豊かな学びを届けることができます。 業務削減 業務効率化 働きやすい職場づくり 教職の魅力向上・発信 廃止や縮小による業務の削減 ICTの導入などによる業務の効率化 職場環境の整備 組織力の向上 等 教職の魅力を向上させ 教員志望者を増やす 提言 R 5 R 6 子供たちの体験を充実させる部活動改革 保護者・地域・関係団体からの理解と協力 提言 R 8
5年間の総括	- 学校と保護者間の連絡のデジタル化の取組が着実に進んでいる。 - また、教職員の多忙化解消の取組として、ICT化が進んでいる業務例等を明示した「提言 R7」を発出し、学校でのICT化を推進した結果、目標値を達成した。 - 今後もICT化による学校業務効率化がさらに多くの業務に広がるよう、すでに実施されている好事例を収集し、展開していく。				

I 行政と教育のデジタルトランスフォーメーションの推進

KPI	5:ICTを活用した授業をほぼ毎日行っている教員の割合（小学校）				
担当所属	教育委員会事務局 義務教育課				
関係所属	総務課、総合教育センター				
出典	全国学力・学習状況調査（文部科学省）※2019・2020年度は「教員が大型提示装置（プロジェクター、電子黒板など）などのICTを活用した授業を1クラス当たりどの程度行ったか」、2021年度からは「一人一人に配備されたPCタブレットなどのICT機器を授業でどのくらい活用しましたか」という質問の値より算出。				
算出方法	「ほぼ毎日行っている」と回答した教員の割合				
設定の考え方	2020年度末までに県内すべての小中学校に1人1台PCが整備されることから、2021年度末にはすべての教員がICTを活用した授業をほぼ毎日行うこととなるため、2023年度以降の目標値を100%とした。				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2019年度		2023年度	2025年度	2025年度	8割以上達成
27.1%		100%	100%	86.6%	
関係事業	- ICT活用促進PJ - 新しい学びの推進PJ - 教育イノベーション推進体制構築 - 教員の指導力向上研修				
5年間の総括	- 指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」を作成・周知し、ICTを有効活用した問題解決的な授業の促進に取り組んできた結果、目標値は達成していないが、数値が向上している。 - また、「週3回以上」と合わせると97.0%で進捗している。 - 今後もモデル校におけるICTを効果的・効率的に活用した事例の周知を行い、更なる改善を目指す。				
					▶デジタルコンテンツを使った 授業
					▶画像提出による 授業



▶デジタルコンテンツを使った
学習活動



▶画像提出による
協働学習

I 行政と教育のデジタルトランスフォーメーションの推進

KPI	6:ICTを活用した授業をほぼ毎日行っている教員の割合（中学校）				
担当所属	教育委員会事務局 義務教育課				
関係所属	総務課、総合教育センター				
出典	全国学力・学習状況調査（文部科学省）※2019・2020年度は「教員が大型提示装置（プロジェクター、電子黒板など）などのICTを活用した授業を1クラス当たりどの程度行ったか」、2021年度からは「一人一人に配備されたPCタブレットなどのICT機器を授業でどのくらい活用しましたか」という質問の値より算出。				
算出方法	「ほぼ毎日行っている」と回答した教員の割合				
設定の考え方	2020年度末までに県内すべての小中学校に1人1台PCが整備されることから、2021年度末にはすべての教員がICTを活用した授業をほぼ毎日行うこととなるため、2023年度以降の目標値を100%とした。				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2019年度		2023年度	2025年度	2025年度	8割以上達成
40.5%		100%	100%	88.6%	
関係事業	- ICT活用促進PJ - 新しい学びの推進PJ - 教育イノベーション推進体制構築 - 教員の指導力向上研修				 ▶グラフ作成ソフトを活用した学習活動 ▶ICTを活用したリアルタイム他考参照
5年間の総括	- 指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」を作成・周知し、ICTを有効活用した問題解決的な授業の促進に取り組んできた結果、目標値には達していないが、年々数値が向上している。 - また、「週3回以上」と合わせると98.1%で進捗している。 - 今後もモデル校におけるICTを効果的・効率的に活用した事例の周知を行い、更なる改善を目指す。				



▶ グラフ作成ソフトを活用した学習活動



▶ ICTを活用したリアルタイム他者参照

Ⅱ 災害レジリエンスNo.1の実現

KPI	7:水害リスクが軽減される人家戸数				
担当所属	県土整備部 河川課				
関係所属	－				
出典	県河川課調べ（とりまとめ）				
算出方法	計画期間内における河川整備計画に基づく河川整備により、水害リスクが軽減される人家戸数の累積値				
設定の考え方	河川整備の進捗を踏まえ、2029年度末までに、水害リスクを軽減させる人家戸数を35,400戸とする将来目標に向け、2025年度目標値を設定した。				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2019年度		2023年度	2025年度	2025年度	8割以上達成
8,819戸		－	32,818戸	29,393戸	
関係事業	- 堤防嵩上げ、休泊川総合内水対策計画策定 - 令和元年東日本台風により溢れそうになった河川や甚大な被害が想定される河川の整備				
5年間の総括	- 本指標は「一定区間の河川整備が完了することで河川からの氾濫が防止できることにより上昇するもの」といった特性上、整備完了の目標年度に数値が上昇するものとなっている。用地取得の難航等により進捗に遅れが生じたが、5年間で一定区間の河川整備を推進し、概ね目標を達成することができた。 - 引き続き、国が進める「第1次国土強靱化実施中期計画」等を積極的に活用し、河川改修を重点的に推進して、水害リスクの軽減に努める。				

▶一級河川碓氷川

Ⅱ 災害レジリエンスNo.1の実現

KPI	8:水害リスクが軽減される産業団地数				
担当所属	県土整備部 河川課				
関係所属	－				
出典	県河川課調べ（とりまとめ）				
算出方法	計画期間内における河川整備計画に基づく河川整備により、水害リスクが軽減される産業団地数の累積値				
設定の考え方	河川整備の進捗を踏まえ、2029年度末までに、水害リスクを軽減させる産業団地数を11団地とする将来目標に向け、2025年度目標値を設定した。				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2019年度		2023年度	2025年度	2025年度	7割以上達成
1団地		－	10団地	7団地	
関係事業	- 堤防嵩上げ、休泊川総合内水対策計画策定 - 令和元年東日本台風により溢れそうになった河川や甚大な被害が想定される河川の整備				
5年間の総括	- 本指標は「一定区間の河川整備が完了することで河川からの氾濫が防止できることにより上昇するもの」といった特性上、整備完了の目標年度に数値が上昇するものとなっている。用地取得の難航等により進捗に遅れが生じたが、5年間で一定区間の河川整備を推進し、概ね目標を達成することができた。 - 引き続き、国が進める「第1次国土強靱化実施中期計画」等を積極的に活用し、河川改修を重点的に推進して、水害リスクの軽減に努める。				

▶一級河川休泊川

Ⅱ 災害レジリエンスNo.1の実現

KPI	9:土砂災害リスクが軽減される人家戸数				
担当所属	県土整備部 砂防課				
関係所属	－				
出典	県砂防課調べ（とりまとめ）				
算出方法	計画期間内における砂防関係施設整備により土砂災害リスクが軽減される人家戸数の累積値				
設定の考え方	砂防関係施設整備の進捗を踏まえ、2029年度末までに、土砂災害リスクを軽減させる人家戸数を21,600戸とする将来目標に向け、2025年度目標値を設定した。				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2019年度		2023年度	2025年度	2025年度	8割以上達成
約18,000戸		－	20,200戸	20,191戸	
関係事業	要配慮者利用施設や避難所を守る施設整備、頻発化する豪雨に対応する砂防堰堤等の機能の維持・回復				 ▶みなかみ町：西空堀沢  ▶沼田市：塩井2地区
5年間の総括	5年間で79箇所の砂防堰堤やがけ崩れ防止施設などが完了したことから、概ね目標を達成することができた。				

Ⅱ 災害レジリエンスNo.1の実現

KPI	10:ぐんま地域防災アドバイザーの市町村設置率				
担当所属	総務部 危機管理課				
関係所属	－				
出典	県危機管理課調べ				
算出方法	ぐんま地域防災アドバイザーが1人以上設置されている市町村の割合を算出。				
設定の考え方	10年後に100%にするため、1年に1.43%ずつ増加させる。				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2020年度		2023年度	2025年度	2025年度	達成
85.7%		－	92.9%	94.3%	
関係事業	－			 ▶ぐんま地域防災アドバイザー養成講座	
5年間の総括	- 群馬県防災士養成講座等に取り組んだ結果、目標値を達成し、地域の防災力向上につながる人材確保については一定の成果が得られた。 - 今後もぐんま地域防災アドバイザーが設置されていない市町村に個別に働きかけ、全市町村の設置を目指す。				



▶ぐんま地域防災アドバイザー養成講座

Ⅲ 医療提供体制の強化

KPI	11:回復期病床の数（回復期的急性期病床を含む）				
担当所属	健康福祉部 医務課				
関係所属	－				
出典	病床機能報告				
算出方法	各医療機関が病棟単位で報告する医療機能別の病床数				
設定の考え方	地域医療構想における2025年回復期必要病床数				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2018年度		2022年度	2025年度	2025年度	後退
5,276床		－	6,067床	5,207床 (2024年度)	
関係事業	・ 保健医療計画推進（県保健医療計画推進等）				
5年間の総括	・ 2024年度には目標値の93.4%に達したものの、2025年度の実績は目標値の85.8%にとどまった。これは人口減少や新型コロナの影響により入院需要が減少し、それに伴い回復期病床を含む病床全体が減少したことによるものである。全病床に占める回復医期病床の割合は1.9%増加しており、全体として進捗が認められる。 ・ 今後、新たな地域医療構想を策定し、医療機能の分化・連携を推進していく。				

Ⅲ 医療提供体制の強化

KPI	12:医療施設従事医師数				
担当所属	健康福祉部 医務課				
関係所属	－				
出典	医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）※ 2 0 2 4 年度実績値（ 2 0 2 2 年度時点）は、県独自調査（健康福祉課・医務課）結果				
算出方法	日本国内に住所があって、医師法第6条第3項により届け出た医師の届出票に基づき、医療施設（病院・診療所）に従事する医師数を集計したもの				
設定の考え方	医師偏在指標が全国中央値に達するための医師数 ※医師偏在指数：厚生労働省により定式化された、医療ニーズや人口構成の変化などの要素を加味して地域の医師の偏在度合いを示す指数				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2018年度		2023年度	2025年度	2025年度	達成
4,457人		4,663人	2023年度より医師偏在指標水準を更に向上	4,724人 (2024年度)	
関係事業	・ 医療勤務環境改善支援センター ・ 医師確保対策				
5年間の総括	・ 医師確保に係る施策を総合的に推進した結果、着実に医師の確保が進み、目標を達成した。 ・ しかし、全国的には医師少数県であるため、引き続き、医学部を目指す高校生向けセミナーの実施や、医学生・研修医への修学資金の貸与、女性医師等の就労支援など、各世代を対象とした取組に加え、臨床研修病院紹介及び県外医師の移住促進動画の作成・配信や、県外医学生への病院見学交通費助成など、ニーズに即したより実効性のある取組を行い、医師の確保・定着を進めていく。				

30

Ⅲ 医療提供体制の強化

KPI	13:救急要請（覚知）から医療機関への搬送までに要した平均時間			
担当所属	健康福祉部 医務課			
関係所属	－			
出典	救急・救助の現況（総務省消防庁）			
算出方法	入電から医師引継ぎまでに要するまでの平均時間			
設定の考え方	高齢化の進展により救急搬送が増加し、搬送に要する時間が延伸傾向にある中、今後も近隣都県の中で、一番早く医療機関に到着し、救急医療が受けられる体制を維持する。			
基準値（策定時）	目標値		実績値	達成状況
2019年度 （2018年）	2023年度	2025年度	2025年度	達成
関東最速 （36.7分）	－	関東最速	関東最速（41.8分） （2025年）	
関係事業	- 救急医療対策 - 小児救急医療対策			
5年間の総括	5年連続の関東最速を達成した。 - 引き続き、救急医療に関する研修の実施等によるメディカルコントロール体制の充実や統合型医療情報システムの運営・機能強化により救急搬送の効率化・高度化を図る。			



▶群馬県統合型医療情報システム

KPI	14:訪問診療を行う病院・診療所の数				
担当所属	健康福祉部 健康福祉課				
関係所属	－				
出典	レセプト情報・特定健診等情報データベース（厚生労働省）				
算出方法	在宅患者訪問診療料を算定した病院・診療所数を、レセプト情報を利用して集計				
設定の考え方	在宅医療の医療需要（推計）を踏まえ必要量を算出。参考にした医療需要の伸び率（推計）2015年度→2023年度 1.07倍 2023年度→2025年度 1.023倍				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2018年度		2023年度	2025年度	2025年度	後退
487か所以上		519か所以上	531か所以上	463か所以上 (2024年度)	
関係事業	・ 医療介護連携推進				
5年間の総括	- 訪問診療を行う病院・診療所数については、策定時の現状値より2025年度の実績値が後退した。これは、比較的診療患者数が少ない医療機関が廃止等により訪問診療を行わなくなったことなどが考えられる。 - 一方、訪問診療を受けた患者数は増加傾向にあり、在宅療養支援診療所等設備整備事業により在宅療養支援病院、在宅医療支援診療所等の新規開設及び業務拡大に必要な備品購入を支援することで、各医療機関の受け入れ体制の強化につながっているものと考えている。 - 高齢化の進展等により、今後も、在宅医療の需要の増加が見込まれることから、引き続き、在宅医療に取り組む医療機関への支援を実施していく。				

IV 県民総活躍社会の実現

KPI	15:こどもの居場所がある市町村数				
担当所属	生活こども部 こども・子育て支援課				
関係所属	－				
出典	県こども・子育て支援課調べ				
算出方法	こどもの居場所とは、こども食堂や無料学習支援等（自治体の委託による居場所を除く）を指す。				
設定の考え方	県内全市町村にこどもの居場所が設置される。				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2020年度		2023年度	2025年度	2025年度	7割以上達成
20市町村		－	35市町村	25市町村	
関係事業	- こどもの居場所づくり応援事業補助金 - こどもの居場所づくりマッチングコーディネーター配置 - こどもの居場所づくりアドバイザー設置				
5年間の総括	「こどもの居場所づくり応援事業補助金」によるこどもの居場所の新規開設支援や、「こどもの居場所づくりマッチングコーディネーター」による運営支援のほか、こどもの居場所づくりアドバイザー設置による立ち上げ時等の相談体制整備により、こどもの居場所が設置された市町村の増加に繋がったが、目標値には届かなかった。 - 今後も町村部での新規開設を一層推進するため、該当町村との意見交換・調整を進める。				



▶こども食堂の様子

KPI	16:ジョブカフェを利用した就職者数（若者）				
担当所属	産業経済部 労働政策課				
関係所属	－				
出典	県労働政策課調べ				
算出方法	ジョブカフェを利用した就職者数（非正規雇用者を含む。）				
設定の考え方	「労働力調査（総務省）」の結果から試算したR1時点の県内の完全失業者数について、ハローワークと役割分担しつつ5年間で解消する人数を推計したもの				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2019年度		2023年度	2025年度	2025年度	後退
1,072人／年		－	1,280人／年	353人／年	
関係事業	・ 若者就職対策				 ▶ オンラインカウンセリング
5年間の総括	・ 群馬県内の有効求人倍率は、計画策定時以降 1 以上であり、売り手市場が継続していることに加え、ジョブカフェ利用者も減少傾向であることから、基準値を下回った。このような状況を踏まえ、高崎センターへ集約するとともに、県内企業の人手不足支援のため、2025年10月に人材確保支援センターを設置し、企業の採用力向上に向けた支援も実施している。 ・ ただし、2025年度も、10月に1か所に集約したにも関わらず、ジョブカフェ利用者は4,471人おり、売り手市場にあっても、ジョブカフェの支援が必要な若者は一定数認められる。 ・ 引き続き利用者の利便性の向上を図るため、オンラインによる個別相談（カウンセリング）などを進め、時代の変化に対応した取組を進めていく。 ・ 利用者に対する就職した者の割合は、2025年度7.9%であり、計画策定時（2019年度6.1%）と比較し上昇している。				

▶ オンラインカウンセリング

IV 県民総活躍社会の実現

KPI	17:男女の地位の平等感				
担当所属	生活こども部 生活こども課				
関係所属					
出典	男女共同参画社会に関する県民意識調査				
算出方法	－				
設定の考え方	2014年度から2019年度にかけて、5年間の伸びが＋3.3%（14.1%→17.4%）であったが、伸びを加速させ、1年間で＋3.3%増加させることとし、5年後の目標値を35.0%に設定。				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2019年度		2023年度	2025年度	2025年度	7割未満
17.4%		－	35%	17.5% (2024年度)	
関係事業	・男女共同参画セミナー ・男女共同参画相談事業 ・事業所の男女共同参画推進 ・女性活躍推進事業 ・女性人材育成事業 ・ぐんま女性活躍大応援団 ・女性人材データベース				
5年間の総括	・講座等を実施し、男女共同参画の視点から社会を見つめ直す機会を提供するとともに、無意識のジェンダーバイアスの解消を推進したが、男女の地位の平等感の意識の変化は見られなかった。 ・引き続き、講座やイベントの実施等により、男女共同参画を推進する。				

▶とらいあんぐるんセミナー「未来へのAction！若者と考えるジェンダー平等」

▶とらいあんぐるんセミナー「未来へのAction！若者と考えるジェンダー平等」

IV 県民総活躍社会の実現

KPI	18:管理職に占める女性の割合				
担当所属	生活こども部 生活こども課				
関係所属	産業経済部 労働政策課				
出典	就業構造基本調査				
算出方法	－				
設定の考え方	「第5次男女共同参画基本計画」の「2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合を30%程度」との国の目標を参考に設定				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2017年度		2023年度	2025年度	2025年度	後退
16.1%		－	33%（3人に1人）	10.7% (2024年度)	
関係事業	・ 働きやすい職場環境づくり				
5年間の総括	・ 各分野において、女性自らの参画意欲の向上を図るための意識啓発を行い、将来の女性リーダーの育成に努めた。また、職域における女性活躍推進理解のためのセミナー等の開催や、職場における女性の活躍推進等に取り組む企業の認証を行い、働きやすい職場環境づくりを後押ししたが、基準値を下回った。 ・ 今後は、引き続き、各分野の意識啓発や、女性活躍推進の取り組みを進める。				

▶ ジェンダー平等について学ぶ大学出張講座

IV 県民総活躍社会の実現

KPI	19:健康寿命（男性）				
担当所属	健康福祉部 健康長寿社会づくり推進課				
関係所属	介護高齢課				
出典	厚生労働省算出（算出は不定期）				
算出方法	国民生活基礎調査より「日常生活に制限のない期間の平均」として算出				
設定の考え方	2016年を起点に、2040年までに3年以上延伸し75歳以上とする国の健康寿命延伸プランを参考に、24年間で3年延伸させるため、2025年までに1.125年延伸を目標とする。				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2016年度		2023年度	2025年度	2025年度	達成
72.07年		－	73.2年	73.37年 (2022年度)	
関係事業	・ 健康ポイント制度、健康的な食環境づくり ・ 県民健康・栄養調査、健診等データ分析 ・ 元気高齢者総合支援、フレイル予防事業				
5年間の総括	・ 健康寿命延伸対策を重点事業として実施し、策定時の現状値より2025年度の実績値は増加し、目標値を達成した。 ・ 今後、生涯を通じた健康づくりにより個人の行動と健康状態の改善に引き続き取り組むとともに、健康無（低）関心層も含めたすべての県民が自然に健康になれる社会環境づくりを進めていく。				

IV 県民総活躍社会の実現

KPI	20:健康寿命（女性）				
担当所属	健康福祉部 健康長寿社会づくり推進課				
関係所属	介護高齢課				
出典	厚生労働省算出（算出は不定期）				
算出方法	国民生活基礎調査より「日常生活に制限のない期間の平均」として算出				
設定の考え方	2016年を起点に、2040年までに3年以上延伸し75歳以上とする国の健康寿命延伸プランを参考に、24年間で3年延伸させるため、2025年までに1.125年延伸を目標とする。				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2016年度		2023年度	2025年度	2025年度	8割以上達成
75.20年		－	76.3年	75.54年 (2022年度)	
関係事業	・ 健康ポイント制度、健康的な食環境づくり ・ 県民健康・栄養調査、健診等データ分析 ・ 元気高齢者総合支援、フレイル予防事業				
5年間の総括	・ 健康寿命延伸対策を重点事業として実施した結果、実績値は策定時の現状値を上回ったものの目標値には届かなかったが、今後の取り組みにより達成が見込まれる。 ・ 今後、生涯を通じた健康づくりにより個人の行動と健康状態の改善に引き続き取り組むとともに、健康無（低）関心層も含めたすべての県民が自然に健康になれる社会環境づくりを進めていく。				

KPI	21:民間企業における障害者実雇用率				
担当所属	産業経済部 労働政策課				
関係所属	地域創生部 スポーツ振興課、健康福祉部 障害政策課、教育委員会事務局 特別支援教育課				
出典	障害者雇用状況の集計結果（群馬県労働局）				
算出方法	（障害者である労働者の数＋障害者である短時間労働者の数×0.5）／労働者の数＋短時間労働者の数×0.5				
設定の考え方	障害者雇用促進法が定める民間企業の法定雇用率2.3%を2025年までに達成する。				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2019年度		2023年度	2025年度	2025年度	達成
2.14%		－	2.3%	2.35%	
関係事業	・ 特別支援教育振興（職業自立推進、作業学習充実） ・ 障害者差別解消推進 ・ パラスポーツ推進 ・ 障害者就労支援			 ▶ 障害者の就労先開拓	
5年間の総括	・ 関係機関と連携した障害者のニーズに合った実習先・就労先の開拓、障害者雇用に向けた研修会、企業交流会の実施等により、県内民間企業における障害者実雇用率は、2025年6月1日時点で2.35%（前年と同じ）と13年連続で過去最高を更新しており、目標値である2.3%を達成した。 ・ 雇用率の達成企業割合は54.3%であり、障害者雇用に関する理解が少ない企業も存在する。引き続き、関係機関と連携しながら、障害者の就労先の開拓、障害者雇用の啓発等の新たな働き方の普及等を行うことで、県内企業の障害者実雇用率の向上を図っていく。				

▶ 障害者の就労先開拓

KPI	22:留学生の日本企業等への就職状況（在留資格変更許可数・構成比率）				
担当所属	地域創生部 ぐんま暮らし・外国人活躍推進課				
関係所属	－				
出典	留学生の日本企業等への就職状況について（出入国在留管理庁）				
算出方法	外国人留学生が国内で就職するために在留資格変更が許可された数のうち、群馬県で就職した比率				
設定の考え方	過去5年間の平均値（2019～2023年：1.5%）を上回る水準(0.5%増)を設定 ※現状値、目標値は暦年調査				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2018年		2023年	2025年	2025年度	後退
2.0%		－	3.0%	0.8% (2024年度)	
関係事業	・ 外国人活躍推進				
5年間の総括	・ 合同企業説明会の実施など、留学生に対する県内就職支援を行ってきたが、求人の多さや高賃金などの理由から、東京や大阪などの大都市圏での就職が集中している。 ・ 留学生の受け入れ機関（日本語学校等）の就職支援が充実した結果、就職先が全国規模で拡大している。 ・ 今後も群馬県で就職することの魅力を発信するとともに、外国人材が活躍できる環境づくりを促進していく。 ※2018年：2.0%＝531人 ※2024年：0.8%＝315人				

▲ 合同企業説明会の様子

▲ 合同企業説明会の様子

IV 県民総活躍社会の実現

KPI	23:移住者数				
担当所属	地域創生部 ぐんま暮らし・外国人活躍推進課				
関係所属	－				
出典	県ぐんま暮らし・外国人活躍推進課とりまとめ				
算出方法	県内市町村へ照会のうえ報告のあった数値をとりまとめ				
設定の考え方	2040年に180万人の県人口を維持できる観点から目標を設定（現状維持だと160万人）				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2019年度		2023年度	2025年度	2025年度	達成
962人／年		－	1,400人／年	1,560人／年 (2024年度)	
関係事業	・ ぐんま暮らしブランド化推進 ・ ぐんまでテレワーク推進プロジェクト			 ▶ぐんま移住&交流フェア2025の様子	
5年間の総括	・ コロナ禍を契機とした地方志向の高まりやテレワークの普及を背景に、本県は都心からのアクセスの良さや自然災害の少なさ、豊かな温泉や自然環境などの魅力や強みを活かし、情報発信の強化に取り組んできた。 ・ その結果、公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構が公表した2025年の移住希望地ランキングにおいて2年連続で全国1位となるなど、これまでの取組が本県への移住関心の向上に着実に結びつき、目標値を達成した。 ・ 今後は、移住希望者の多様なニーズを把握するとともに、本県の強みを一層効果的に発信し、関係人口の創出・移住促進へとつなげる施策を推進していく。				

▶ぐんま移住&交流フェア2025の様子

KPI	24:包括的な支援体制が整備されている市町村の数				
担当所属	健康福祉部 地域福祉課				
関係所属	生活こども部 こども・子育て支援課、健康福祉部 介護高齢課、障害政策課				
出典	県地域福祉課調べ				
算出方法	次の支援体制が整備できている市町村数（翌年度4月1日時点） ①_重層的支援体制整備事業 ②_①に準じた支援体制を整備				
設定の考え方	重層的支援体制整備事業（※）への移行準備事業実施予定5市町村＋実施可能性あり18市町村の半数（5＋9）〔2020年度調べ〕 （※市町村が包括的な支援体制を整備するに当たって活用できる一事業）				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2020年度		2023年度	2025年度	2025年度	7割以上達成
0		－	14市町村	11市町村	
関係事業	・ 小規模社会福祉法人等協働推進、包括的支援体制構築事業 ・ 成年後見制度、市民後見推進				
5年間の総括	・ 2025年度には11市町村となったが、引き続き、研修会の開催や個別訪問等を通じ、体制整備に取り組む市町村を支援する。また、評価指標の作成に取り組み、重層的支援体制整備事業を実施していない市町村の評価も適切に行えるよう進めていく。				

IV 県民総活躍社会の実現

KPI	25:年次有給休暇取得率				
担当所属	産業経済部 労働政策課				
関係所属	－				
出典	就労条件総合調査特別集計（厚生労働省雇用環境・均等局職業生活両立課作成）				
算出方法	労働者1人平均取得率 取得日数計／付与日数計×100				
設定の考え方	第１期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIが70％であり、県の最新値が54.1％(2024年)と未達成のため設定				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2019年度		2023年度	2025年度	2025年度	8割以上達成
52.4％		－	70％	67.8％	
関係事業	・ 働きやすい職場環境づくり				
5年間の総括	・ 誰もが働きやすい職場環境づくりを推進していくために①魅力ある職場づくり事業②企業認証制度を推進した結果、年次有給休暇取得率は策定時より15.4ポイント上昇し、一定の成果を上げることができた。 ・ 県では多様な人材が活躍できる働きやすい職場づくりに向けたセミナー等を実施しているが、研修に参加しない企業への意識啓発が課題となっている。セミナー周知について関係機関や県ホームページ等を通じて県内企業への働きかけを広げていきたい。				

▶ 魅力ある職場づくり事業の様子

KPI	26:公共交通（鉄道・乗合バス）の利用者数				
担当所属	知事戦略部 交通イノベーション推進課				
関係所属	－				
出典	県交通イノベーション推進課調べ（とりまとめ）				
算出方法	県内の鉄道の乗車人員及び乗合バスの年間延べ利用者数の合計値				
設定の考え方	自動車以外の移動手段を確保できるよう、鉄道や乗合バスなどの公共交通を維持するため、2018年度の利用者数を維持することを目標値とした。				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2018年度		2023年度	2025年度	2025年度 （2024年度）	後退
6,308万人		－	6,308万人の維持	5,879万人	
関係事業	・ 地域公共交通網の再編・効率化 ・ 自動運転技術の開発				
5年間の総括	・ コロナ禍を契機としたテレワークやオンライン会議の普及及び人口減少、特に少子化に伴う通学需要の減少により、コロナ禍前までの水準には戻っておらず、基準値を下回ったが、回復傾向にある。 ・ 「誰もが安全で快適に移動できる社会」の実現に向けて、多様な移動手段を確保するため、地域的な暮らしの足の確保、基幹公共交通軸の確保・維持を図るとともに、GunMaaS等のDX推進により利便性を向上させ、公共交通の利用者数増加を目指す。				

▶ 地域連携ICカード「nolbé（ノルベ）」

▶ 地域連携ICカード「nolbé（ノルベ）」

KPI	27:再生可能エネルギー導入量			
担当所属	知事戦略部 グリーンイノベーション推進課			
関係所属	企業局 発電課			
出典	県グリーンイノベーション推進課調べ			
算出方法	経済産業省資源エネルギー庁「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法 情報公表用ウェブサイト」、県グリーンイノベーション推進課が実施した調査等を元に推計			
設定の考え方	再生可能エネルギーの導入量を想定し、10年後（2030年度）の目標を77億kWh/年に設定。そこから中間年(2025年度)の目標値を算出。			
基準値（策定時）		目標値		実績値
2019年度		2023年度	2025年度	2025年度 (2024年度)
5,689,149千kWh／年		－	7,059,000千kWh／年	6,692,227千kWh/年
関係事業	- 太陽光発電設備・蓄電池等導入推進 - 発電所の新規開発			
5年間の総括	2024年度時点で目標値の約95%を達成しているが、目標の達成は難しい状況にある。 - 主な要因として、依然として初期費用が高いことや導入余地となり得る適地の減少により、太陽光発電設備の導入が想定より低調であったことが考えられる。 - 今後は公共施設への太陽光発電設備の率先導入及び住宅や工場・事業場等への太陽光発電設備の導入の推進等により、導入量の増加につなげていきたい。			

V 地域経済循環の形成

KPI	28:燃料用木質チップ、木質ペレット生産量			
担当所属	環境森林部 森林局 林業振興課			
関係所属	－			
出典	群馬県木材需給の現況			
算出方法	各生産施設に対する生産量調査の結果を集計			
設定の考え方	新規バイオマス発電所による増加を想定し10年後（2030）の目標を163千m ³ に設定。それを按分し中間年（2025）の目標値を算出			
基準値（策定時）		目標値		実績値
2019年		2023年	2025年	2025年度
119千m3／年		－	143千m3／年	164千m3／年 （2024年度）
関係事業	－			
5年間の総括	- 低質材の利用拡大を図るため、木質チップの加工施設や、チップを活用したバイオマス発電施設、木質ペレットを活用したボイラーなど電力や熱を供給する施設等の整備を促進した。 - 皆伐再造林における低質材の搬出を促すことにより、従来林地残材となっていた丸太の有効活用を進めるなど、木質チップやペレット生産量の増加に繋がる取組を行った結果、目標値を達成した。 - 引き続き、木質バイオマス利用施設の整備や低質材の安定供給に向けた取組を行うことで循環利用の実現を図る。			



▶木質チップ加工施設

KPI	29:一般廃棄物及び産業廃棄物の再生利用率（一般廃棄物）				
担当所属	環境森林部 廃棄物・リサイクル課				
関係所属	環境政策課、環境保全課				
出典	一般廃棄物処理実態調査（環境省）				
算出方法	一般廃棄物再生利用率＝（直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量）÷（ごみ総処理量＋集団回収量）×100				
設定の考え方	環境省が定めた「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」を参考に設定				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2018年度		2023年度	2025年度	2025年度	後退
15.2%		－	27%	13.5% (2024年度)	
関係事業	・ 循環型社会づくり推進 ・ プラスチックごみ「ゼロ」推進 ・ マイクロプラスチック調査 ・ 県民運動推進				
5年間の総括	・ 県民への普及啓発として、HPや各種イベント等における5R宣言実施の呼びかけ、tsulunots動画配信などによる広報を実施したが、店頭回収等の回収ルートの多様化や資源ごみ排出量の減少等によりリサイクル率は低下傾向にあり、目標値を下回った。 ・ 特に、本県は全国平均と比較して、プラスチックの回収量が少ないため、引き続き容器包装リサイクル法及びプラスチック資源循環促進法について、市町村等へ技術的助言や情報提供を行い、分別収集の推進を図っていく。				
▶リサイクルセンターにおける循環資源の回収					



▶リサイクルセンターにおける循環資源の回収

KPI	30:一般廃棄物及び産業廃棄物の再生利用率（産業廃棄物）				
担当所属	環境森林部 廃棄物・リサイクル課				
関係所属	環境政策課、環境保全課				
出典	群馬県産業廃棄物実態調査				
算出方法	産業廃棄物再生利用率＝再生利用量÷排出量×100				
設定の考え方	環境省が定めた「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」を参考に設定				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2017年度		2023年度	2025年度	2025年度	後退
51.6%		－	56%	51.3% (2022年度)	
関係事業	・循環型社会づくり推進 ・プラスチックごみ「ゼロ」推進 ・マイクロプラスチック調査 ・県民運動推進			 ▶ 廃プラスチック類のリサイクル処理施設	
5年間の総括	・リサイクル関連施設の設置手続の簡素化により新規施設の整備を促進した。しかしながら、がれき類、汚泥、木くず等の再生利用しやすい廃棄物が既に高水準でリサイクルされている一方で、再資源化が技術的に困難なその他の廃棄物がボトルネックとなっているため、再生利用率が横ばいになっている。 ・引き続き、リサイクル関連施設の設置を促進するとともに、排出事業者と再生事業者等のマッチングによる廃棄物の有効利用を促進し、再生利用率の向上に取り組む。				

KPI	31:フードバンクの人口カバー率				
担当所属	環境森林部 廃棄物・リサイクル課				
関係所属	－				
出典	フードバンクへの聞き取り調査（県廃棄物・リサイクル課調べ）				
算出方法	フードバンク設置市町村等の人口／群馬県人口×100				
設定の考え方	2025年度までに各振興局単位でのフードバンクの空白地域を解消し、人口カバー率95%を目指す。				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2020年度		2023年度	2025年度	2025年度	達成
82.2%		－	95%	96.7%	
関係事業	・ 食品ロス「ゼロ」推進				
5年間の総括	・ フードバンクの活動状況を調査し、HPにおいて公表し、活動の周知を図った。 ・ また、フードバンクと食品関連事業者とのマッチングを支援するシステムの運用、フードドライブのHPでの紹介・実践等により、県内のフードバンク活動を支援する取組を実施した結果、フードバンク活動の活性化につながり、目標達成した。 ・ 今後も、県内の活動に対する支援を継続して実施していく。				

▶群馬県未利用食品マッチングシステムポータルサイトの
トップページ画面

▶群馬県未利用食品マッチングシステムポータルサイトの
トップページ画面

KPI	32:林業就業人口1人あたりの林業産出額				
担当所属	環境森林部 森林局 林政課				
関係所属	－				
出典	林業就業人口：農林業センサス、林業産出額：農林水産統計調査（いずれも農林水産省）				
算出方法	林業産出額（木材生産）を林業就業者数（居住地）で除した数値				
設定の考え方	2030年の目標値を232万円（320千万円÷1,381人）として按分 ※現状値、目標値、実績値は暦年調査				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2014年		2023年	2025年	2025年度	8割以上達成
174万円		－	220万円	182万円 (2024年)	
関係事業	・ 補助公共造林（工程分析調査委託）・ 林業作業道総合整備（林業作業道作設委託） ・ 森林環境譲与税事業（森林経営管理支援） ・ 森林経営管理対策（林業・木材産業デジタル化推進支援）				
5年間の総括	・ 新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、輸入木材が減少したことから、国内における木材の需給がひっ迫し、木材価格が上昇した。そのため、林業産出額（木材生産）が増加し、2022年は目標値を達成したが、その後の木材価格の下落等により2024年は182千円と、目標値の約8割達成にとどまった。今後も引き続き、低コスト化や収益性の向上への取組を支援し、需要拡大と素材生産量の増大、林業産出額（木材生産）の増加を図り、県産木材による自立分散型社会の実現を目指す。				

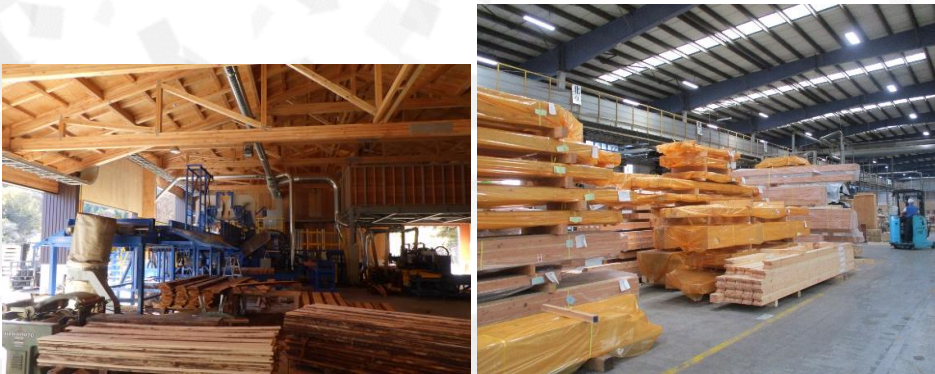
V 地域経済循環の形成

KPI	33:素材生産量				
担当所属	環境森林部 森林局 林業振興課				
関係所属	－				
出典	群馬県木材需給の現況				
算出方法	各生産施設に対する生産量調査の結果を集計				
設定の考え方	2030年の目標値である500千m³と、最新の実績値419千m³（2023）の差81千m³を残年数の7年で按分し、2027年の目標値を算出 ※現状値、目標値、実績値は暦年調査				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2019年		2023年	2025年	2025年度	8割以上達成
379千m3		－	450千m3	427千m3 (2024年度)	
関係事業	・ 林業構造改善対策 （林業・木材産業循環成長対策交付金） （林業県ぐんま躍進対策）			 ▶皆伐再造林による素材生産  ▶高性能林業機械	
5年間の総括	・ 皆伐再造林の推進や、高性能林業機械による低コスト林業システムの導入支援、木質バイオマス利用などの木材需要の拡大等に取り組んだが、素材生産量としては目標の約95%にとどまった。 ・ 今後、さらに皆伐再造林の推進や収益性の高い林業の確立を支援するとともに、住宅に加えて非住宅建築物など、県産木材の需要拡大に積極的に取り組み、素材生産量の増加を図る。				



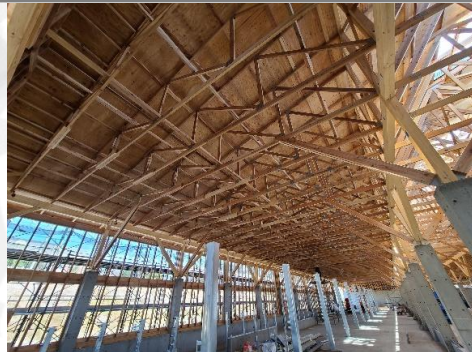
▶高性能林業機械

V 地域経済循環の形成

KPI	34:木材産業産出額				
担当所属	環境森林部 森林局 林業振興課				
関係所属	－				
出典	経済センサス				
算出方法	経済構造実態調査 製造事業所調査「品目別」統計表データ 第2表「群馬県 産業中分類コード12 木材・木製品」より				
設定の考え方	県産木材製品生産量の増加率の想定から10年後の（2030）の目標を11,800千万円／年に設定。それを按分し中間年（2025）の目標値を算出 ※現状値、目標値、実績値は暦年調査				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2018年		2023年	2025年	2025年度	8割以上達成
826億円		－	1,020億円	865億円 (2023年)	
関係事業	- 林業構造改善対策（林業・木材産業構造改革、県産材品質向上強化対策） - 木材等生産振興対策（県産材流通改革促進対策）				
5年間の総括	- 新設住宅着工戸数の大幅な減少により、木材使用量の大半を占める建築用材の生産量が減少した。 - 人口減少等による新設住宅着工戸数の減少は今後も続くと考えられるが、木造率の低い非住宅建築物等における新たな木材需要の創出や、大型製材工場の誘致を含めた県内における木材流通・加工体制部門の生産規模拡大や県産木材製品の品質向上などに積極的に取り組み、引き続き林業の競争力強化と木材産業産出額の増加を図る。				

▶ 整備された製材工場

▶ 建築用材のプレカット工場

KPI	35:県内木材総需要量における県産木材率				
担当所属	環境森林部 森林局 林業振興課				
関係所属	林業試験場				
出典	群馬県木材需給の現況				
算出方法	県内木材総需要量における県産木材需要量の割合				
設定の考え方	10年後（2030）の県内木材需要量を想定し、これに対する素材生産量の目標500千㎡の比率から目標値を60%に設定。それを按分し中間年（2025）の目標値を算出 ※現状値、目標値は暦年調査				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2019年		2023年	2025年	2025年度	達成
47%		—	55%	55.6% (2024年)	
関係事業	・ 木材等生産振興対策（ぐんまゼロ宣言住宅促進、ZEB推進モデル、ぐんまの木で温もりのある空間づくり）				
5年間の総括	・ 県産木材率を向上させるため、素材生産量の増大と安定的な素材供給体制の確立に取り組んだ。県産材素材生産量は微増ではあったものの、外材率の高い住宅における着工減少などにより全体的な外材需要量が減少し、相対的に県産木材率が上昇したことにより、目標値を達成した。 ・ 今後も引き続き、低コスト林業システムの導入や県内木材流通・加工体制部門の機能強化、木質バイオマス利用などの新たな木材需要の拡大により、素材生産量の増大と安定的な素材供給体制の確立に向けて積極的に取り組み、県内木材総需要量における県産木材率を高め、森林資源の循環利用と県産木材による自立分散型社会の実現を目指す。				
				▶ 県産木材を活用した県有施設	▶ 県産木材を活用した民間木育施設

▶ 県産木材を活用した県有施設

▶ 県産木材を活用した
民間木育施設

V 地域経済循環の形成

KPI	36:農業産出額
担当所属	農政部 農政課
関係所属	農業構造政策課、米麦畜産課、野菜花き課、蚕糸特産課、ぐんまブランド推進課、農村整備課、各農業事務所
出典	生産農業所得統計（農林水産省）
算出方法	－
設定の考え方	販売金額規模別の農業者数の推移や、品目別の農業産出額の推移から算出

基準値（策定時）	目標値		実績値	達成状況
2019年度	2023年度	2025年度	2025年度	達成
2,361億円	－	2,600億円	2,868億円 (2024年)	

関係事業	・小規模農村整備 ・農山漁村地域整備 ・農業競争力強化基盤整備 ・園芸作物研究 ・農作物環境研究 ・農業技術対策指導（ぐんま農業DX加速化） ・野菜振興（野菜花き生産力強化） ・野菜振興（園芸産地強化支援） ・花き振興 ・農産振興（経営所得安定対策等推進） ・こんにやく需給安定対策 ・果樹振興 ・肉牛振興 ・家畜伝染病予防 ・県産農畜産物ブランド力強化対策（G-アナライズ&PR等） ・地域資源活用推進 ・農地利用促進対策（担い手への農地集積・集約化、農地利用最適化促進） ・農業経営基盤強化対策（農業経営向上事業） ・農業経営総合対策（農業経営力向上支援、ぐんまAgri×NETSUGEN共創等）		
5年間の総括	・経営規模拡大、生産性向上、高付加価値化に向けた各種施策を総合的に進めたことや、野菜や畜産物の価格上昇などの要因により、農業産出額は、2022年から年々上昇し、2023年には2025年度目標値2,600億円を上回った。さらに、2024年には米価の急騰を受けて、前年比108%（213億円増）に上昇した。 ・一方で、肥料、飼料、光熱動力費などの生産資材価格の上昇により生産現場は以前厳しい状況にある。そのため、引き続き生産性向上や高付加価値化等の販売金額の増加に向けた取組を進めるとともに、省力化や生産コスト低減に向けた取組も進めることで、所得の高い農業構造への転換を図っていく必要がある。	▶ 基盤整備事業による生産性向上（下江黒地区）	▶ Gアナライズ&PRチームによるヤマトイモリポート発表

KPI	37:青果物輸出金額			
担当所属	農政部 ぐんまブランド推進課			
関係所属	農政課、農業構造政策課、野菜花き課、蚕糸特産課、各農業事務所			
出典	群馬県農畜産物等輸出実績調査（群馬県農畜産物等輸出推進機構 調べ）			
算出方法	群馬県農畜産物等輸出実績調査に基づき、県内農畜産物及び食品の輸出金額を算出			
設定の考え方	近年の青果物輸出額の伸び率から推計			
基準値（策定時）		目標値		実績値
2019年度		2023年度	2025年度	2025年度
116百万円		—	200百万円	14.7百万円
関係事業	・ 農畜産物等輸出促進			
5年間の総括	・ 群馬県農畜産物等の輸出金額（2025年）は、前年比106.3%の19億7,470万円となった。しかし、青果物については、新型コロナウイルスの蔓延をきっかけに、輸出を積極的に進めていた県内主力の青果卸業者が、輸出部門から撤退するなどの情勢変化があり、青果物の輸出実績は、低迷している。2023年度に策定した「群馬県農畜産物等輸出促進戦略」に基づき、海外ニーズや産地の動向等を踏まえた事業を展開することにより、輸出品目・量の拡大を図っていく。			



▶ 現地PR販売（香港）



▶ 上州和牛カッティングセミナー（オランダ）

V 地域経済循環の形成

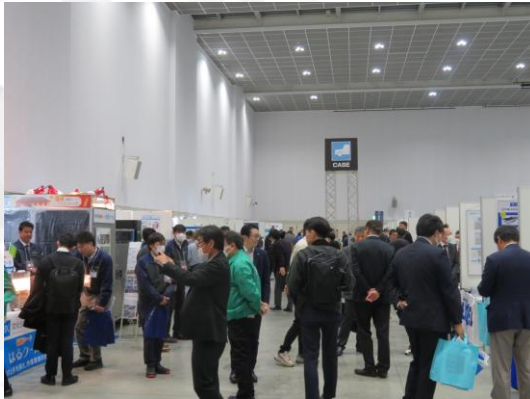
KPI	38:1農業経営体あたりの生産農業所得
担当所属	農政部 農政課
関係所属	農業構造政策課、米麦畜産課、野菜花き課、蚕糸特産課、ぐんまブランド推進課、農村整備課、各農業事務所
出典	生産農業所得統計（農林水産省）、農林業センサス（農林水産省）
算出方法	「生産農業所得統計」の生産農業所得の値を「農林業センサス」の農業経営体数で除して算出
設定の考え方	過去の推移から生産農業所得（A）及び農業経営体数（B）をそれぞれ推定して、A/Bより算出

基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2019年度		2023年度	2025年度	2025年度	達成
414万円		—	540万円	564万円 (2024年)	

関係事業	・小規模農村整備 ・農山漁村地域整備 ・農業競争力強化基盤整備 ・園芸作物研究 ・農作物環境研究 ・農業技術対策指導（ぐんま農業DX加速化） ・野菜振興（野菜花き生産力強化） ・野菜振興（園芸産地強化支援） ・花き振興 ・農産振興（経営所得安定対策等推進） ・こんにゃく需給安定対策 ・果樹振興 ・肉牛振興 ・家畜伝染病予防 ・県産農畜産物ブランド力強化対策（G-アナライズ&PR等） ・地域資源活用推進 ・農地利用促進対策（担い手への農地集積・集約化、農地利用最適化促進） ・農業経営基盤強化対策（農業経営向上事業） ・農業経営総合対策（農業経営力向上支援、ぐんまAgri×NETSUGEN共創等）	
5年間の総括	・農業経営体あたりの経営規模拡大が進んだことに加え、農産物価格の上昇等による農業産出額の上昇に対し、農業経営体数は年々減少しており、その結果、1 農業経営体あたりの生産農業所得は2023年から上昇傾向に転じ、2024年には2025年度目標値540万円を上回った。 ・一方で、肥料、飼料、光熱動力などの生産資材価格は高止まりし、そうした資材価格の上昇分を農産物価格に転嫁できていないことから、生産現場では依然厳しい状況が続いている。 ・そのため、引き続き生産性向上や高付加価値化等の販売金額の増加に向けた取組を進めるとともに、省力化や生産コスト低減に向けた取組も進めることで、所得の高い農業構造への転換を図っていく必要がある。	

▶ぐんまいいきいきファーマー研修会

V 地域経済循環の形成

KPI	39:県内総生産（名目）				
担当所属	産業経済部 産業政策課				
関係所属	地域企業支援課				
出典	県民経済計算				
算出方法	県内における各経済主体（企業、家計、財政）が経済活動により1年間に新たに生み出した価値（付加価値）の流れを生産、分配、支出の三面から捉え産出				
設定の考え方	IMFによる日本のGDP予測＋αで算出。2025年は、＋5.9%（IMF予測に2021より毎年概ね＋0.3%～0.9%程度上乗せ。）全国15位以内を目指す。				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2017年度		2023年度	2025年度	2025年度	2025年度
8兆9,704億円		9兆3,000億円	9兆5,000億円	9兆8,988億円	達成
関係事業	・スマートファクトリー創出支援 ・次世代モビリティ産業参入支援 ・海外ビジネス展開支援（海外展開支援体制整備、海外進出支援、輸出・販路開拓支援） ・受発注振興対策（ものづくり情報発信事業） ・地場産品商談サポートサイト				
5年間の総括	・産業振興基本計画に基づき、県内企業のデジタル化や次世代モビリティへの参入支援、海外ビジネス展開など、多様なイノベーションを喚起し、高い付加価値を創出する取組等を実施した結果、2025年度末までの目標値に達した。 ・引き続き、県内企業の競争力を高め、付加価値を生み出す取組を進め、経済循環の形成を図っていく。				

▶ぐんま Tech EXPO

57

V 地域経済循環の形成

KPI	40:1人あたり県民所得				
担当所属	産業経済部 産業政策課				
関係所属	地域企業支援課、労働政策課				
出典	県民経済計算				
算出方法	県民所得／県内総人口				
設定の考え方	現状＋約8% 全国3位以内を目指す。全国2位愛知県：3,685千円、全国3位栃木県：3,413千円				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2017年度		2023年度	2025年度	2025年度	8割以上達成
332万5千円		340万円	360万円	352万3千円	
関係事業	・スマートファクトリー創出支援 ・次世代モビリティ産業参入支援 ・海外ビジネス展開支援（海外展開支援体制整備、海外進出支援、輸出・販路開拓支援） ・受発注振興対策（ものづくり情報発信事業、オンライン販路開拓支援事業） ・地場産品商談サポートサイト ・若者就職対策(ジョブカフェぐんま運営、U・Iターン就職支援) ・地域支援・地域連携（DX産業人材育成支援）				
5年間の総括	・県内企業のデジタル化や電動車開発への対応支援及びジョブカフェぐんま運営やU・Iターン就職支援等の若者就職対策に取り組んできた結果、上昇傾向にあり、目標値の97.8%に達した。 ・引き続き、賃上げや企業の稼ぐ力の向上に資する取組等を実施していく。				

▶ 電動車ティアダウンキックオフ説明会

▶ 電動車ティアダウンキックオフ説明会

KPI	41:65歳未満の林業従事者数				
担当所属	環境森林部 森林局 林業振興課				
関係所属	—				
出典	林業従事者実態調査（県林業振興課調べ）				
算出方法	年間30日以上林業に従事し、賃金又は収入を得た者を林業従事者とする。				
設定の考え方	林業従事者全体の若返りの目標として、10年後（2030）の65歳未満の従事者数を650人に設定。直近の実績548人(2023)を踏まえ、按分で中間年（2025）の目標値を算出				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2019年度		2023年度	2025年度	2025年度	2025年度
524人		548人	600人	561人 (2024年度)	8割以上達成
関係事業	- 林業労働力対策（林業事業体技術者育成、林業就業促進総合対策、ぐんま林業担い手対策、緑の青年就業準備給付金、伐倒初心者講習、林業労働安全衛生総合対策、森林整備担い手対策、経営体能力評価システム導入支援、群馬県講師派遣プログラム） - 森林組合強化対策				
5年間の総括	新規就業者を確保するための現場研修等を行った結果、2024年度の65歳未満の林業従事者数は561人で、2年続けて増加している。また、新規就業者確保に向けた支援や林業従事者の育成・定着の取組をさらに進めていくため、令和8年3月に群馬県林業労働力の確保の促進に関する基本計画（第7期）として、令和8年度から令和12年度までの5ヶ年計画を策定した。基本方針として、戦略的人材投資と経営ビジョン革新への支援を推進し、林業改革の根幹を支える林業従事者の確保、育成、定着に取り組む。				

▶ 新規就業者を確保するための現場研修

▶ 新規就業者を確保するための現場研修

V 地域経済循環の形成

KPI	42:累計新規就農者数（45歳未満）（2021年度からの累計）				
担当所属	農政部 農業構造政策課				
関係所属	各農業事務所				
出典	新規就農者実態調査（県農業構造政策課とりまとめ）				
算出方法	各農業事務所及び農業構造政策課が、関係機関（市町村・農業委員会、農業協同組合等）から得た情報をもとに集計調査。				
設定の考え方	農業者の高年齢化等の予測から、施策効果により毎年度同程度の就農者数の確保するものとして算出				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2019年度		2023年度	2025年度	2025年度	達成
170人		－	850人	933人	
関係事業	・ 農業者育成対策（就農促進対策、就農準備資金・経営開始資金、経営発展支援）				
5年間の総括	・ 就農相談会、農業体験事業、ファームトレーニング事業等を実施し新規就農を促進した。 ・ 就農相談フェア等では移住関係部署と連携して出展を行い、丁寧な就農相談に努めた。 ・ 各種就農対策を実施した結果、2025年度の45歳未満の新規就農者は172人となり、年間確保目標の170人を上回った。 ・ 2021年度から2025年度までの累計は933人で、目標を達成した。 ・ 今後も、就農前から就農後まで切れ目ない支援体制を維持するとともに、就農後の定着支援の強化や就農希望者の掘り起こしを進め、新規就農者の確保・育成に取り組んでいく。				

▶ 移住フェアでの就農相談

▶ 移住フェアでの就農相談

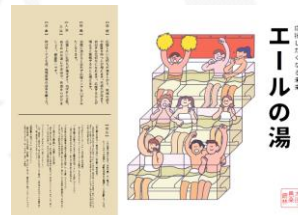
KPI	43:事業承継計画策定件数（累計）				
担当所属	産業経済部 地域企業支援課				
関係所属	－				
出典	県地域企業支援課調べ				
算出方法	群馬県事業承継ネットワーク構成機関の支援等による事業承継計画策定件数をカウント				
設定の考え方	群馬県事業承継ネットワーク構成機関の支援等による事業承継計画策定件数の年間目標を200件とし、その5年分を計上したもの				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2018～2019年度		2023年度	2025年度	2025年度	達成
293件		－	1,000件	1,352件	
関係事業	・ 創業・事業承継支援				▶群馬県事業承継ネットワーク構成機関の連携強化に向け開催したカンファレンスの様子
5年間の総括	・ 群馬県事業承継ネットワーク構成機関（金融機関、商工団体等）の承継準備に向けたプッシュ型の働きかけと伴走型の支援により、2025年度の事業承継計画策定件数は年間150件となり、年間目標の200件は下回ったものの、2021年度～2025年度の累計の実績は1,352件となり、2023年度に既に達成した目標値1,000件から更に実績を伸ばす結果となった。 ・ 円滑な事業承継に向けては、事業承継計画の策定のほか、策定した計画に基づいて具体的にアクションを起こしていくことが重要であるため、引き続き関係機関と連携し、承継支援を実施していく。				

▶群馬県事業承継ネットワーク構成機関の連携強化に向け開催したカンファレンスの様子

V 地域経済循環の形成

KPI	44:1人あたり賃金				
担当所属	産業経済部 産業政策課				
関係所属	未来投資・デジタル産業課 、労働政策課				
出典	賃金構造基本統計調査				
算出方法	（「全体の賃金総額」－「パートの賃金総額」） / （「全体の労働者数」－「パートの労働者数」）				
設定の考え方	現状＋約10% 全国5位以内を目指す。全国6位佐賀県：458万円、全国5位兵庫県：460万円 ※現状値、目標値は暦年調査				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2019年度		2023年度	2025年度	2025年度	8割以上達成
431万8千円		450万円	480万円	458万3千円	
関係事業	・ 未来投資促進 ・ 若者就職対策 ・ 職業能力開発計画推進（職業能力開発審議会）・ 産業技術専門校運営 ・ 地域支援 ・ 地域連携（スキルアップセミナー、高校連携、訓練手当）・ 離職者等再就職訓練（委託訓練）・ 障害者能力開発（障害者委託訓練）・ 技能振興・ 認定職業訓練（認定職業訓練事業費補助、技能照査委員会、職業訓練指導員免許関係）・ 人材育成支援(若年ものづくり人材育成)				
5年間の総括	・ 高付加価値企業を集積させるため、東京圏・大阪圏での営業活動や県内企業フォローアップ、地域未来投資促進法等の優遇措置の活用 ・ ジョブカフェぐんま運営等の若者就職対策や離職者等に向けた再就職訓練、在職者に向けたスキルアップセミナーの実施等に取り組んできた結果、2025年度末までの目標値の95%に達し、上昇傾向にあったが、目標に届かなかった。 ・ 引き続き、高付加価値型企業の誘致やIT人材の育成、「ぐんま賃上げプロジェクト」にも取り組み、本県の持続的な経済成長と賃金増加の実現を目指す。				

62

KPI	45:地域ビジョンから生まれた共創の取組件数（累計）				
担当所属	知事戦略部 戦略企画課				
関係所属	－				
出典	県戦略企画課調べ				
算出方法	2021年度から取り組む地域の未来ビジョン策定の取組目標件数と、そこから生まれた地域課題解決のアイデアの具体化の取組目標件数の合計				
設定の考え方	件数目標の内訳：未来ビジョン11件、具体化の取組3件×11地域、全県1件				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2020年度		2023年度	2025年度	2025年度	達成
0		－	45件	65件	
関係事業	・ 官民共創コミュニティ育成			 ▶ 未来ビジョン策定のワークショップ（WS）  ▶ WSから生まれたアイデアの実装例  ▶ 湯けむり未来図鑑	
5年間の総括	・ 2021年度から5年間、県内全域でワークショップや官民共創ギルド、LAB事業等を展開し、地域ビジョン共有や共創人材育成、一部アイデアの実装を実現した。官民共創の取組は着実に拡大し、KPIも達成したことから、本事業は「育成・普及」フェーズとして一定の役割を果たした。 ・ 今後は、情報発信や連携促進等を通じて官民共創の定着を図る。				

KPI	46:地域運営組織数				
担当所属	地域創生部 地域創生課				
関係所属	－				
出典	令和6年度地域運営組織の活動状況におけるアンケート調査（総務省）				
算出方法	全市町村を対象としたアンケートを実施し、回答結果を基に集計				
設定の考え方	国の目標値達成のための現状値からの増加率を参考に算出。国：2019年度調査 5,236団体→2024年度目標 7,000団体（増加率 約34%）				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2019年度		2023年度	2025年度	2025年度	達成
66団体		－	90団体	91団体	
関係事業	・ 地域政策推進				
5年間の総括	・ 地域運営組織は、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織であり、集落機能の強化のために、住民活動の支援や組織化の促進に取り組む必要がある。 ・ 団体数は着実に増加してきており、2025年度の目標値も達成したが、引き続き地域づくり活動や集落の維持・活性化に取り組む団体への支援を行う。				

VI 官民共創コミュニティの育成

KPI	47:サウンディング調査実施件数（累計）				
担当所属	総務部 総務課				
関係所属	—				
出典	県総務課調べ				
算出方法	地域プラットフォームを活用したサウンディング調査件数を算出				
設定の考え方	2021年度末までに地域プラットフォームを設置し、2022年度からの4年間で年間3～5件程度のサウンディング調査を実施することを想定				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2020年度		2023年度	2025年度	2025年度	達成
0件		—	15件	16件	
関係事業	・ コンプライアンス・行政管理推進				
5年間の総括	・ 市町村職員のニーズに合わせたセミナーや事例紹介の実施等に取り組んだ結果、前年度より数値が向上し、目標値を達成した。 2021年度に立ち上げたPPP/PFI地域プラットフォームの運営により、継続的にPPP/PFI事業が創出・実施される土壌を今後も作っていく。				
				▶説明会・サウンディングの様子	

▶説明会・サウンディングの様子

VI 官民共創コミュニティの育成

KPI	48:スタートアップ支援事業による支援起業家数（累計）				
担当所属	産業経済部 未来投資・デジタル産業課				
関係所属	－				
出典	県未来投資・デジタル産業課調べ				
算出方法	未来投資・デジタル産業課が実施するスタートアップ・ベンチャー向け事業（ピッチ、テックグランプリ等）の登壇者、採択者数の合計				
設定の考え方	2021年度から実施するスタートアップ支援事業に参加した起業家数を1年で30者と見込み、その5年分を計上したもの				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2020年度		2023年度	2025年度	2025年度	達成
0件		－	150件	216件	
関係事業	・ スタートアップ支援				
5年間の総括	・ 複合的かつ多面的なスタートアップ支援事業を実施した結果、支援対象となる起業家数については、当初設定した目標を達成することができた。今後は、自律的にイノベーションが創出される「スタートアップ・エコシステム」の形成を目指し、各段階におけるスタートアップ及び起業家の成長を促進する事業を総合的に展開する。あわせて、県外及び海外のスタートアップの県内誘致を推進することにより、本県産業の高度化及び競争力強化を図る。				



▶ NETSUGENでのピッチイベント

VI 官民共創コミュニティの育成

KPI	49:プロスポーツチームのホームゲームでの1試合あたり平均観客動員数（3チーム）				
担当所属	地域創生部 スポーツ振興課				
関係所属	－				
出典	Jリーグ、BCリーグ、Bリーグ公開情報（HP）				
算出方法	ザスパ群馬、群馬ダイヤモンドペガサス、群馬クレインサンダーズのホームゲームでの1試合あたり平均観客動員数。				
設定の考え方	各チームで過去5年間のうちの最大値を上回ることを目指す。（ザスパ：4,744人、ペガサス：722人、サンダーズ：1,355人、計6,821人） ※現状値、目標値は競技ごとのシーズンの数値で算出。（シーズン開始の年で計上）				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2019年度		2023年度	2025年度	2025年度	達成
5,377人		－	7,000人	8,861人	
関係事業	・ プロスポーツ支援				
5年間の総括	2025シーズンの1試合あたり平均観客動員数は、ザスパ：3,555人、ペガサス：275人、サンダーズ：5,031人となり、目標値を達成した。 - サンダーズは引き続き高水準を維持、ザスパは成績は振るわなかったもののほぼ横ばいで推移したため、目標値を達成している。 - ペガサスは低水準で推移していることに加え、2025シーズンからザスパがJ3に所属となったため、チーム間の連携を促進し、それぞれの強みの活用・ファン獲得に繋がるよう引き続き支援に取り組む。				
▶オープンハウスアリーナ太田（2022-2023シーズン）					



▶ オープンハウスアリーナ太田（2022-2023シーズン）

VI 官民共創コミュニティの育成

KPI	50:アートを活用した地域活性化に取り組む地域				
担当所属	地域創生部 文化振興課				
関係所属	－				
出典	県文化振興課調べ				
算出方法	集計対象は、官民を問わず、アーティスト・イン・レジデンスに取り組む地域（市町村）とする。				
設定の考え方	効果の発揮までには時間がかかるため、基準年度よりも増加とする。				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2021年度		2023年度	2025年度	2025年度	達成
4地域		－	2021年度よりも増加	8 地域	
関係事業	・ アーティスト・イン・レジデンスGUNMA				
5年間の総括	・ アーティスト・イン・レジデンスの取組が民間団体を中心に県内各地域で行われた。ことにより、目標値を達成した。 ・ 今後も「群馬パーセントフォーアート」推進条例の趣旨に基づき、福祉、産業、観光、まちづくり及び教育等の分野でアートと融合した新たな価値創造が図られるよう努める。 ・ なお、計画策定時には基準値を5としていたが、1地域で基準年に未実施であったことが判明したため、基準値を4として評価検証を行っている。				

▶ソノアイダ（（前橋市）

VI 官民共創コミュニティの育成

KPI	51:観光消費額				
担当所属	産業経済部 戦略セールス局 観光リトリート推進課				
関係所属	－				
出典	共通基準による観光入込客統計（観光庁）、宿泊旅行統計調査（観光庁）、観光客数・消費額調査（群馬県）に基づき算出				
算出方法	群馬県に訪れた観光客（日帰り客・宿泊客）の滞在中の消費額のことを言い、国や県の統計調査をもとに、「客数（宿泊・日帰り別）×観光客1人あたりの単価」により推計する。				
設定の考え方	目指すべき観光客数と消費額単価をそれぞれ設定し、目標値とする。 ※現状値、目標値は暦年調査				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2019年		2023年	2025年	2025年度	後退
2,845億円		3,090億円	2023年よりも増加	2,809億円 (2024年)	
関係事業	・ リトリート推進 ・ インバウンド誘客促進 ・ 物産振興対策				
5年間の総括	・ 観光消費額は新型コロナウイルス感染症の影響で大きく落ち込んだ時期(2020年)から着実に回復している（2022年は2,262億円、2023年は2,644億円、2024年は2,809億円）（2025年は集計中）。 ・ 基準値である2019年は観光入込客数が過去最多水準となった年であり、コロナ禍以降は観光消費額・観光入込客数ともに増加傾向にあるものの、基準値の水準には届かなかった。 ・ 今後は、リトリートの推進や、インバウンド需要拡大に合わせた誘客の促進等により、本県観光産業の更なる推進を図っていく。				

▶リトリートPR動画の作成

69

▶リトリートPR動画の作成

KPI	52:「森林ビジネス」取組地域数（累計）				
担当所属	環境森林部 森林局 林政課				
関係所属	－				
出典	森林サービス産業推進に関わるアンケート調査（県森林保全課調べ）				
算出方法	市町村への照会				
設定の考え方	「森林ビジネス」取組が行われている市町村数。群馬県森林・林業基本計画では、2030年度に県内全市町村（35地域）で取組が行われることを目標値としており、それに向けて2025年度の目標値を策定した。				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2020年度		2023年度	2025年度	2025年度	8割以上達成
13地域		－	25地域	22地域	
関係事業	「森林ビジネス」の推進体制の構築 - 森林空間利用推進（森林サービス産業推進）			 ▶ 森林ビジネス・空間サービス展示会（会場：GINGHAM）	
5年間の総括	2022年度に実施したぐんま森林活用アイデアコンテストでは、先進事例の取組や実現性のあるアイデアの応募があった。また2023年度には、森林ビジネスを紹介する動画を群馬県公式動画サイトで公表することで、広く普及啓発を行った。2024年度は、未利用森林資源を活用した商品や森林空間サービスの取組を周知するための展示会を開催し、2025年は森林ビジネスの創出に取り組む事業者への支援を実施した。 - 目標値である取組地域数を市町村単位としたため、森林が少ない市町村を中心に取組が進まない地域も一部ある。ただし、各地における事例数は増えている。 - 今後は森林ビジネスに関心やアイデアを持つ事業者を支援し、新たな森林サービス産業の創出に取り組み、林業や山村地域の活性化につなげていく。				

▶森林ビジネス・空間サービス展示会（会場：GINGHAM）

KPI	53:農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積				
担当所属	農政部 農村整備課				
関係所属	各農業事務所				
出典	県農村整備課とりまとめ				
算出方法	多面的機能支払交付金において、市町村が認定した活動計画書の認定農用地面積				
設定の考え方	多面的機能支払交付金制度が開始された2007年度から2019年度までの取組推移により算出				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2019年度		2023年度	2025年度	2025年度	達成
17,553ha		－	20,000ha	20,420ha	
関係事業	・ 多面的機能支払				 ▶草刈り  ▶植栽活動  ▶学校連携 （こども園の農業体験）
5年間の総括	・ 農業者等の組織が取り組む地域活動の活性化は、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮に加え、農業の担い手に対しては経営規模拡大等の後押しにつながる。 ・ 2025年度目標は達成したが、引き続き、活動面積の拡大を進めるとともに、地域活動が継続できるよう研修や講習会を通じて活動組織の取組を後押ししていく。				

KPI	54:民有人工林の整備率				
担当所属	環境森林部 森林局 林政課				
関係所属	－				
出典	県林政課業務資料				
算出方法	保育等の対象となる民有人工林約11万haに対し、施業履歴の記録が残る1990年以降に施業が行われた森林（小班単位）の面積割合				
設定の考え方	2030年度の整備率50%を目標とし、年間上昇分を0.8%として算出				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2018年度		2023年度	2025年度	2025年度	8割以上達成
41%		－	46%	45% （2024年度）	
関係事業	・補助公共造林 ・造林推進対策 ・単独公共造林 ・緊急間伐促進対策 ・苗木生産指導 ・補助公共林道 ・農山漁村地域整備（林道） ・補助公共作業道 ・単独林道 ・林業作業道総合整備 ・森林整備地域活動支援				
5年間の総括	・森林資源の循環利用や間伐等の森林整備を推進したことにより、民有人工林における整備率が45%（2024年度末現在）まで向上した。 ・今後も、水源かん養や土砂災害防止等の国土保全機能、二酸化炭素の削減による温暖化防止機能、木材生産機能など、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、適切な森林整備の促進に取り組む。				

間伐施業地

▶間伐施業地

KPI	55:汚水処理人口普及率				
担当所属	県土整備部 下水環境課				
関係所属	－				
出典	汚水処理人口の普及状況調査（国土交通省ほか4省庁）				
算出方法	汚水処理施設で生活排水の処理が可能な県民の県人口に対する割合				
設定の考え方	公共用水域の水質保全及び県民生活の環境改善のため、2027年度末までに、汚水処理人口普及率を91.7%まで向上させる将来目標に向け、2025年度目標値を設定した。				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2019年度		2023年度	2025年度	2025年度	8割以上達成
81.8%		－	88.7%	86.4%	
関係事業	- 下水道等と合併処理浄化槽のベストミックスによる効率的・効果的な整備の推進 - 汚水処理の広域化・共同化による維持管理の効率化 - 下水道機能維持のための下水道施設の耐水化等の推進			 	
5年間の総括	- 下水道や合併処理浄化槽等の整備により、汚水処理人口普及率は81.8%から86.4%まで向上した。 - しかし、群馬県の汚水処理人口普及率は、86.4%（2025年度末）と全国平均94.0%と比べて約7ポイント低い水準である。 - そのため、今後も最小限の経費で最大の効果が得られるよう、2022年度に改定した「群馬県汚水処理計画」に基づき、下水道等集合処理と合併処理浄化槽のベストミックスにより、より効率的・効果的な整備を推進するとともに、広域化・共同化による汚水処理施設の統廃合を進め、これにより生まれる維持管理コストの縮減費用を活用し、普及率向上施策を推進する。				



▶ 下水道



▶ 合併処理浄化槽

VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍

KPI	56:ICTリテラシーが身についたと感じる生徒の割合			
担当所属	教育委員会事務局 高校教育課			
関係所属	知事戦略部 戦略企画課			
出典	県教育委員会事務局調べ			
算出方法	県立高校の生徒向けアンケートにおいて、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した生徒の割合			
設定の考え方	初回調査時よりも増加することを目指す（未調査であり、基準となる数値が不明なため）			
基準値（策定時）		目標値		実績値
2021年度		2023年度	2025年度	2025年度
89.6%		—	2021年度よりも増加	89.2%
関係事業	- ICT活用促進PJ - ICTリテラシー向上プロジェクト			
5年間の総括	1人1台端末の活用促進や、体験型web教材の作成、警察署と連携した情報モラル教室の実施に取り組んできたが、「ICTリテラシーが身についたと感じますか？」という質問に対して、「そう思う」と答えた生徒が35.6%、「どちらかといえば、そう思う」と答えた生徒が53.6%であり、目標値には届かなかった。 1人1台端末活用の定着と併せて、群馬県が作成した体験型web教材の効果的な活用について引き続き取り組んでいく。			

VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍

KPI	57:自分の理解度に応じて学習できると感じる生徒の割合				
担当所属	教育委員会事務局 高校教育課				
関係所属	－				
出典	県教育委員会事務局調べ				
算出方法	県立高校の生徒向けアンケートにおいて、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した生徒の割合				
設定の考え方	初回調査時よりも増加することを目指す（未調査であり、基準となる数値が不明なため）				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2021年度		2023年度	2025年度	2025年度	7 割未満
84.9%		－	2021年度よりも増加	84.9%	
関係事業	・ COREハイスクール・ネットワーク構想（2023年度事業終了）				
5年間の総括	・ 1 人 1 台端末を活用した授業改善に取り組んできたが、「自分の理解度に応じて学習できると感じますか？」という質問に対して、「そう思う」と答えた生徒は29.5%、「どちらかといえば、そう思う」と答えた生徒が55.4%であり、基準値から横ばいとなった。 ・ 個別最適な学びをよりよく実現するためにICTの効果的な活用について引き続き研究していく。				

VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍

KPI	58:課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合（小6）				
担当所属	教育委員会事務局 義務教育課				
関係所属	高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター、環境森林部 自然環境課				
出典	全国学力・学習状況調査（文部科学省）				
算出方法	「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合				
設定の考え方	5年後にはほぼすべての児童生徒に、主体的に取り組む態度が身に付いていることを目指し、95%に設定				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2019年度		2023年度		2025年度	8割以上達成
79.7%		－		95%以上	
関係事業	・ 先進プログラミング教育実践 ・ STEAM教育推進PJ ・ 尾瀬サステナブルプラン ・ 県立特別支援学校ICT推進				
5年間の総括	・ 問題を見だし、解決する授業への転換が進み、児童の主体的な学習活動が増えている。各教科等授業改善プロジェクトにおいて、県内8モデル小学校で「学校教育の指針」を基に、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた実践研究を行い、公開授業や実践報告書等のweb掲載を通じて、全県へ取組成果の普及を図っている。 ・ 今後も2023年度末に発行したリーフレット「エージェンシーを発揮する『自律した学習者』へ」を周知・普及し、児童の学ぼうとする意思や原動力を生かした学びを全県で一層充実していく。				

各教科等で身に付けたい資質・能力の育成

児童生徒がエージェンシーを発揮する学びの中で資質・能力を育成できるように、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の観点からの授業改善を推進しよう。

試みた各教科の授業プランを
ほぼ全県各教科の授業プランに広げよう
Version

各教科等の目標に迫る
「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ
各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」

エージェンシーを伸ばす「自律した学習者」へ

各教科等授業改善プロジェクト

教師が「～させる」授業から、児童生徒が「～する」授業へ

児童生徒の学び方改善

教材研究・授業デザイン

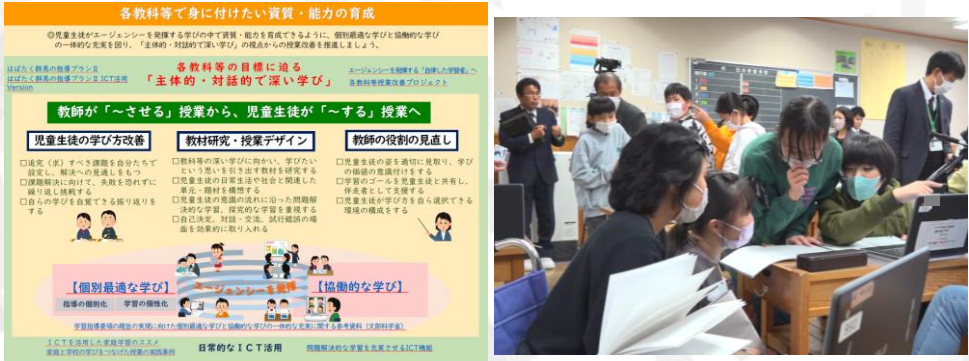
教師の役割の見直し

【個別最適な学び】
自律の個性化

【協働的な学び】
協働の個性化

児童生徒の学びの場を
変えていく

各教科等の目標に迫る「主体的



▶ 学校教育の指針

▶ モデル校での実践研究を公開

VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍

KPI	59:課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合（中3）				
担当所属	教育委員会事務局 義務教育課				
関係所属	高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター、環境森林部 自然環境課				
出典	全国学力・学習状況調査（文部科学省）				
算出方法	「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合				
設定の考え方	5年後にはほぼすべての児童生徒に、主体的に取り組む態度が身に付いていることを目指し、95%に設定				
基準値（策定時）		目標値		実績値	達成状況
2019年度		2023年度	2025年度	2025年度	8割以上達成
76.2%		—	95%以上	78.3%	
関係事業	・ 先進プログラミング教育実践 ・ STEAM教育推進PJ ・ 尾瀬サステナブルプラン ・ 県立特別支援学校ICT推進				 ▶モデル校での実践研究を公開
5年間の総括	・ 2024年に県教育ビジョンが策定されてからは、「自分で考えて、自分で決めて、自分で動き出す」力を育むことを意図した学習活動が増えている。各教科等授業改善プロジェクトにおいて、県内9モデル中学校で「学校教育の指針」を基に、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた実践研究を行い、公開授業や実践報告書等のweb掲載を通じて、全県へ取組成果の普及を図っている。 ・ 今後も2023年度末に発行したリーフレット「エージェンシーを発揮する『自律した学習者』へ」を周知・普及し、生徒の成長しようとする意志や原動力を生かした学びを全県で一層充実していく。				

 ▶モデル校での実践研究を公開	 ▶リーフレット
--	---

▶モデル校での実践研究を公開

▶リーフレット



第3部 政策評価（詳細）

①KPI

②ロードマップ

ロードマップ事業の取組結果は2026年4月時点のものです。

■ 7つの政策の柱 ■

- I 行政と教育のデジタルトランスフォーメーションの推進
- II 災害レジリエンスNo.1の実現
- III 医療提供体制の強化
- IV 県民総活躍社会の実現
- V 地域経済循環の形成
- VI 官民共創コミュニティの育成
- VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍

I 行政と教育のデジタルトランスフォーメーションの推進

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

申請手続のデジタル化を進め、県民の利便性を向上



ぐんま電子申請等受付システム運用



- ・ 電子申請受付システムは、2024年5月に更新を行い、県と31市町村で共同調達を行った。2025年度は213,064件（2,775手続）の利用があり、県民の利便性向上に寄与した。
- ・ 2022年度に、県の裁量で電子化が可能な行政手続のうち、一定の処理件数（年間処理件数が50件以上（令和2年度ベース））がある手続について、所管課へオンライン化を依頼し、2025年3月末時点で対象手続の100%がオンライン化された。
- ・ 施設予約システムは、2021年12月に更新を行い、新システムを運用している。2024年度は利用可能な施設を3件追加した。2025年度においても、引き続きシステムの安定的な運用・運営に努めた。



- ・ 処理件数が多い行政手続について、2025年3月末までに全てオンライン化した。今後も国の施策等、申請・届出等に係る情報収集を行うとともに、電子納付や公的個人認証を活用し、オンライン化が可能な手続きから順次、手続のオンライン化を促進する。
- ・ 施設予約システムが利用可能な施設を追加してきた。今後も引き続き施設追加に加え、予約方法の多様化を進める。

デジタル技術を活用し定型的な業務の効率化を図り、職員は政策立案業務などに注力できる環境



ICTを活用した業務効率化推進



- ・ Microsoft365の活用方法を記載した資料を更新し、全庁へ展開した。
- ・ AI議事録作成支援システムの運用により、2025年度は18,378時間（利用回数3,016回）の作業時間の縮減につながった。
- ・ AI-OCRサービスや電子契約サービスについても継続利用した



- ・ 2022年にMicrosoft365等を導入したことで、業務効率化やペーパーレス化を大幅に進めることができた。
- ・ 今後は、AI活用を前提とした業務プロセス改革を推進する。



情報システム最適化



- ・ 2021年度に策定した最適化計画に基づき、2025年度も各システムのクラウドサービス調達支援等を実施した。
- ・ 複数システムが共通で利用できるサーバ基盤・HP基盤の運用及びサーバ基盤の更改を実施し、最適化支援を行った。



- ・ 国の方針や技術動向を踏まえたシステム更改支援により、一部で調達品質向上・運用効率化を実現した。一方、既存システム等の制約により抜本的な見直しに至らない事例もあり、今後は業務プロセス改革と一体でシステム最適化を継続的に推進する。



デジタル技術を活用し、場所にとらわれない働き方（テレワーク）を実現

県庁情報通信ネットワーク更新・運用



- ・ 県庁ネットワークは、1999年度に運用を開始後、現在まで4回更新し、機器の更新、回線の高速化及びセキュリティ対策等を実施している。
- ・ 2022年10月に稼働開始した第5次群馬県庁情報通信ネットワークの運用を行った。



- ・ 2022年の第5次県庁情報通信ネットワークの稼働により、場所にとらわれない働き方を行うための環境を整備した。今後はこれらを効果的に活用し働き方の改善に繋げる。
- ・ 国の方針や技術動向を踏まえ、2028年度以降に稼働予定の第6次県庁情報通信ネットワークへの移行準備を進める。

I 行政と教育のデジタルトランスフォーメーションの推進

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

紙媒体から電子媒体による仕事の仕方へ転換

- 全庁的な電子決裁の周知・推進により、2024年度は年間を通じて電子決裁率約94%（電子化困難な文書を含めると約67%）となっている。

メディア戦略推進

- 「イラスト・動画デザイナー」の設置では、会計年度任用職員1名がイラスト動画デザイナーとして課内に駐在し市内のちらし・ポスター等の広報物に係る相談やデザイン支援を実施し、各課制作物の品質向上に寄与した。
- 市内所属製作等の相談受付件数 252件
- 「ぐんま応援びと」ではSNSで本県の魅力発信を行っている県民による、草の根的な発信を推進する事業として、風景と食という総合的なテーマのほか、市内所属との連携によって「上毛かるた」という個別テーマによる写真の投稿コンテストを実施した。
- 県SNSフォロワー数 28,919、表彰者総計フォロワー数 76,013
- 「ソーシャルリスニング事業」では、県重要施策に関連した24キーワードと各課で運営するXアカウント8アカウントについて、委託業者による分析を実施した。

県独自のデジタルメディアの整備と発信を進めるとともに、ネット情報弱者へ配慮した発信を実施

インターネット広報

- 外部サイトについて、県公式ホームページへの移行を実施した。
- LINEのメニューにタブについて設定変更を行い、表示されるメニューの見直しを随時行った。

映像プロモーション

- 動画投稿本数2,123本（前年度103%）、動画再生回数1億1,757万回（前年比146%）。
- ショート動画制作及びインフルエンサーの活用、県職員の出演による動画制作に注力した結果、動画制作本数、再生回数を伸ばすことができた。特に、ターゲット層を明確にしたことで、若年層の視聴が伸びた。
- 県の情報発信をより広範囲・高効果で実施するため複数のメディアを活用。群馬県の魅力を発信するPR生放送番組の放送やAI・アニメ映像を使用した画期的な映像作品の公開等を実施した。
- 県政情報や地域のニュースを発信するとともに、県内外の方に群馬の魅力を効果的に伝えるため、県広報番組を放送した。また、テレビ放送に加え、TVer（民放公式テレビ配信サービス）やYouTubeを活用することで、広く県内外の方に向けて本県の魅力を発信した。

- 2024年に稼働した新文書管理システムでは、文書ごとに詳細な閲覧権限の設定が可能となり、機微な情報を含む文書についても、電子決裁が可能となった。電子決裁率のさらなる向上に向けて、所属ごとの状況に応じたフォローアップを実施する。

- 群馬県庁内の各所属が、日本最先鋭の自前のコンテンツ創出力を持ち、国内外に発信していくような体制づくりが求められるなか、メディア特性の理解や、媒体の特性を活かしたコンテンツ制作力が依然不足している。
- これを解消するため、庁内研修や、相談受付を通じ、媒体の選択の最適化や、より伝わるコンテンツを製作できるよう各事業を引き続き実施する。

- 県ホームページ運営の他、県公式Xや公式LINEを運営し、対象者と内容に応じて、各所属が最適なデジタルメディアを選び、発信できる環境の整備を進めた。
- 状況に応じて、情報を発信する所属とそれ取得する利用者双方の選択肢を広げることができた。
- 今後は、更に職員のコンテンツ創出力を高めるとともに、時代に合わせたハード、ソフト環境を継続的に整備していく。

- 県広報チャンネルとして、県政情報（事業概要、制度の申請方法等も含む）や県の魅力発信に努めてきた。
- 引き続き、より多くの方に分かりやすい情報発信を行うため、県職員の動画制作スキルの向上、メディアミックス事業の推進を図り、全国トップクラスの発信力を維持する。
- 県広報番組の放送を令和6年度から再開し、「多文化共生」「クリエイティブ人材の発掘・育成」「子育て応援」といった様々なテーマを取り上げ、県政情報を効果的に発信することができた。また、テレビでの放送に加え、メディアミックス事業として、TVerやYouTubeを活用することで、広く県内外の方に向けて群馬の魅力を伝えることができた。今後も引き続き県広報番組を制作・放送し、本県の魅力の発信に努めたい。

I 行政と教育のデジタルトランスフォーメーションの推進

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

県独自のデジタルメディアの整備と発信を進めるとともに、ネット情報弱者へ配慮した発信を実施

広報刊行物発行

- ・ 県内全世帯を対象に「ぐんま広報」を年12回発行し、県政の主要事業等を写真やイラストを用いて分かりやすく紹介した。
- ・ 魅力発信広報紙「tsulunos PLUS」を年4回発行し、SNSや動画等と連携させた紙面により、紙面だけでは伝えきれない本県の深掘りした魅力や情報を発信した。
- ・ 県視覚障害者福祉協会と連携し、県政情報等を必要とする視覚障害者を継続的に掘り起こしながら、「声の広報」・「点字広報」を年12回発行し、県政の主要事業等を紹介した。

テレビ広報・ラジオ広報

- ・ 群馬テレビでの番組放送
(1) ニュース×情報がらる内「県政インフォメーション」(140回)
データ放送による県政情報発信(毎日)
(2) 県広報番組の放送
アニメの星☆(32回)
ピコラネ(24回)
- ・ エフエム群馬でのラジオ放送
ワイルドPREFの放送(208回)
ぐんま情報トッピング(209回)
- ・ コミュニティFMでのラジオ放送 全6局(前橋・高崎・伊勢崎・利根・太田・桐生)で放送(計806回)

メディア連携推進

- ・ キー局テレビ番組等における支援番組数 63本
- ・ 広告換算費 約198億円

・ 県民が多様な手段で県政情報を入手できるよう、「ぐんま広報」や「tsulunosPLUS」を新聞折り込みを中心に配布するとともに、県ホームページや電子書籍サービスなどでも電子版を提供し、多様な媒体を活用した県政情報発信に取り組んできた。一方で、情報取得手段が多様化する中、多様なニーズに応じた情報提供が課題となっている。今後も新聞折り込みを中心とした広報を継続しながら、より閲覧しやすい紙面づくりを進めるとともに、電子版についても各媒体の特性を踏まえた見せ方を工夫し、利用しやすい情報発信に取り組んでいく。

・ 県広報番組は「多文化共生」「クリエイティブ人材の発掘・育成」「子育て応援」といった様々なテーマを取り上げ、県政情報を効果的に発信することができた。また、テレビ放送に加え、TVer(民放公式テレビ配信サービス)やYouTubeを活用することで、広く県内外の方に向けて群馬の魅力を伝えることができた。今後も引き続き県広報番組を制作・放送し、本県の魅力の発信に努めたい。

・ テレビ・ラジオ広報に加え、新たにテレビのデータ放送を開始するなど、県民が県政情報を得る手段の拡大・充実に取り組んできた。これにより、情報発信の手段は広がった一方、多様化する媒体の特性を活かした効果的・効率的な情報発信が課題となっている。今後は、発信方法を見直し、「発信力」「鮮度」「コスト」を踏まえながら、より効果的・効率的な広報に取り組んでいく。

・ 大型バラエティ番組を複数件誘致するなど、着実に成果を生み出しつつある。

・ その他にも、情報番組での群馬県関連コンテンツの取り扱いや、再現ドラマなどのロケ地としての活用など、番組制作支援や、ロケ支援数も多数。

・ 今後も継続して、県の施策をテレビ番組等に反映させるため、映像制作会社等との連携をさらに進めていく必要がある。

I 行政と教育のデジタルトランスフォーメーションの推進

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びを推進

教育イノベーション推進体制構築

県立高校ICT教育推進

新しい学びの推進プロジェクト

- 以下の3つの取組を通じて、県と市町村が共通理解を図りながら、DXを基盤とした新しい学びの確立と業務改善を一体的に推進する体制を構築する。
- 「ICT教育推進研究協議会」「1人1台端末共同調達検討部会」「次世代型校務支援システム共同調達検討部会」（県・市町村の協議の場）の運営
- 「教育DX推進自走支援事業」（市町村への人的支援）の運営
- 「デジタル教育推進アドバイザー」（専門家）の委嘱

- 1人1台端末をはじめとするICTを有効に活用し、本県における教育のデジタル化を推進するために、プログラミング教育ソフトウェアライセンスの取得やAIドリルのモデル校事業、非常用モバイルルータの整備、授業目的公衆送信補償金制度の活用を行った。

- ICTを有効的に活用した各教科等の目標に迫る新しい学びの具体を周知する公開授業について、オンライン配信17本と、ハイライト動画の編集30本を業者に委託して実施した。

- 県と市町村教育委員会が連携体制を構築し、ICTの効果的な活用や教育データの利活用に向けて具体的な協議を重ねてきた。また、各教育事務所に配置した教育DX専門人材による支援（授業・校務におけるICT活用の好事例の展開、ICT支援員向け資質向上研修等）を通じて、市町村における小中学校DXの自走体制を構築してきた。これにより、デジタル学習基盤を活用した「個別最適な学び」の充実と「校務DX」が一体的に推進され、教育の質の向上と教職員の業務効率化の両立につながった。
- 今後は、令和8年度から開始する県域校務支援システム・汎用クラウドの構築に合わせ、保護者・児童生徒向けのデジタルサービスを通じた教育データのさらなる活用について検討を進める。

- プログラミング教育ソフトウェアや非常時用モバイルルータの整備などを行い、学校での1人1台端末の活用を推進することができた。今後もICTを活用した教育を推進し、生徒の学びの更なる充実を図っていく。

- 各教科等授業改善プロジェクトにおいて教育ビジョンの実現に向けたモデルとなる授業を創出・公開するとともに、その概要を10分間にまとめたハイライト動画を2024、2025年度に合わせて60本作成し、自律した学習者を育成する学びの日常化を図ってきた。今後は、全ての児童生徒の学びと、全ての教員の授業改善の保証を目指して更なる充実を図っていく。

I 行政と教育のデジタルトランスフォーメーションの推進

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

教育のデジタルトランスフォーメーションの推進

県内の小中学生及び高校生1人1台端末を整備・活用（端末整備は2020年度中）

教育イノベーション推進体制構築（再掲）

ICT環境整備

学びのデータの蓄積による小中高連携を推進

ICT教育推進研究協議会

- 以下の3つの取組を通じて、県と市町村が共通理解を図りながら、DXを基盤とした新しい学びの確立と業務改善を一体的に推進する体制を構築する。
- 「ICT教育推進研究協議会」「1人1台端末共同調達検討部会」「次世代型校務支援システム共同調達検討部会」（県・市町村の協議の場）の運営
- 「教育DX推進自走支援事業」（市町村への人的支援）の運営
- 「デジタル教育推進アドバイザー」（専門家）の委嘱

- 県立学校ICTヘルプデスクの設置・運用により、県立高校において実現した学習用端末の「1人1台」環境をはじめとした、県立学校における学習用端末及び回線等の保守管理を実施した。

- 県内全市町村が参加し、計3回実施した。
- デジタルを活用した働きやすい職場づくりや情報活用能力育成、生成AIの活用をテーマに協議を実施した。
- 県教委関係者、市町村教委関係者、県立学校長等によるTUMO GUNMAの施設見学会を5回実施した。

- 県と市町村教育委員会が連携体制を構築し、ICTの効果的な活用や教育データの利活用に向けて具体的な協議を重ねてきた。また、各教育事務所に配置した教育DX専門人材による支援（授業・校務におけるICT活用の好事例の展開、ICT支援員向け資質向上研修等）を通じて、市町村における小中学校DXの自走体制を構築してきた。これにより、デジタル学習基盤を活用した「個別最適な学び」の充実と「校務DX」が一体的に推進され、教育の質の向上と教職員の業務効率化の両立につながった。
- 今後は、令和8年度から開始する県域校務支援システム・汎用クラウドの構築に合わせ、保護者・児童生徒向けのデジタルサービスを通じた教育データのさらなる活用について検討を進める。

- 5年間にわたる学校ICTの適切な保守管理により、教育現場における日常的な端末利用を安定して支えることができた。
- この安定稼働を土台とした教育のデジタル化を推進し、群馬ならではの新しい学びを広く浸透させることができた。
- 今後は、耐用年数を迎える学習用端末やネットワーク機器の大規模な更新と、それに伴う新たな保守管理体制の構築が課題となる。

- ICT教育推進研究協議会において、全体テーマを「教育データ利活用」、「校務のデジタル化」、「デジタル学習基盤の効果的な活用」等とし、デジタル教育推進アドバイザーからの助言を受け、県内全市町村が一体となって、取組・成果の情報共有や提案等を行うことができた。1人1台端末及び校務支援システムの在り方を協議する検討部会を本協議会内に設置し、市町村間の連携を通じて、共同調達やその後の利活用を円滑に推進することができた。また、県のデジタルクリエイティブ人材育成事業を周知したことで、「tsukurun」や「TUMO Gunma」における児童生徒の体験会への参加促進にもつながった。
- 小中学校におけるICT活用は着実に進んでいるものの、導入機器や通信環境の違いなど、デジタル学習基盤のさらなる活用や校務DXの推進に向けた新たな課題が生じている。今後も県と全市町村が共通理解を図りながら、継続して課題解決に向けた検討を進めていく。

I 行政と教育のデジタルトランスフォーメーションの推進

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

教育のデジタルトランスフォーメーションの推進

1人1台端末を活用した教育に対応した研修を推進



教員の指導力向上研修



- 2025年度は、教員のICT活用指導力の向上を図るため、ICT活用や情報モラルに関する研修を実施するとともに、クラウドアプリケーションや生成AIなど、先端技術の内容として取り入れた研修を行った。
- 基幹研修（共通講義、教科科目研修）では、1人1台端末活用や情報モラルに関する研修を実施した。また、一部では生成AIの活用を内容として取り入れた。
- 希望研修では、「ICTスキルアップ研修講座」で情報モラルやクラウドアプリケーション、ネットワークの研修を実施した。また、「生成AI活用講座」で、授業や校務における生成AIの活用について実践紹介などを取り入れながら研修を実施した。
- 群馬県ICT活用教育サポートサイト（G.ICTサイト）を運用し、Webセミナーの動画やICT活用のための資料等のコンテンツを掲載した。



- 1人1台端末導入に伴い、基幹研修では、授業及び校務におけるICT活用、情報モラルや情報セキュリティなど、関連する様々な内容を盛り込み、教員のICT活用指導力向上に向け、研修を充実させることができた。希望研修では、教員の活用レベル（初・中・上級）に合わせ内容を工夫したり、生成AIなど先端の情報技術を積極的に取り上げたりして、受講者が新たな技術や視点を教育現場に生かせるようにした。また、「カスタムメイド研修」として、各市町村教育委員会と連携し、それぞれの要望や実態に応じた研修支援を実施することができた。
- 今後は、次期学習指導要領に係る動向や方向性を注視しながら、各研修講座の改善に向けた準備を進める。また、日々進歩を続ける生成AIなどの先端技術などについて、常に最新の情報を捉え、研修内容に生かしていく必要がある。

ICTの積極的な活用により、教員の業務の効率化・省力化を推進



学校の業務改善・効率化PJ

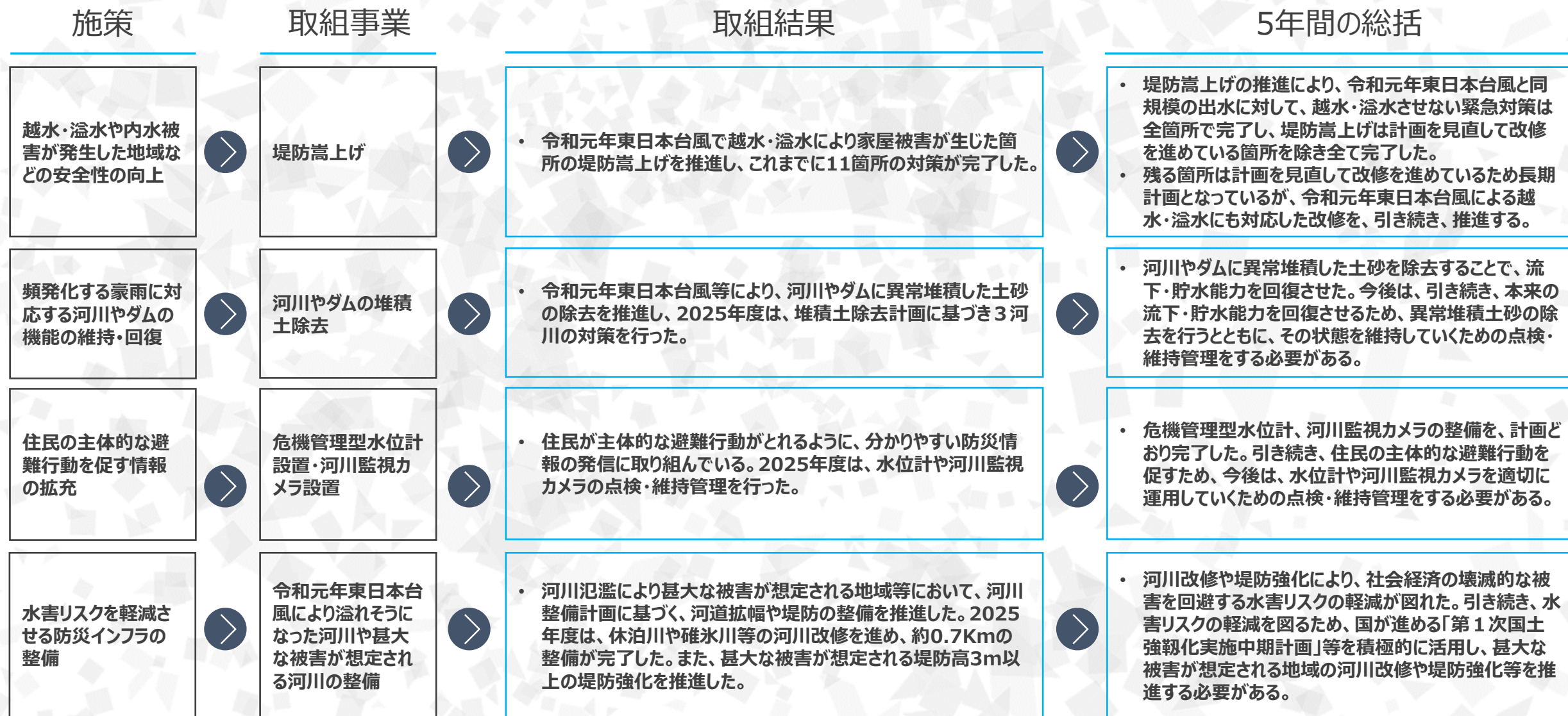


- 教職員の多忙化解消の取組として、ICT化が進んでいる業務例等を明示した「提言R7」を周知し、学校でのICT化を推進した。

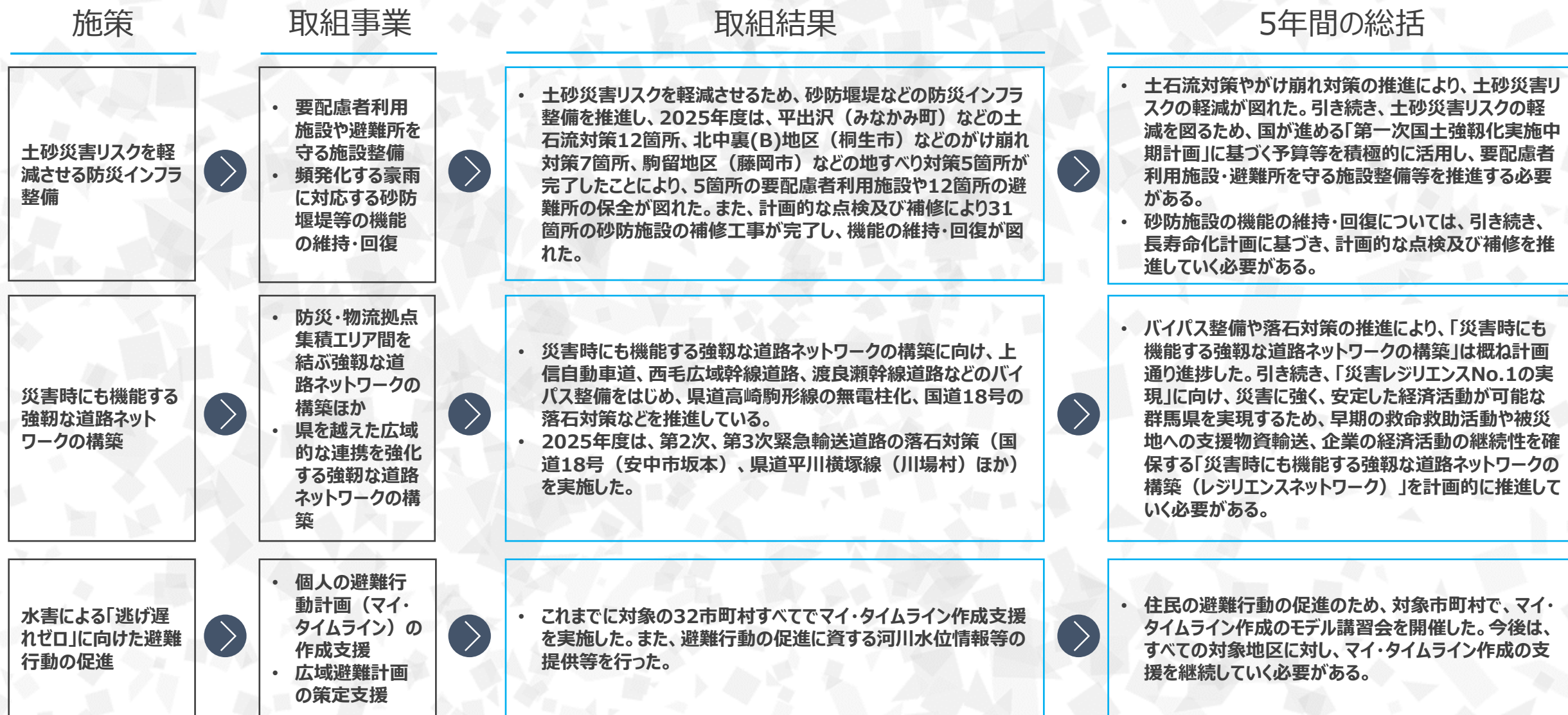


- 教職員の多忙化解消の取組として、ICT化が進んでいる業務例等を明示した「提言」を毎年度アップデートした上で周知し、学校でのICT化を推進した。
- 上記のような継続的取組を行った結果、ICT化の進展により、子どもたちと関わる時間が増加したと考える教員の割合は、この5年間で12.8ポイント上昇し、2025年度は36.6%となった。
- 今後もICT化による学校業務効率化がさらに多くの業務に広がるよう、すでに実施されている好事例を収集し、展開していく。

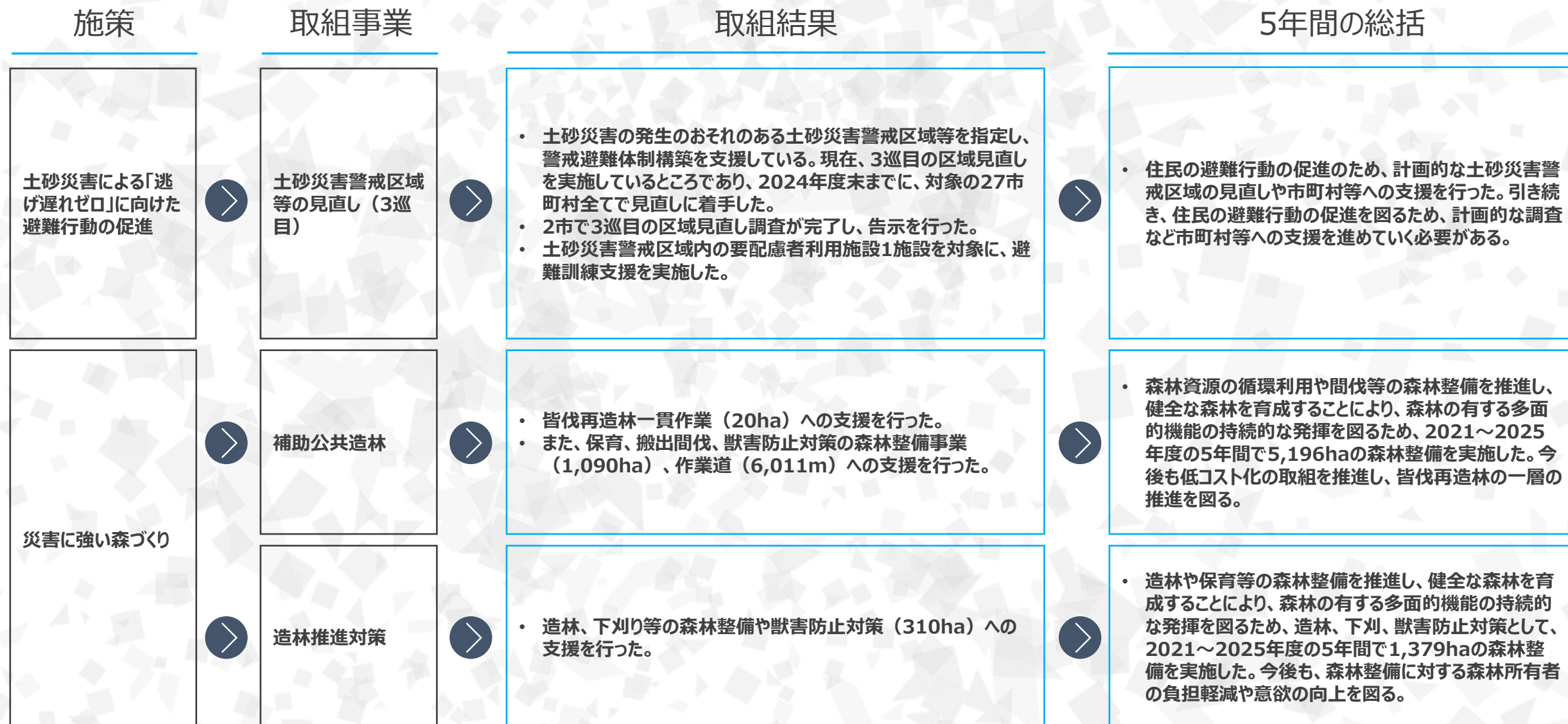
Ⅱ 災害レジリエンスNo.1の実現



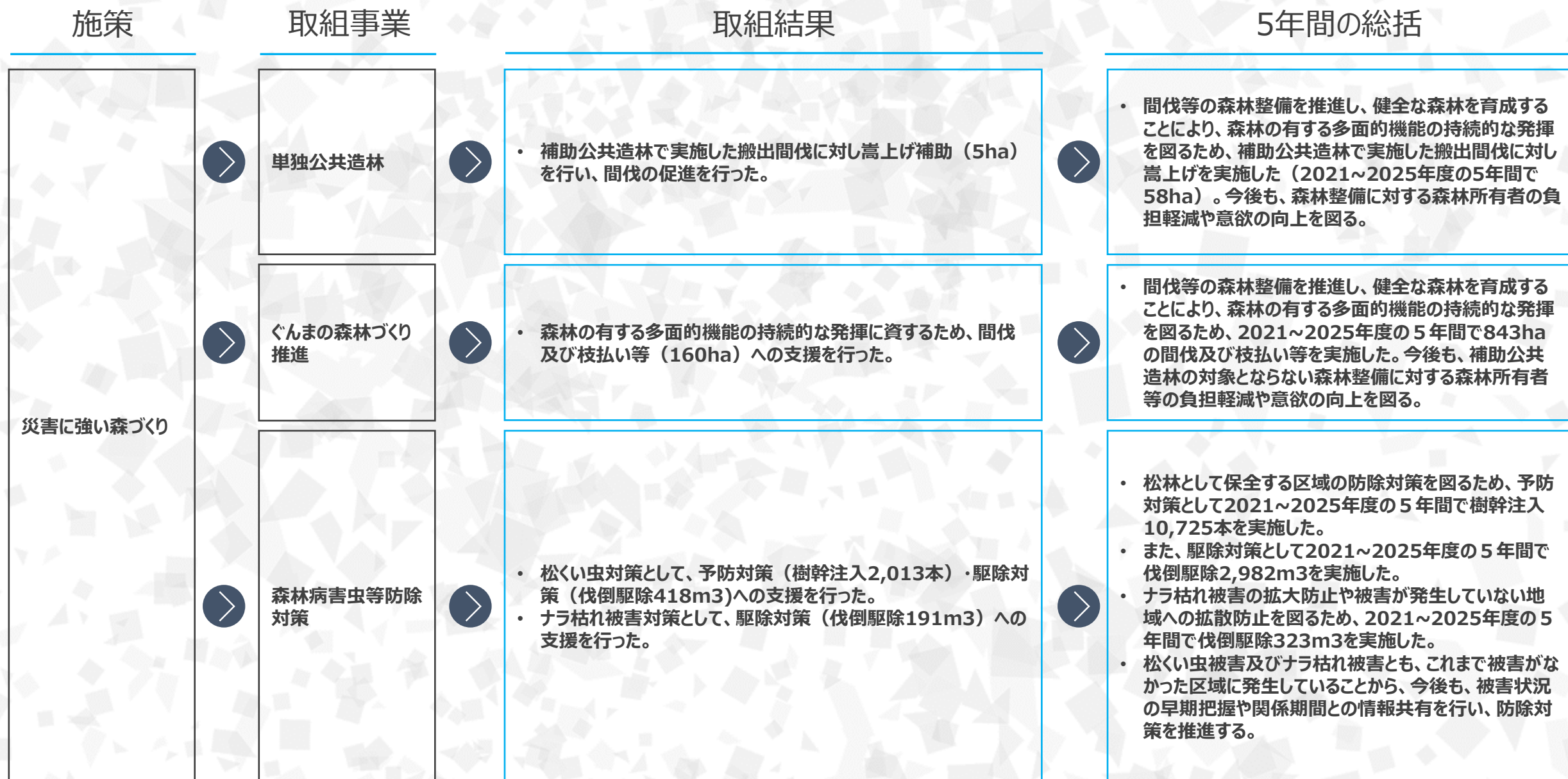
Ⅱ 災害レジリエンスNo.1の実現



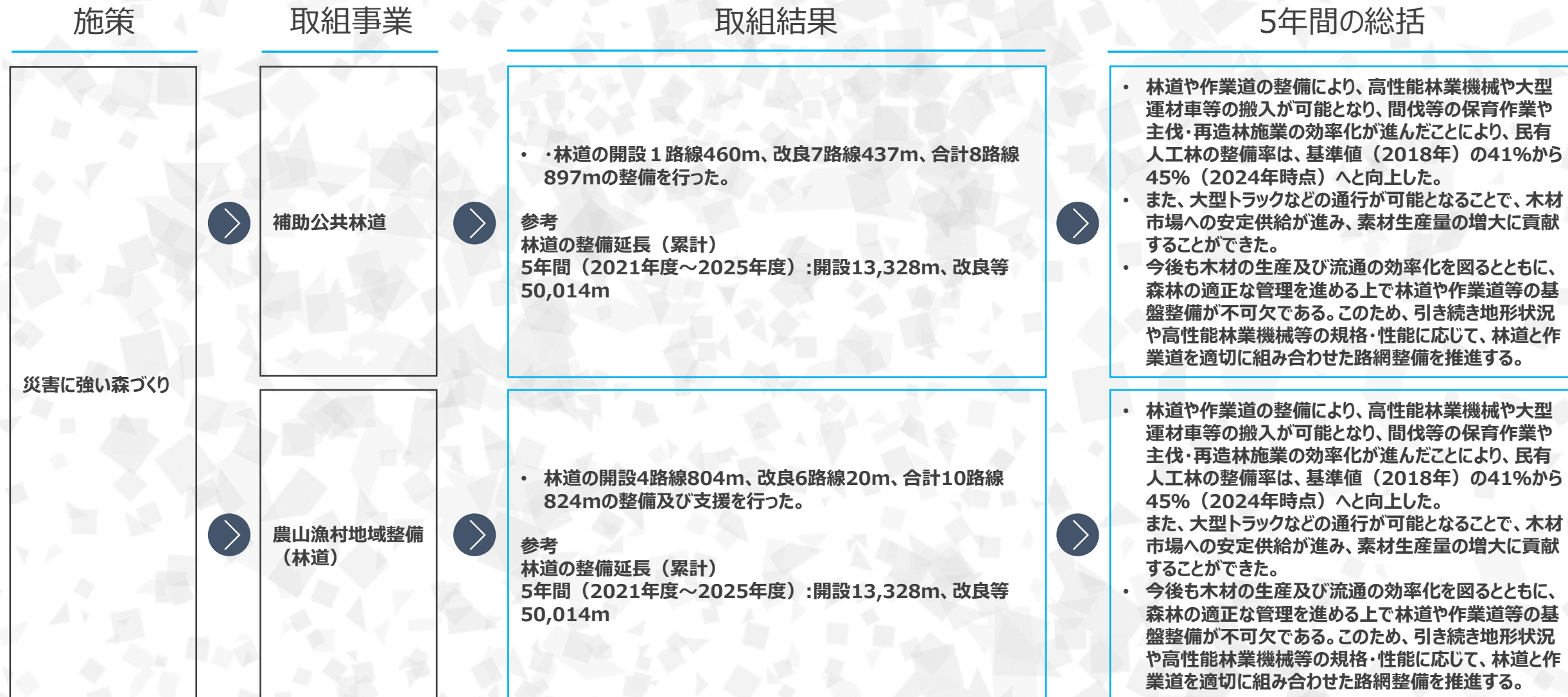
Ⅱ 災害レジリエンスNo.1の実現



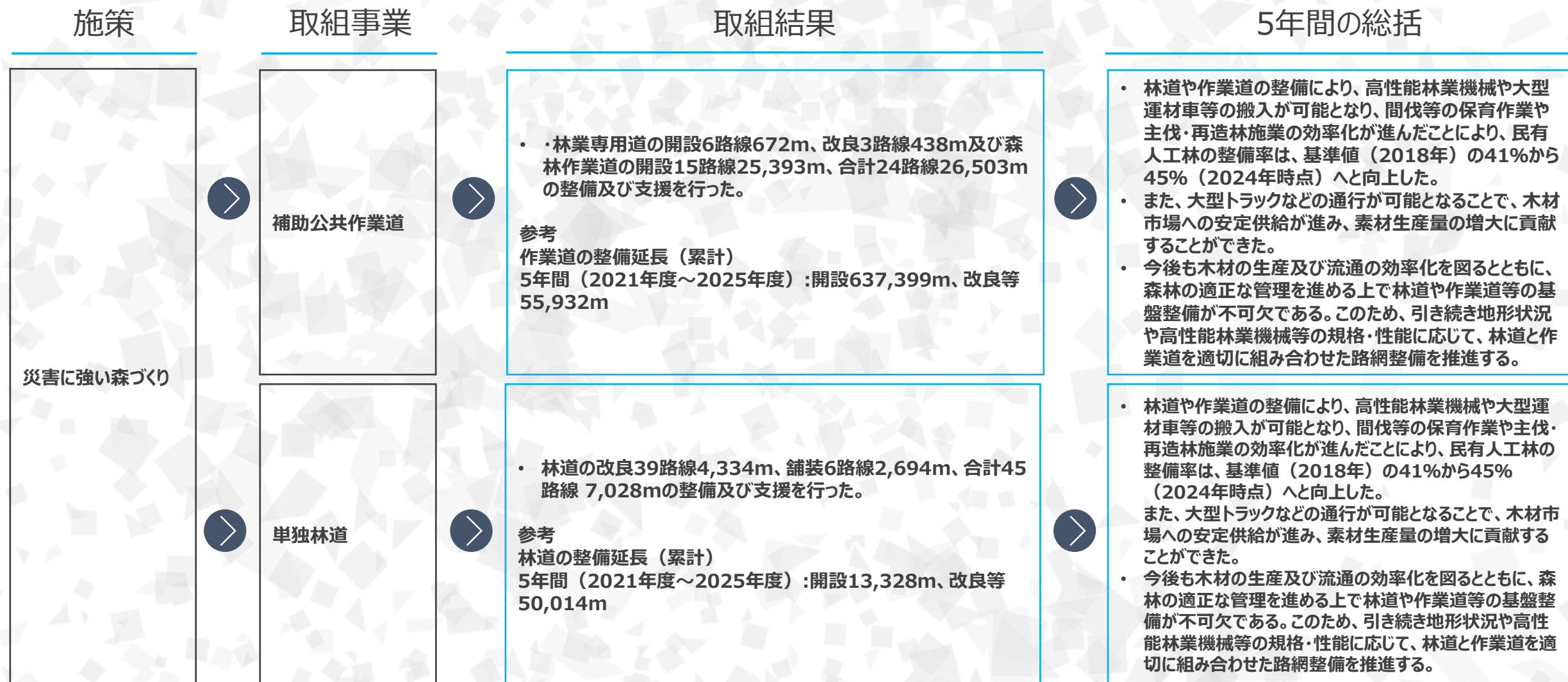
Ⅱ 災害レジリエンスNo.1の実現



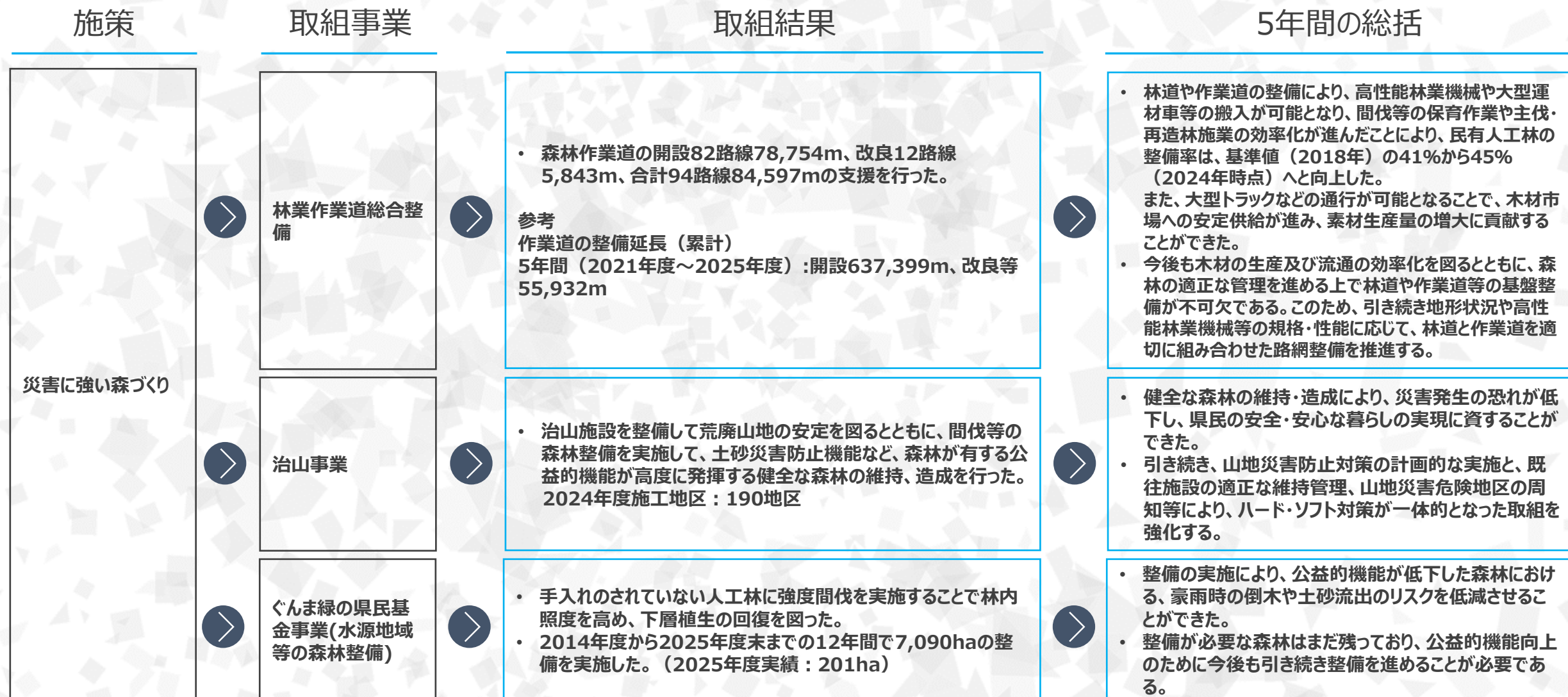
Ⅱ 災害レジリエンスNo.1の実現



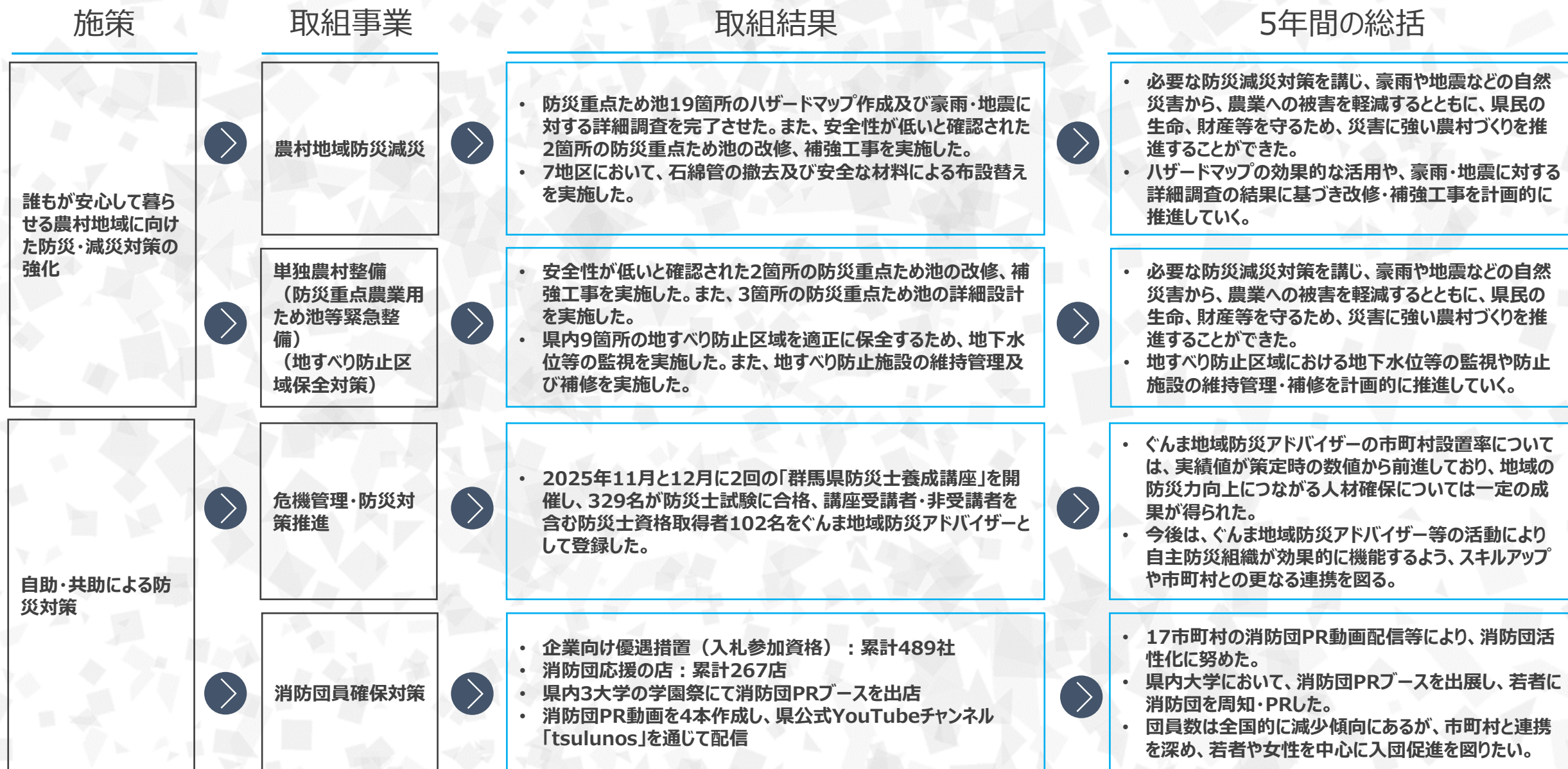
Ⅱ 災害レジリエンスNo.1の実現



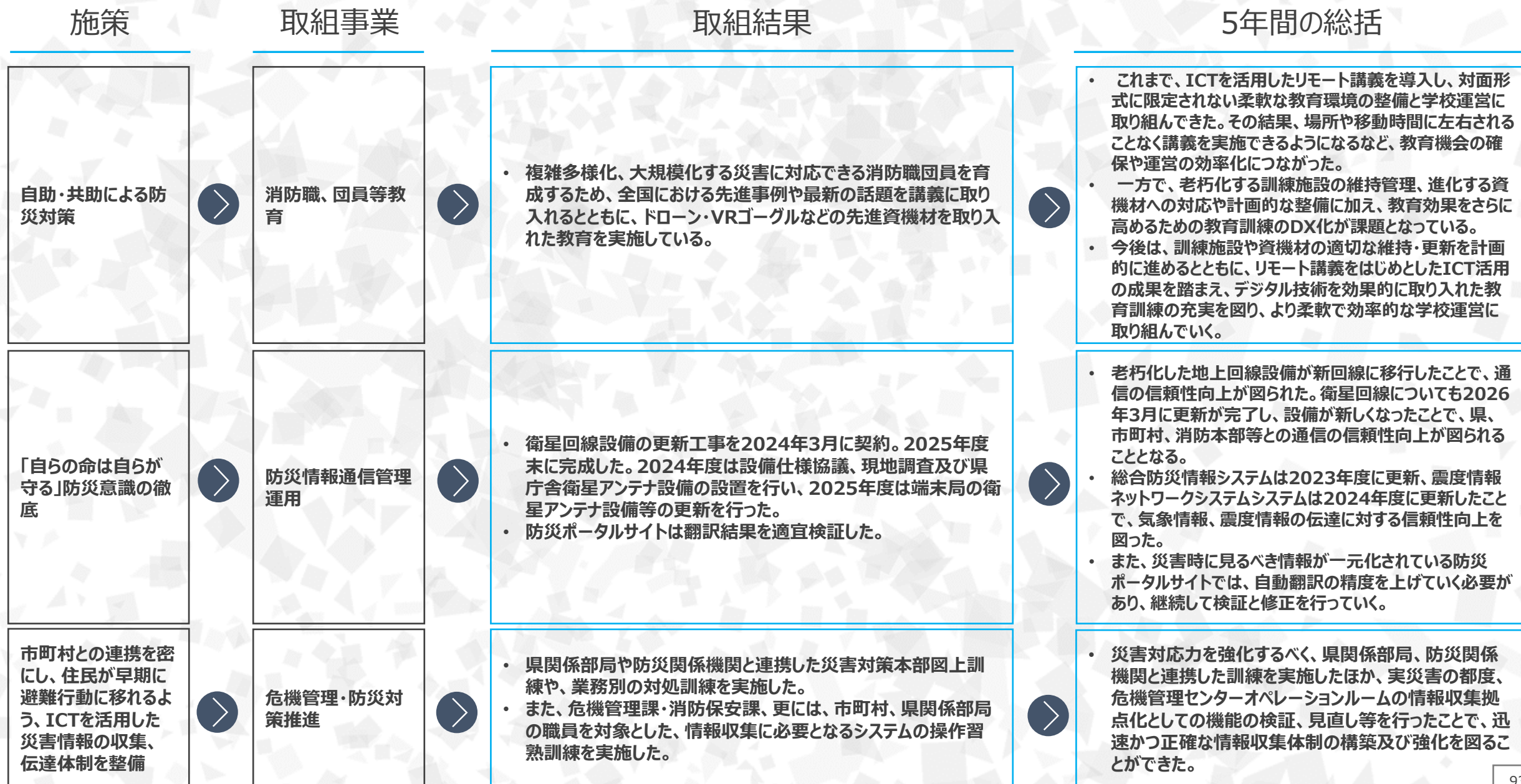
Ⅱ 災害レジリエンスNo.1の実現



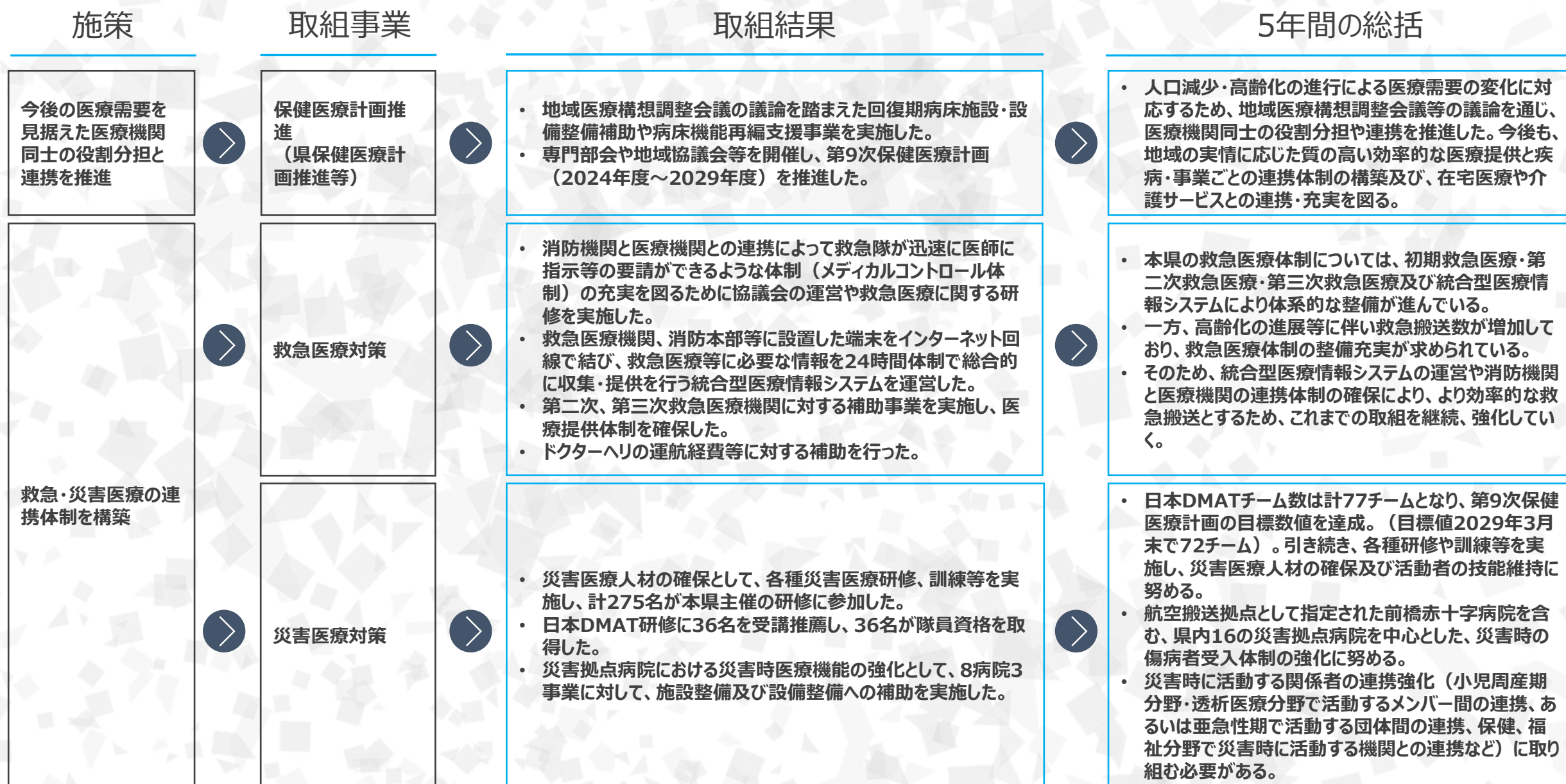
Ⅱ 災害レジリエンスNo.1の実現



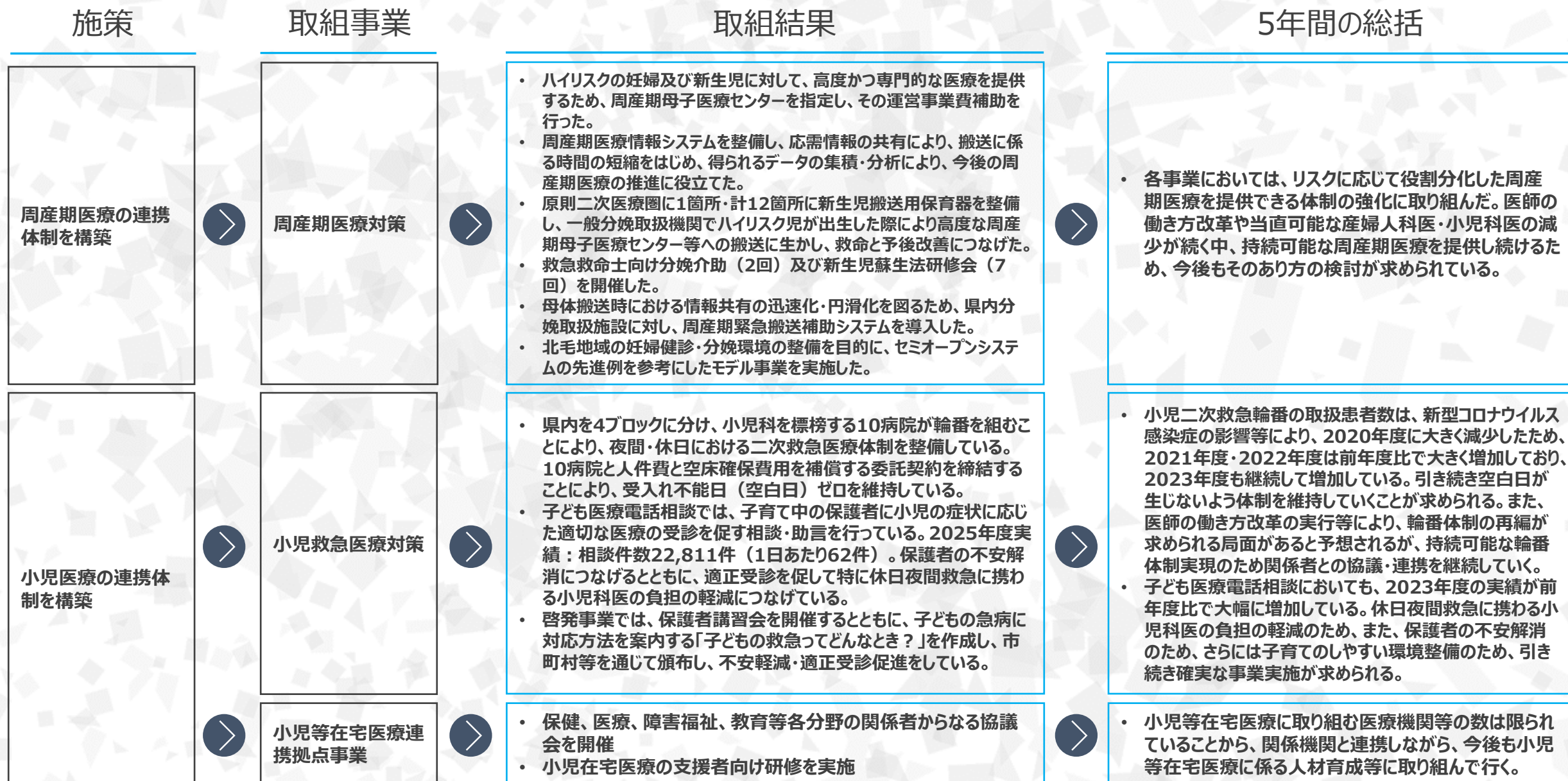
Ⅱ 災害レジリエンスNo.1の実現



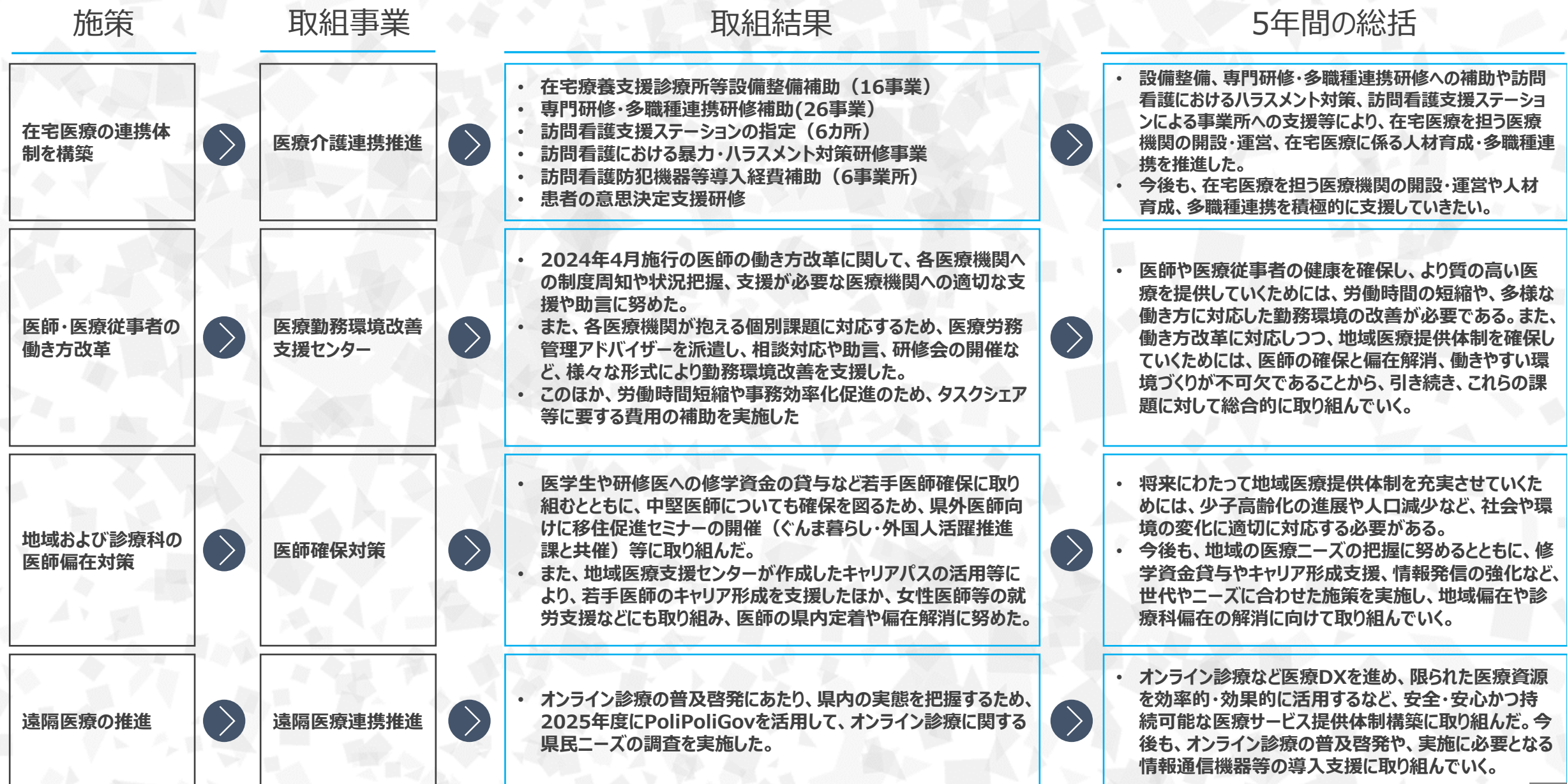
Ⅲ 医療提供体制の強化



Ⅲ 医療提供体制の強化



Ⅲ 医療提供体制の強化



施策

県立病院の機能強化と経営の安定化



取組事業

DXの推進



取組結果

- ・ AI-OCRツールを活用してアンケートの集計作業を省力化した。
- ・ 2022年度に県立4病院でオンライン資格確認システムの導入完了。2024年度に医事会計システムとの連携を行い、2025年度は利用を積極的に促し、マイナ保険証の利用率向上を推進した。（県立4病院のマイナ保険証利用率：2025年2月 35.4% → 2026年2月 73.6%）



5年間の総括

- ・ RPAやAI-OCRの活用による定型業務の効率化を図るとともに、オンライン資格確認システムと医事会計システムの連携を進め、マイナ保険証の利用環境の整備を行った。
- ・ その結果、職員の事務負担軽減や業務効率化、マイナ保険証の利用率向上につながった。
- ・ 一方で、デジタル技術の一層の利用促進が課題であることから、今後もDXを推進し、医療サービスの向上と業務の効率化に取り組んでいく。

IV 県民総活躍社会の実現

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

生活困窮世帯への
学習・生活支援の実
施



こどもの生活・学習
支援



- ・ 県内町村部の11会場において、生活困窮世帯の小中学生等に対し、生活・学習支援事業を実施した。
- ・ 大学等受験料及び模擬試験料について、90件の補助を実施した（町村部）。また大学等受験料補助事業を実施した6市に事業費の補助を行った。



- ・ 県内全ての市町村において学習支援事業が実施されるよう、町村部については委託事業を実施した。その結果、県内全ての市町村において学習支援事業が実施される体制を整備した。
- ・ ひとり親世帯等のこどもを対象とした受験料・模擬試験料の補助事業を開始した。
- ・ また、市町村担当課等と連携を図りながら、対象世帯への事業の周知に努めた。
- ・ 今後も、支援を必要とする家庭へ当事業を確実に届けるための方策について調査・研究を進めるとともに、継続して支援を実施していく。

こどもの居場所づくり
の推進



こどもの居場所づく
り応援事業補助金



- ・ こどもの居場所を新たに開設する団体等に対し、備品購入等にかかる経費等に対して補助した。（実績：9団体 計1,293千円）



- ・ こどもの居場所を新たに開設する団体等に対し、備品購入費等の開設に要する経費について補助を実施し、居場所の新規開設を支援した。
- ・ その結果、これまで未設置であった市町村においても新たな居場所の開設が進み、地域にかかわらず、こどもが安心して過ごすことのできる場の確保に取り組むことができた。
- ・ 今後も、こどもの居場所が未設置である市町村において、こどもが安心して過ごせる場の確保につながる効果的な方策について調査・研究を進めるとともに、地域の実情に応じた支援を継続して実施していく。



こどもの居場所づく
りマッチングコーディネーター配置



- ・ こどもの居場所づくりマッチングコーディネーターを配置し、合計352件のマッチングを成立させた。



- ・ こどもの居場所における食材や人材などのニーズを踏まえ、居場所運営団体等と社会資源を提供する企業・団体等とのマッチングを行うコーディネーターを配置し、地域の社会資源を活用した継続的なこどもの居場所の運営支援に取り組んだ。
- ・ 今後も、関係団体や企業等との連携を図りながら、継続的なマッチング支援を実施し、こどもの居場所の安定的な運営及び活動の充実にに向けた支援に取り組んでいく。

IV 県民総活躍社会の実現

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

児童養護施設等入所児童への学習支援の充実

児童養護施設等対策（児童保護措置費）

- 児童保護措置費（県独自加算を含む）の支弁により、施設措置児童等の学習機会を確保した。

- 児童保護措置費による通学・通塾費用や学習指導員配置費用の支弁、進学加算の実施により、児童養護施設等入所児童の学習機会の確保及び進学支援の充実を図った。一方で、施設措置児童等の大学進学率が一般家庭よりも低い状態は継続しており、児童一人ひとりの状況に応じた学習支援や進路支援のさらなる充実が求められている。引き続き学習環境の整備と進学支援に取り組んでいく。

ひとり親が安心して就業でき、育児と仕事が両立できる環境を整備

母子家庭等就業・自立支援センター

- 群馬県母子寡婦福祉協議会に委託し、就業相談や養育費相談、弁護士による養育費相談会を実施することで、ひとり親家庭等の総合的な支援を行った。

- 群馬県母子寡婦福祉協議会と連携し、就業相談や養育費相談、弁護士による無料相談を実施することで、ひとり親家庭の就業や養育費に関する課題解決を支援し、自立に向けた環境整備を進めることができた。今後も、相談者の状況に応じた支援を行いながら、就業や収入の安定につなげていく。

母子家庭等自立支援給付金

- 自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給することで、ひとり親家庭の就業や資格取得の支援を行った。

- ひとり親家庭の親の能力開発や資格取得を支援し、就業機会の拡大や経済的自立の促進を図ることができた。今後も、制度の周知と利用促進を図り、ひとり親家庭の自立支援を推進していく。

ひとり親家庭子育て支援事業

- 各地域ファミリー・サポート・センター等の利用料の一部を補助することで、仕事や病気等で一時的に子育てが困難なひとり親家庭等の支援を行った。

- ファミリー・サポート・センター利用料の一部を補助することで、仕事や病気等により一時的に子育てが困難なひとり親家庭等の負担軽減を図り、安心して子育てと就労を両立できる環境づくりを進めることができた。今後も、支援を必要とする家庭が利用できるよう、事業の認知度向上と利用促進を図っていく。

IV 県民総活躍社会の実現

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

- 社会的養護が必要な子どもたちがより家庭的な環境で養育される環境の整備
- 児童養護施設や里親の下で生活していた子どもたちが自分らしく自立できる環境の整備

児童養護施設等対策（里親委託等推進事業）

児童養護施設等対策（里親支援事業）

児童養護施設等対策（里親委託等加速化事業）

社会的養護自立支援事業

- 里親制度の普及啓発やリクルート活動等について、民間のノウハウを活用した取組を行い、様々なチャンネルへの広報対応を行った。

- 登録希望者に対する義務研修を効率的かつ体系的に実施した。研修を年複数回実施し、里親登録数を増やした。
- 群馬県里親の会に委託し、里親に対する訪問支援や、里親による相互交流・相互支援を実施することで、里親家庭における養育支援を行った。

- 県内児童福祉施設等で構成される「群馬県児童養護施設連絡協議会」に委託し、未委託里親等に対して事例検討を含めた研修や児童入所施設での実習等を行い、里親自身の養育力の向上を図った。

- 一般社団法人ヤング・アシストに運営を委託している支援拠点において、施設経験者（ケアリーバー）が施設退所後も安定した自立生活ができるよう、生活相談や就労相談など各種サポートを実施した。

- 里親制度説明会の開催、里親月間での周知などの普及啓発や新たな里親の確保に取り組み、家庭養育の推進を図った。また、民間のノウハウを活用した里親トレーニング事業の実施など、社会的養護における養育支援・子どもたちの自立に向けた支援を進めた。今後も、里親制度の認知度向上と受け皿の確保に努めるとともに、子どもたちが安心して自立できる環境づくりを推進する。

- 里親制度の普及・啓発や研修の充実により、里親登録者の確保につなげるとともに、訪問支援や交流事業を通じて里親家庭を支える体制の充実を図った。今後も、家庭養育を推進するため、里親の確保と養育支援の充実に継続して取り組む。

- 未委託里親等を対象とした研修や実習を実施し、里親として必要な知識や養育技術の習得を支援することで、里親家庭における養育の質の向上を図った。今後も、子どもの多様なニーズに対応できる里親の育成に向け、実践的な研修や支援の充実を進める必要がある。

- 支援拠点を中心に、施設や里親家庭で生活していた子どもに対し、退所前から退所後まで切れ目のない相談支援や生活支援を実施し、地域社会における安定した自立生活の支援を図った。また、居住費や生活費等の支給により、自立に向けた経済的支援を行った。今後も、関係機関と連携しながら、社会的養護経験者一人ひとりの状況に応じた継続的な自立支援の充実を図る。

IV 県民総活躍社会の実現

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

すべての高校中退者・中学校卒業後進路未決定者へのきめ細かい支援

青少年育成推進
（子ども・若者計画推進）

- ・ 高校中退者や中学卒業後進路未決定者に対して、社会的自立に向けた就労・再学習支援の相談・情報提供を行うとともに、必要に応じて寄り添い型の訪問支援を実施した。
- ・ また、行政職員や教員、民間団体の支援職員などを対象とした研修会を実施するとともに、相談支援機関や支援事例を紹介した支援ガイドの発行、民間における支援者・団体との情報交換を実施した。

- ・ 官民の支援者を対象とした研修会や支援ガイドの発行を通じて、様々な困難が複合的に起因する、支援制度のはざまに置かれる等により、生きづらさを感じている子ども・若者の支援を考える機会を充実させることができた。
- ・ 今後は、令和8年に設置予定の「群馬県子ども・若者総合相談センター」を子ども・若者支援の軸として、こうした困難な状況にある子ども・若者及びその保護者が適切な支援に結びつくよう、これまでの情報発信に加え、相談体制と支援機関の連携を充実させていく。

児童生徒の多様化（不登校、障害、外国人等）に対応した、すべての児童生徒が安心して教育を受けられる体制づくりの推進

学びと家庭のサポート
（スクールソーシャルワーカー配置、生徒指導担当嘱託員配置、スクールロイヤー活用事業委託ほか）

- ・ 100中学校区に46人の巡回型、4教育事務所に6人の派遣型のスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒や保護者、学校に対して福祉の面からの支援を行った。
- ・ 生徒指導担当嘱託職員は、15校15名を配置し、生徒指導に関する業務の支援を行った。
- ・ 市町村立学校を対象としたスクールロイヤーを4名、県立学校を対象としたスクールロイヤーを6名配置し、法的な視点から学校への助言や研修等を行った。

- ・ これまで、巡回型スクールソーシャルワーカーの配置を計画的に拡充するとともに、人材確保のために関係機関への協力依頼を続けてきた。
- ・ こどもや家庭の様々な状況に応じて、スクールソーシャルワーカーの支援を充実させることができた。
- ・ 問題行動が複雑化しているため、引き続き福祉的な支援を充実しつつ、ケースによっては早期の段階からスクールロイヤーに相談し、法的な視点も加えて課題を解決できる「チームとしての学校」の機能強化を図っていく。雑化しているため、一層学校との連携を推進していく。

児童生徒の心のケアシステム推進

- ・ スクールカウンセラー連絡協議会を開催し、各学校の教育相談体制の充実に向けたスクールカウンセラーの役割及び本県が抱える生徒指導上の諸課題について説明し、相談体制の充実を図った。
- ・ スクールカウンセラー等の専門家との協働による教育相談体制の充実に向けて、作成済みのリーフレットを活用して研修会で説明し、共通理解を図った。

- ・ これまで、協議会や研修会の機会を捉え、学校現場やスクールカウンセラーに対し、未然防止教育の重要性について指導モデル等を示しながら伝達してきた。
- ・ 児童生徒や保護者へのカウンセリング、教職員とのコンサルテーションに加え、スクールカウンセラーが講師を務める教職員研修・保護者向けの講演や、社会性育成プログラムの実施実績を向上することができた。
- ・ スクールカウンセラーと連携した自殺予防教育を含む「SOSの出し方・受け止め方に関する教育プログラム」の普及、利活用を推進していく。

IV 県民総活躍社会の実現

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

児童生徒の多様化（不登校、障害、外国人等）に対応した、すべての児童生徒が安心して教育を受けられる体制づくりの推進

特別支援教育振興（職業自立推進、作業学習充実）

外国人児童生徒等教育充実総合対策

若者のライフデザイン支援

高大連携ライフデザイン支援強化

- ・ 特別支援学校に配置した就労支援員（7名を13校に配置）により就業体験実習先、就労先の開拓を行った。
- ・ 企業採用担当者対象の特別支援学校の見学会を開催し理解啓発を図った。18校で23回実施（341社491名が参加）
- ・ 就業体験の合理的配慮事例集を作成し、障害者雇用に対する企業の理解を促進した。
- ・ 特別支援学校で制作した質の高い作業製品に統一ロゴマークを付与（R7は8点に付与）するブランド化戦略を推進した。

- ・ 集住地域については、市町村が行う児童生徒の母国語が分かる支援員の配置などの事業について支援を行った。
- ・ 散在地域については、巡回型日本語指導スーパーバイザー（JSV）を5名配置した。
- ・ すべての教員が一定水準の専門性を備えられるよう、ポータルサイト「ハーモニー」の周知、スタートアップ動画の更新を行った。
- ・ 外国人児童生徒等やその保護者の学校生活に関する悩み事等に対して心理的支援を行なった。

- ・ 高校生・大学生を対象に、将来の進学や就職を見据えたライフデザインを主体的に考える力を育むことを目的とした集中講義を開催。講義の様子は報告書にまとめ、県内の高校や大学などへ発信。

- ・ 企業採用担当者学校見学会を実施することで一定の効果をあげてきたが、障害者雇用の経験のない企業からの参加を増やしていく工夫が必要である。そのためには、就労支援員による事業所開拓や、関係他課と連携し、県内事業所への周知及び理解啓発の取組を継続して続ける必要がある。
- ・ 統一ロゴマークを活用し、今後も作業製品の販路の開拓やブランド化、地域の特色を生かした作業製品づくりや販路の拡大等、一層の充実を図る必要がある。

- ・ 「日本語指導中期プログラム」「学習支援ガイドブックぐんまのかけはし」等をJSV等が活用することで、散在地域においても、実態に応じた指導を行うことが可能となり、児童生徒に少しずつ自信が付き、学習に前向きに取り組めるようになった。
- ・ 日本の教育制度、高等学校の課程や入試、学費等について説明した進路ガイダンス動画を7カ国語で作成し、保護者への啓発や進路指導等に役立てることができた。
- ・ 外国人児童生徒等は散在化、増加傾向にあるため、散在地域を含め、希望する全市町村事業への支援及び、日本語指導のできる人材育成を進めることで、日本語指導と学力保障のための指導・支援体制を充実していく必要がある。

- ・ 大学と高校による3年間のモデル事業で得たノウハウから独自のライフデザイン支援プログラムを構築することができた。
- ・ 参加した高校生・大学生の9割以上が「ライフデザインを考えるきっかけになった」と回答しており、高い事業効果が得られている。
- ・ 今後は、プログラムをブラッシュアップさせるとともに、多くの若者にライフデザインを実践してもらえるよう、教育委員会や教育現場、企業等と連携した取組が必要である。（「若者のライフデザイン応援プロジェクト」に統合）

IV 県民総活躍社会の実現

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

若者のライフデザイン
支援

若者のライフデザイン
応援プロジェクト

- 県内大学や企業と連携して、群馬県にゆかりのある社会人を取
材。令和6、7年度で計100名に取材し、100通りの人生をリ
アルレポートとしてまとめ、デジタルブックとして公開。

若者が能力を活かし、
活躍する社会の実
現

若者就職対策
ジョブカフェぐんま運
営

- ジョブカフェ利用者も減少傾向であることから、高崎センターへ集
約するとともに、県内企業の人手不足支援のため、2025年10
月に人材確保支援センターを設置。企業の採用力向上に向けた
支援も実施した。

- 大学生等と連携したプロジェクトにより、社会情勢や家
族の在り方、働き方等の変化を踏まえ、自己や他者の
価値観を知ることによって自身の人生を描いていく、群馬県
独自のライフデザイン支援の取組を実施できた。
- 作成したデジタルブック（「LIFE100」、事例集
「LIFE-100 Real Report」）が高校生・大学生世
代の若者に活用されるよう周知を継続する。
- 県内高校・大学等と連携し、社会人や同世代との交流
を通じて、より実践的なライフデザイン講座を実施すると
ともに、その成果を教育現場に還元することで、県域で
ライフデザイン支援の取組が展開されていくことを目指
す。

- 群馬県内の有効求人倍率は、計画策定時以降1以
上であり、売り手市場が継続。また、ジョブカフェ利用
者も減少傾向である。このような状況を踏まえ、高崎セ
ンターへ集約するとともに、県内企業の人手不足支援
のため、2025年10月に人材確保支援センターを設
置。企業の採用力向上に向けた支援も実施している。
- ただし、2025年度も、高崎センターに集約したにも関
わらず、ジョブカフェ利用者は4,471人おり、売り手市
場にあっても、ジョブカフェの支援が必要な若者は一定
数認められる。
- 引き続き利用者の利便性の向上を図るため、オンライ
ンによる個別相談（カウンセリング）などを進め、時代
の変化に対応した取組を進めていく。
- 就職者数は利用者数の減少に伴って、減少傾向にあ
る。

IV 県民総活躍社会の実現

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

性別に関わらず活躍

「固定的な性別役割分担意識の解消（ジェンダーの平等）」が家庭や地域社会にもたらす意義について普及を図り、社会全体の意識改革を推進

男女共同参画セミナー

男女共同参画相談事業

事業所の男女共同参画推進

- ・ 「女性の社会進出」を進めるには、子育て中の男女だけでなく、周囲の方々の意識の変化も重要であるとの視点から、「男性の家庭進出」というテーマを共有した。男性の家庭進出の重要性を理解するとともに、男性が家事・育児に参画しやすくなるよう、企業や地域の子育て環境整備や支援のあり方を考える機会となった。
- ・ 「防災基礎セミナー」を対面で開催し、避難所の運営側に女性をはじめ様々な人たちが参画する重要性を学んだ。

- ・ 女性又は男性からの様々な悩みに応じる電話相談のほか、NPO法人等に委託し、不安を抱える女性への相談支援事業を実施した。

- ・ 男女共同参画推進条例に基づき、事業所に対して職場の男女共同参画を中心となって進める推進員の設置を促進し、事業所の男女共同参画を推進した。

- ・ 各事業を通し、参加者が社会のなかの「無意識のジェンダーバイアス」に気づききっかけをつくり、考える機会を提供することができた。
- ・ 無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向け、職場・地域・家庭・学校教育などあらゆる場において、意識啓発を行う必要がある。

- ・ ぐんま男女共同参画センターにおける女性電話相談及び男性電話相談事業や、NPO法人等への委託による相談事業により、困難を抱える女性・男性の不安に寄り添うことができた。
- ・ 様々な関係機関と効果的に情報共有を行うネットワークを構築し、各所と連携して相談支援を進める体制の充実を目指す。

- ・ 職場における男女共同参画を中心として進める男女共同参画推進員について、令和7年度末現在753事業所に設置された。
- ・ 県内事業者に対し、男女共同参画推進員設置への理解を促進するため、庁内関係課と連携し、周知を図る必要がある。

IV 県民総活躍社会の実現

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

政策・方針決定過程に女性の参画が拡大することが、社会の変革にどのように結びつくのかを発信するとともに、将来に向けた人材を育成

女性活躍推進事業

- ・ 職業選択におけるジェンダーバイアスにとらわれない進路選択を応援するため、進路選択前の県内女子高校1年生とその保護者を対象に、企業訪問と理工系の魅力についての講義を実施した。
- ・ 企業訪問では、研究職として活躍する先輩女性との座談会や簡単な実験を行い、理工系分野への職業選択についての現状を学ぶとともに、高校の進路説明会で、群馬大学理工学部の板橋教授をお招きし、1年生とその保護者を対象に、理工系の魅力と大学生活について講義を行い、将来の進路選択を考える機会を提供した。

女性人材育成事業

- ・ 社会に出る前の学生が、自分自身が持つ無意識の思い込みに気づき、ジェンダー平等について考えることを目的に、県内2校（高専、大学）で講座を開催した。

ぐんま女性活躍大応援団

- ・ あらゆる分野での女性の活躍を地域ぐるみで応援していくという趣旨に賛同した地域の団体や企業を登録団体として登録し、男女共同参画に係る情報提供を実施した。
- ・ 登録団体が使用できるロゴマークの更新を行った。

女性人材データバンク

- ・ 県内の女性有識者の情報を収集した「群馬県女性人材データバンク」を設置・管理し、各種審議会等への女性の参画を促進した。（2025年9月に更新済）

- ・ 職業選択におけるジェンダーバイアスにとらわれない進路選択を応援するため、進路選択前の県内女子高校生及び保護者への啓発を行った。参加した学生からは進路選択の参考となったとの意見がみられ、一定の効果があった。
- ・ 県立女子高校を1校ずつ選定し事業実施していたが、実施対象や内容について検討しより効果の高い取組とする必要がある。
- ・ 地域で活躍する女性リーダーを育成するため、大学や民間企業と一層連携を図ることが必要。

- ・ 「自分らしく活躍できる社会とは何か」「その実現のために自分にできることは何か」等について意見を出し合い、気づきを得ることができた。
- ・ 若い世代にはジェンダー平等の意識が浸透してきているが、社会に出ると、就職・昇進・結婚・出産・育児等のライフステージごとにジェンダーギャップに直面しやすいため、若い世代が将来に希望を持ち、自らのライフデザインを主体的に描ける力を身につけることを支援する必要がある。
- ・ 引き続き大学等と連携し、授業の中でライフデザインやジェンダー平等を学ぶ機会を提供することが必要。

- ・ 令和7年度末現在で409団体が登録。男女共同参画に係る機運醸成に努めた。
- ・ 地域の団体や企業に対し、ぐんま女性活躍大応援団への登録を促進するため、庁内関係課と連携し、周知を図る必要がある。

- ・ 「群馬県女性人材データバンク」の登録人数は令和7年度末現在197名。庁内及び市町村へ提供し、審議会・委員会等への女性登用の促進を促した。
- ・ 引き続き、各種審議会・委員会等への女性の参画率を更に上げていくため、新たな人材の発掘と審議会委員に登用する女性を育成する必要がある。

IV 県民総活躍社会の実現

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施



地域母子保健対策



- 市町村における乳幼児健診や妊婦健康診査等、母子保健事業が円滑に行われるよう広域的な事業調整などの支援を実施した。



- 市町村等との情報共有及び連携のもと、母子保健事業の円滑な実施に向けた広域的な事業調整及び支援を行った。また、保健福祉事務所では地域ニーズに応じた研修を、県では全市町村を対象とした研修を実施し、母子保健従事者の資質向上及び関係機関の連携強化を図った。今後も継続して市町村支援、母子保健体制の充実に努めていく。

SNS等の新たな手段も活用した子育て相談支援の実施



児童虐待対応強化



- コミュニケーションアプリ「LINE」を活用した相談窓口により、家族や友達との人間関係や子育ての不安、虐待など、さまざまな相談に対応した。（平日9時～17時）



- LINEを活用した相談窓口を運営し、家族や友人との人間関係、子育ての不安、虐待など多様な相談に対応することで、相談しやすい環境づくりを推進した。SNSを活用した相談支援は、相談者が気軽に相談できる手段として有効であり、今後も相談ニーズを踏まえながら、相談体制の充実と早期支援につなげる取組を進める。



女性の健康支援事業



- 生涯にわたる女性の健康や、予期せぬ妊娠に関する相談に応じるため、「ぐんま女性の健康・妊娠SOS相談センター事業」を実施。電話やメール相談の他、若年者も利用しやすいようLINE相談を行い、さらに必要な場合は医療機関への同行支援等を行った。



- 生涯にわたる女性の健康や予期せぬ妊娠に関する相談支援を実施し、必要に応じて同行支援を行った。また、令和3年度からLINE相談を開始し、若年層の相談アクセス向上を図るなど、相談体制の充実に取り組んだ。あわせて、相談窓口の周知を継続することで、支援を必要とする方が早期に適切な支援へつながる環境整備に努めた。今後も関係機関との連携を図りながら相談支援を継続するとともに、相談窓口のさらなる周知に取り組み、支援を必要とする方が相談につながりやすい体制の維持・充実に努めていく。

性別に関わらず活躍

IV 県民総活躍社会の実現

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

幼児教育・保育施設の整備や、携わる人材の確保

認定こども園整備事業

- ・ 保育ニーズへの対応や施設の老朽化による改修、遊具等の環境整備等にかかる経費を補助した。（実績：50施設）
- ・ 教育に関する資料の作成や保存、円滑な共有を図るためのシステム導入や端末の購入等に必要な経費を補助した。（実績：16施設）

- ・ こどもたちの安全安心な環境を確保し、質の高い保育が行えるよう必要な施設整備に取り組むことができた。近年では、テント、プール用シェードの購入や室内の遊具の充実などの熱中症対応を意識した物品の確保や保育士の業務負担軽減のためのICT機器の購入が進みつつある。今後も、保育環境や保育ニーズの変化等に柔軟に対応しつつ、質の高い保育環境の充実のための支援を行っていく。

保育士人材確保対策

- ・ 県内の保育人材の定着・確保を図るための各種事業を実施した。
- ・ 各種研修（キャリアアップ研修、新規採用向け研修、施設長研修など）、幼児教育・保育の魅力体験バスツアー（1回）、修学資金貸付(55名)、就職準備金貸付(15名)

- ・ 中高生を対象とした魅力体験バスツアーや、保育士養成校の学生を対象に修学資金の貸付、また潜在保育士を対象に就職準備金の貸付を行うなど、保育士の人材確保、定着のため各種事業を行った。
- ・ 保育の質の向上のため、キャリアアップ研修をはじめとした階層別研修を行った。
- ・ 魅力発信事業については、ひとつの手法にこだわらず、効果検証分析を行いながら見直し・拡充を行い取り組んでいく。

従来の働き方では困難な状況にある人も含め、希望する女性が、職場において持てる能力を発揮できるジェンダー平等の社会の実現

働きやすい職場環境づくり

- ・ 性別に関わらず誰もが働きやすい職場環境づくりを推進していくために以下の事業を実施した。
 - ・ 魅力ある職場づくり事業
 - ・ 企業認証制度
- ・ 管理職の女性に占める割合向上等を目的に、企業経営者、人事担当者等を対象に講演会及び交流会を開催した。

- ・ 管理的職業に占める女性の割合は長期的にみると横ばいであり、女性の正規雇用の割合は減少傾向である。女性の活躍の場の拡大を推進していくことため、事例発表や企業・当事者の交流会や研修、仕事と家庭の両立が可能な多様で柔軟な働き方の普及を進めてきた。
- ・ 女性管理職比率は短期間で増加することは考えにくいいため、企業における女性の活躍推進をする体制づくりへの理解促進などの取り組みを進めていく必要がある。

- ・ 出産や子育て等で離職している女性や専門知識を身につけ正規雇用を目指す方などに対して、企業ニーズにあったIT人材の育成・就労支援（IT人材育成×女性就労支援 MAITSURUプロジェクト）を実施した。

- ・ 男女の賃金格差を是正し、時間的・場所的制約が多い女性の就労を促進するため、産業構造の転換を踏まえて、IT人材不足の解決と合わせ、女性デジタル人材育成を図っていく必要がある。

IV 県民総活躍社会の実現

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

自然に健康になれる
環境づくりや行動変
容を促す新たな仕掛
けづくり

健康ポイント制度

- 県民の自主的な健康づくりを支援するため、本県独自のスマートフォンアプリの活用を促し、ぐんま健康ポイント県民運動の推進を図った。
- 群馬県公式アプリ「G-WALK+」構築・運営等
- 群馬県公式アプリ「G-WALK+」イベントの実施及び活用促進

- アプリの利用促進を図るため、G-WALK+のプロモーション活動を実施し、2026年3月末時点でのインストール者数は約90,000人となった。
- 本アプリのターゲット層である、働き盛り世代のほか、女性や子育て世代をメインターゲットにしたイベントやアプリの機能を活用したプロモーション活動を実施することができた。
- アプリ創設時の2021年度末と直近の2025年度末を比較するとアプリ利用者の平均歩数が5,758歩から6,126歩へと大きく増加した。また、令和6年国民健康・栄養調査において、男性9,151歩（全国7位）、女性7,038歩（全国20位）と、平成28年調査の男性6,964歩（全国37位）、女性6,430歩（全国30位）から大きく増加し、県民の健康づくりに寄与することができた。市町村や保険者への活用促進を図るため、説明会などの支援を実施したことで、市町村等による住民等に向けたイベントが行われた。今後さらに県民に身近な市町村や保険者に活用いただくことで、より健康づくりの促進が期待できる。

エビデンスの構築・強
化・活用

- 県民健康・栄養調査
- 糖尿病等データ分析

- 国民健康・栄養調査の実施
- 市町村国保の健診データの分析、市町村への結果説明
- 糖尿病対策推進協議会等の開催

- 調査結果で明らかとなった県民の生活習慣の課題等を施策に反映していく。
- 本県の課題等を把握することができた。今後は、分析結果を事業に活用できるよう取り組む必要がある。
- 協議会での議論を踏まえ、更なる取組の推進につなげていく。

市町村におけるフレ
イル予防の取組支
援

フレイル予防事業

- 市町村職員、リハビリテーション専門職等を対象とした研修
- 地域リハビリテーション支援センター・リハビリテーション広域支援センター運営
- 通いの場への専門職派遣

- 市町村における介護予防の取組推進のため、通いの場への専門職派遣や地域リハビリテーション広域支援センターを通じた支援を実施した。コロナ禍においては、オンライン通いの場実証体験事業や自宅で行える介護予防体操のテレビ放映・動画提供を行い、高齢者が介護予防に取り組む機会の維持・創出に務めた。
- 介護予防を進めるに当たっては、フレイル予防の観点から、運動機能の維持向上だけでなく、社会参加など多面的なアプローチが必要であり、市町村と連携した支援を継続したい。

IV 県民総活躍社会の実現

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

健康寿命の延伸と
高齢者の活躍

高齢者の社会参加
を促進

元気高齢者総合支
援

- ・ 高齢者の社会参加のための各種事業を実施する群馬県長寿社会づくり財団や老人クラブに対する支援を行った。
- ・ 県内在住の65歳以上の方に配布している「ぐーちよきシニアパスポート（デジタル版含む）」を通じて、高齢者の社会参加を推進した。

- ・ 高齢者の社会参加を促進するため、群馬県長寿社会づくり財団や老人クラブへの活動費補助、「ぐーちよきシニアパスポート（デジタル版含む）」の活用等に取り組んできた。
- ・ これらの取組により、高齢者の外出や社会参加の機会の充実が図られた一方、多様化するニーズへの対応が課題となっている。
- ・ 今後も関係団体や市町村と連携し、高齢者が地域でいきいきと活躍できる環境づくりを進めていく。

障害に対する情報発信や理解を深める研修等の開催

障害者差別解消推進

- ・ 「群馬県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」の普及啓発を図るため、県民等を対象に出前講座を実施するとともに、専門の相談員を配置した障害者差別相談窓口（相談件数2025年度:140件）を設け、障害者とその家族その他の関係者からの相談に対応するなどの取組を行った。
- ・ また、ヘルプマークの普及啓発を行った（交付（累計）枚数：28,729枚（2025年度末））。

- ・ 「障害者差別解消法」及び「群馬県障害者差別解消条例」の一部改正により、民間事業者による「合理的配慮の提供」が義務化されたことを踏まえ、DET（障害平等研修）の開催等、普及啓発を積極的に進めるとともに、相談窓口の運用、障害者差別解消推進協議会の開催等により、障害者差別解消に向けた取組を進めてきた。
- ・ 今後も関係団体や市町村等と連携し、障害や障害のある人に対する理解を深め、障害を理由とする差別の解消を推進する必要がある。

障害のある人の地域活動への参加を促進

- ・ 福祉のまちづくり推進
- ・ 障害者週末活動支援事業

- ・ 「人にやさしい福祉のまちづくり条例」の一層の普及啓発に努めるとともに、ソフト・ハード両面からバリアフリーのまちづくりの推進を図った。
 - ・ 人にやさしい福祉のまちづくり条例の普及啓発
 - ・ 特定生活関連施設の新築等の届出に対する助言・指導等
 - ・ 適合証の交付（交付累計件数：130件（2025年度末））
 - ・ 思いやり駐車場利用証制度の実施（制度協力施設数：862施設（2025年度末））
- ・ 障害者就業・生活支援センターを運営する社会福祉法人に事業委託し、障害者のある人の余暇活動支援を通じて、生きがいづくりや生活の安定と充実を図るとともに、当事者家族間の交流を促進した。

- ・ 共生社会の実現に向け、条例の普及啓発、特定生活関連施設の所有者等に対する指導に加え、適合証取得者の表彰を実施してきた結果、適合証の交付件数は累計で130件となっている。
- ・ 思いやり駐車場利用証制度では、制度協力施設数が862施設となったほか、他府県との相互利用も順次拡大し、44府県で相互利用が可能となっている。
- ・ これまでの取組に加え「心のバリアフリー」の観点からの施策の充実など、ソフト対策を強化する必要がある。
- ・ 障害者就業・生活支援センターにより、障害のある人の余暇活動支援に取り組んできたが、支援者の人材確保が困難であることから、今後は、民間力を活用等についても検討し、引き続き、障害者の余暇活動支援に取り組んでいく。

IV 県民総活躍社会の実現

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

障害のある人の体験の可能性を広げる情報アクセシビリティの向上や活躍の機会の拡大を推進



意思疎通支援事業



- ・ 盲ろう者向け通訳・介助員派遣：600回 字幕入り映像ライブラリー作品製作・頒布：105枚 失語症者向け意思疎通支援者養成：4名 手話通訳者派遣：595人 点字図書貸出：1,862冊等意思疎通支援者の養成・派遣及び点字図書館、聴覚障害者コミュニケーションプラザを運営した。



- ・ 障害のある人の意思疎通や情報取得を円滑にするため、意思疎通支援者の養成・派遣に取り組むとともに、各種媒体の制作、配布、貸出等を実施してきた。引き続き、意思疎通支援者の確保・養成・資質の向上に取り組むとともに、障害者による情報取得等に資する機器等の利用方法習得のための取り組みや国民の関心・理解を深めるための広報・啓発活動の充実等を推進していく。

芸術活動やスポーツ活動等を楽しめるよう、人材（指導者）育成や体験の場の拡大等の環境づくりを推進



パラスポーツ推進



- ・ パラアスリートが競技に専念できる環境を整えるため、県スポーツ振興課に「ぐんまパラアスリート支援ワンストップセンター」を設置した。
- ・ 全国障害者スポーツ大会（滋賀県）において、群馬県選手団が金メダル7個を含む31個のメダルを獲得した。
- ・ 湯けむり全スポぐんまに向けて体験会・練習会を実施した。
- ・ 選手の発掘、育成等を行うパラスポーツの旗振り役として、県パラスポーツ協会にぐんまパラスポーツ普及メンターを3名配置した。
- ・ プロチームや民間企業のほか、県内市町村と連携した各イベントを開催し、障害の有無等に関わらずともにスポーツを楽しめる機会を創出した。



- ・ ワンストップセンターでは43件の相談に対応し、満足度96%超となった。引き続き課題を解決し、一人でも多くのパラアスリートが群馬から世界の舞台に羽ばたけるよう支援する。
- ・ 普及メンターは、湯けむり全スポぐんまに向けた団体競技バレーボール（知的）やフットソフトボール（知的）のチーム立ち上げ等に貢献した。今後、更なる選手の発掘・育成を進めていく必要がある
- ・ パラアスリートの支援強化や障害者と健常者が一緒になって取り組めるパラスポーツの更なる普及等により、すべての県民が幸福を実感できるインクルーシブな社会を実現していく必要がある。

特別支援学校を核として、すべての学びの場が地域と協働して特別支援教育を推進



特別支援教育振興（小中学校・高等学校等相談支援）



- ・ 小中学校、高等学校等サポート事業により、県立特別支援学校教諭の専門アドバイザー23名及び教育事務所の専門相談員10名が学校園を訪問し、主に小中学校、高校等の担任等に対して、障害の特性等に応じた関わり方や配慮、指導方法などの相談に応じた。
- ・ 相談件数は11,666件（新規4,985件、継続6,681件）



- ・ 小中学校等において特別支援学校のセンター的機能の積極的な活用が図られた。相談件数も高い水準で推移しており、支援を必要とする児童生徒の把握や専門家の助言を効果的に活用しようとする各学校の取組が進んでいる。
- ・ 継続相談については校内支援体制を充実させていくことで自校での解決力を高める必要がある。

IV 県民総活躍社会の実現

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

特別支援学校を核として、すべての学びの場が地域と協働して特別支援教育を推進



特別支援教育振興（職業自立推進、作業学習充実）（再掲）



- ・ 特別支援学校に配置した就労支援員（7名を13校に配置）により就業体験実習先、就労先の開拓を行った。
- ・ 企業採用担当者対象の特別支援学校の見学会を開催し理解啓発を図った。18校で23回実施（341社491名が参加）
- ・ 就業体験の合理的配慮事例集を作成し、障害者雇用に対する企業の理解を促進した。
- ・ 特別支援学校で制作した質の高い作業製品に統一ロゴマークを付与（R7は8点に付与）するブランド化戦略を推進した。



- ・ 企業採用担当者学校見学会を実施することで一定の効果があててきたが、障害者雇用の経験のない企業からの参加を増やしていく工夫が必要である。そのためには、就労支援員による事業所開拓や、関係他課と連携し、県内事業所への周知及び理解啓発の取組を継続して続ける必要がある。
- ・ 統一ロゴマークを活用し、今後も作業製品の販路の開拓やブランド化、地域の特色を生かした作業製品づくりや販路の拡大等、一層の充実を図る必要がある。

働く意欲のある障害者が活躍できる社会の実現



障害者就労支援



- ・ 企業訪問による、障害者求人・職場実習案件開拓や、障害者雇用に関するオンライン研修会、企業内研修会等を実施した。
- ・ 当課の障害者就労サポーターを通じて関係機関との連携を強化しながら、障害者及び企業の双方に対する支援を行った。



- ・ これまで、障害者雇用開拓事業（旧：障害者就労支援事業）における求人開拓やオンライン研修会、企業間の交流会、伴走支援事業をはじめとした、障害者雇用関連事業を実施してきた。
- ・ これにより、県内民間企業における障害者実雇用率は、2025年度6月1日時点で2.35%（前年と同じ）と13年連続で過去最高を更新しており、目標値である2.3%を達成した。
- ・ 雇用率の達成企業割合は、54.3%と、障害者雇用に関する理解が少ない企業も存在し、障害者の法定雇用率は令和8年7月から2.7%に引き上げとなった。引き続き関係機関と連携しながら、障害者の就労先の開拓、障害者雇用の啓発等の新たな働き方の普及等を行うことで、県内企業の障害者雇用の実雇用率の向上を図る必要がある。

IV 県民総活躍社会の実現

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

多文化共生・共創

外国人県民のコミュニケーション支援・外国人県民が安心して暮らせる環境を創るための生活支援



多文化共生支援



- 市町村等と連携の下、外国人が安全安心に暮らせるための事業に取り組んだ。
- 主なものとして、一元的相談窓口運営（相談1,325件）、日本語学習支援、「やさしい日本語」普及（医学部生向け：122人、教職員向け：4校、団体向け：6団体受講）、トライアル日本語教室の実施（千代田町）、災害時外国人支援（ボランティア養成講座7人、一般参加者11人）、医療通訳ボランティア派遣（205件）等を実施した。
- 多文化共生・共創の機運を醸成するため、多文化共生イベント「からっかぜパーク」を開催した（来場者1,850人）。



- 外国人県民の増加や多国籍化が進む中、外国人県民が安全・安心に暮らすために、日本語教育機会の拡充（日本語学校の空白地域の解消）、相談体制の充実に取り組むとともに、災害時外国人ボランティアの養成等を実施し、災害時の情報伝達体制の整備・強化を進めてきた。
- その結果、令和7年度に外国人県民に対して実施したアンケートでは、「日本語の会話に困る」と回答した割合が令和2年度の51.6%から28.0%に減少（△23.6%）するなど、一定の改善が見られた。
- 一方で、「日本語だけの情報で困る」と回答した割合は依然として55.1%と高く、多言語やさしい日本語による情報発信の充実や、災害時に必要な情報が確実に伝達されるための取組が引き続き必要である。
- また、同アンケートでは、外国人の増加に対し、不安や否定的な意識を持つ日本人の割合が増加していることも明らかとなったことから、外国人と日本人の交流機会の創出など、相互理解の促進に向けた取組の充実が必要である。
- 今後は、日本語教育機会の充実、多言語・やさしい日本語による情報発信、災害時の情報伝達体制の強化に引き続き取り組むとともに、交流機会の創出等を通じて相互理解の促進を図り、日本人・外国人が共に参加・協働、安心して暮らし、活躍できる多文化共生社会の実現を推進していく。

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

多文化共生・共創

ぐんまを創る「仲間」である外国人県民とともに新たな価値を創造していくことを推進



外国人活躍推進



- 「群馬県多文化共創カンパニー認証制度」で新たに3事業者を認証したほか、国内の留学生等を対象とした合同企業説明会の実施や企業による外国人材受入れに対する支援に取り組んだ。



- 多文化共創カンパニー認証制度では、R3～7年度に16の事業者を認証し、認証企業の取組を動画や記事にすることで国内外に情報発信した。また、県内事業者への横展開を目的に、シンポジウムを開催した。
- 外国人材発掘支援では毎年外国人留学生あるいは国外の外国人材を対象とする面接会や合同企業説明会を対面・オンラインを織り交ぜながら開催してきた。
- 外国人材受入れ相談会では外国人材をこれから採用しようとする事業者や受入れ後の定着に悩む事業者の相談に応じた。
- その結果、多文化共創カンパニーの動画はR8年7月末時点で15000以上の視聴数があり、シンポジウムの参加者数はR5～R7年度で延べ388名となり情報発信や県内事業者への横展開に成果があったと考える。また合同企業説明会等では概ね毎年、内定実績に結び付けることができ、受入れ相談会においても概ね毎月開催し、一定の成果を上げてきたと考える。
- 生産年齢人口の減少や雇用のミスマッチにより事業者の人手不足感が高まる中、引き続き外国人材も活躍できる労働環境づくりを促進し、働く場として選ばれるよう認知度を高めていく必要がある。

IV 県民総活躍社会の実現

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

多文化共生・共創

NPO法人等との連携を強化し、ICTを活かし、県内どの地域でも学習の保障や生活支援の取組を推進



外国人児童生徒等教育充実総合対策（再掲）



- ・ 集住地域については、市町村が行う児童生徒の母国語が分かる支援員の配置などの事業について支援を行った。
- ・ 散在地域については、巡回型日本語指導スーパーバイザー（JSV）を5名配置した。
- ・ すべての教員が一定水準の専門性を備えられるよう、ポータルサイト「ハーモニー」の周知、スタートアップ動画の更新を行った。
- ・ 外国人児童生徒等やその保護者の学校生活に関する悩み事等に対して心理的支援を行なった。



- ・ 「日本語指導中期プログラム」「学習支援ガイドブックぐんまのかけはし」等をJSV等が活用することで、散在地域においても、実態に応じた指導を行うことが可能となり、児童生徒に少しずつ自信が付き、学習に前向きに取り組めるようになった。
- ・ 日本の教育制度、高等学校の課程や入試、学費等について説明した進路ガイダンス動画を7カ国語で作成し、保護者への啓発や進路指導等に役立てることができた。
- ・ 外国人児童生徒等は散在化、増加傾向にあるため、市町村の事業への支援及び、散在地域における日本語指導のできる人材育成を進めることで、日本語指導と学力保障のための指導・支援体制を充実していく必要がある。

移住者や関係人口を構成する人々の活躍

ぐんま暮らしのブランド化による移住促進・関係人口創出



- ・ ぐんま暮らしブランド化推進
- ・ ぐんまでテレワーク推進プロジェクト



- ・ 市町村等と連携し、東京都内での移住相談会の開催や、オンラインやハイブリッドによる情報発信などを通じて、オール群馬で移住を促進した。
- ・ また、コロナ禍で高まった東京圏のテレワーカーに向けた情報発信を強化し、「転職なき移住」の促進に取り組んだ。
- ・ 併せて、市町村と連携した子育て移住体験の実施などを通じて、子育て世代向けに効果的なPRを行った。



- ・ コロナ禍を契機とした地方志向の高まりやテレワークの普及を背景に、本県は都心からのアクセスの良さや自然災害の少なさ、豊かな温泉や自然環境などの魅力や強みを活かし、情報発信の強化に取り組んできた。
- ・ その結果、公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構が公表した2025年の移住希望地ランキングにおいて2年連続で全国1位となるなど、これまでの取組が本県への移住関心の向上に着実に結びつき、目標値を達成した。
- ・ 今後は、移住希望者の多様なニーズを把握するとともに、本県の強みを一層効果的に発信し、関係人口の創出・移住促進へとつなげる施策を推進していく。

IV 県民総活躍社会の実現

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

多様な県民が支え合い活躍する共生社会の実現

各人権分野の関係機関や支援団体等と連携・協力しながらさまざまな啓発や相談を実施

人権啓発講師派遣、人権啓発活動事業

インターネット上の誹謗中傷相談窓口の運営

- ・ 同和問題や拉致被害者等の人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、市町村及び関係団体等と緊密に連携し、講演会や研修会の開催、新聞・テレビ等を利用した広報等の啓発活動を行った。

- ・ 民間団体に委託、運用した相談窓口において相談を受け付け、必要に応じて法律相談を実施した。
相談件数 … 136件、法律相談実施回数 … 2回

- ・ 市町村や関係団体等と連携し、各種人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、講演会・研修会の開催や新聞・テレビ等を活用した広報などの啓発活動を実施した。
- ・ この結果、様々な機会を通じて県民への人権啓発を推進し、人権問題に対する理解促進を図ることができた。一方で、人権課題や情報発信手段は社会情勢の変化に伴って多様化しており、効果的な啓発手法を継続的に検討していく必要がある。
- ・ 今後も市町村や関係団体等と緊密に連携しながら、社会情勢や県民ニーズに応じた効果的な人権啓発を実施し、人権尊重の意識醸成に取り組んでいく。

- ・ インターネット上の誹謗中傷等に関する相談窓口を運営し、相談・支援対応を行うとともに、必要に応じて法律相談等を実施することで、5年間で多くの県民からの相談を受け付け、相談者の状況に応じた支援につなげることができた。
- ・ 一方で、インターネット上の人権問題はSNSや新たなサービスの普及等に伴い多様化・複雑化しており、相談ニーズや求められる支援内容も変化している。
- ・ 今後もインターネット上の人権問題の動向を注視しながら、県民が安心して相談できる体制を維持し、必要な支援につなげる取組を継続していく。

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

- ・ 地域における高齢者や障害者等も含んだ社会参加の場の創出を支援
- ・ 対象者ごとの制度も活用した包括的な支援体制の整備を促進



- ・ 小規模社会福祉法人等協働推進
- ・ 包括的支援体制構築事業



- ・ 地域における災害福祉支援体制を構築するため、法人間連携のプラットフォーム構築や社会福祉法人を中心とした災害時要配慮者の支援、災害時の福祉避難所開設に備える取組等の地域貢献活動を支援した。
 - ・ セミナーや研修会、情報交換会の開催
 - ・ 市町村を対象にした個別訪問の実施



- ・ 本事業の対象となりうる関係団体の取組について情報収集を行うとともに、災害訓練を契機に地域間の法人連携が進んだ好事例等について積極的に周知を行うなど、本事業が有効活用されるよう、引き続き、取り組みを強化していきたい。
- ・ 包括的支援体制が未整備の市町村に対し、研修会の開催や個別訪問等を通じて包括的な支援体制の整備に向けた取り組みを後押しする必要がある。
- ・ 評価指標の作成に取り組み、重層的支援体制整備事業を実施していない市町村の評価も適切にできるよう進めていく。

地域包括ケアシステムの深化・推進



医療介護連携推進



- ・ 在宅療養支援診療所等設備整備補助（16事業）
- ・ 専門研修・多職種連携研修補助（26事業）
- ・ 訪問看護支援ステーションの指定（6カ所）
- ・ 訪問看護における暴力・ハラスメント対策研修事業
- ・ 訪問看護防犯機器等導入経費補助（6事業所）
- ・ 患者の意思決定支援研修



- ・ 設備整備、専門研修・多職種連携研修への補助や訪問看護におけるハラスメント対策、訪問看護支援ステーションによる事業所への支援等により、在宅医療を担う医療機関の開設・運営、在宅医療に係る人材育成・多職種連携を推進した。
- ・ 今後も、在宅医療を担う医療機関の開設・運営や人材育成、多職種連携を積極的に支援していきたい。



地域包括支援センター機能強化事業及び生活支援体制整備推進



- ・ 地域包括支援センター職員研修
- ・ 介護予防支援従事者研修
- ・ 自立支援型地域ケア会議へのアドバイザー派遣
- ・ 生活支援コーディネーター養成研修
- ・ 生活支援体制整備事業に係るアドバイザー派遣
- ・ ぐんま高齢者生活支援共創プラットフォーム運営



- ・ ひとり暮らし高齢者の増加や8050問題など、高齢者をとり巻く課題が複雑化・複合化し地域包括支援センターに求められる役割も多様化する中で、取組を通じて、職員の資質向上や関係機関との連携体制の強化に寄与することができた。
- ・ 一方、支援を要する高齢者が地域で安心して暮らし続けるために、各地域の実情に応じた多様な主体による支え合いの体制の構築が課題となっていることから、生活支援体制整備支援事業において、市町村の地域課題の解決と多様な主体との連携を県が支援するプラットフォームの運営を開始した。
- ・ 引き続き、各地域での高齢者の尊厳と自立した日常生活を支えるため、市町村のバックアップに取り組んでまいります。

IV 県民総活躍社会の実現

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

地域包括ケアシステムの深化・推進

認知症施策推進

- ・ 認知症キャラバンメイト養成研修
- ・ 認知症への理解促進のためのイベント開催支援や普及啓発ラジオ番組の作成
- ・ 認知症疾患医療センター設置
- ・ かかりつけ医等を対象とした認知症対応力向上研修
- ・ 若年性認知症支援コーディネーター設置
- ・ 若年認知症の人の交流の場の開催

支援を必要とする方に必要な情報が届くよう市町村と関係機関の連携強化を図るなど権利擁護支援体制の整備を促進

成年後見制度、市民後見推進

- ・ 市町村職員向け研修や圏域別情報交換会の開催、アドバイザー派遣等による市町村支援の結果、全市町村で成年後見制度の中核機関を設置するに至った。
- ・ 担い手の確保及び育成の観点から、次の取組を行った。
 - （1）法人後見事業の立ち上げ支援（2カ所）
 - （2）法人後見従事者向け研修の実施
 - （3）市民後見人養成研修の支援（3市）

誰もが働きやすい職場環境づくりの推進

働きやすい職場環境づくり

- ・ 誰もが働きやすい職場環境づくりを推進していくために以下の事業を実施した。
 - ・ 魅力ある職場づくり事業
 - ・ 企業認証制度

- ・ 各取組により、認知症への正しい知識と理解の促進、地域支援体制の構築、身近な地域での医療・相談支援体制の整備を進めることができた。
- ・ 認知症基本法（2023年成立）及び認知症施策推進基本計画（2024年閣議決定）では、認知症の人の含めた共生社会の実現に向けて国と地方が一体となって認知症施策を講じていくとしている。認知症の人と家族の認知症施策への参画と、認知症の人の地域生活の継続を支えるための多様な主体の連携・協働が課題となっている。
- ・ 認知症の人の視点に立って、認知症の人の視点に立って、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らし続けられる地域づくりに取り組んでまいりたい。

- ・ 県内市町村における成年後見制度の中核機関設置の目標を達成した。引き続き、中核機関に期待される各機能の強化を図るため、市町村支援を継続する。
- ・ 今後、制度利用の増加が見込まれるが、特に町村部においては、後見人となる担い手が不足していることから、幅広い選択肢のある制度利用を目指すため、引き続き担い手確保・育成に取り組む。

- ・ セミナーや認証制度により誰もが働きやすい職場環境づくりを推進した結果、意識改革や生産性向上により、KPIである年次有給休暇取得率は策定時より上昇していることから、一定の成果を上げた。
- ・ 今後は、労働力人口が減少する中で県内企業が必要な労働力を確保していくためには、誰もが働きやすく、活躍できる職場づくりと時間や場所にとらわれない新しい働き方の普及の促進につながる実効性の高い支援を行っていく必要がある。

IV 県民総活躍社会の実現

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

地域的な暮らしの足を確保



新たな移動手段の確保



- ・ 2025年度は、交通を地域の暮らしと一体として捉え、その維持・活性化や新たな交通導入に向けたサービスの構築や実証に係る費用について支援した。具体的にはパーソナモビリティの導入実証等の補助を行った。
- ・ また、誰もが移動しやすい環境整備に向けてUDタクシー購入の補助を行った。



- ・ 市町村職員への説明会を開催したことにより、導入手法等への理解を得た。
- ・ 活動を支える住民や市町村職員などのマンパワーの確保、運行経費の確保、タクシー事業者等との共存関係構築等が課題となっているため、専門家派遣・研修会等を通じて市町村等への導入を支援していく。

基幹公共交通軸の確保・維持（鉄道・バス）



地域公共交通網の再編・効率化



- ・ 一般乗合バス及び市町村乗合バスの運行費及び車両購入・減価償却費の一部について補助を行うとともに、中小私鉄が実施する線路・電路等の鉄道基盤設備や安全性向上に資する設備整備、市町村が行う駅施設や駅周辺施設の交通関連施設の整備に対して補助を行った。



- ・ コロナ禍による事業者の経営状況等への影響から、継続的な運用や対象路線の拡大が図れない可能性があるため、安定的運用に向けた支援とともに、バスロケの実績データやICカードの利用データ等の収集・分析により、利便性向上や事業者の業務効率化・簡素化へ繋げる。
- ・ また、県民の移動手段の確保のため、乗合バス事業者・市町村に対して、地域公共交通の確保・維持・改善を支援するとともに、中小私鉄については、関係団体等が一丸となり、改めて地域の鉄道の現状を直視し、危機意識を共有した上で、中小私鉄3社沿線地域の公共交通を単なる現状維持ではなく、沿線地域交通リ・デザイン推進協議会を通じて、鉄道線を活かした沿線地域の価値の最大化を目指すことを前提として、利便性向上、経営改善について検討を進めていく。

新技術を活用した効率的で持続可能な移動手段の確保



自動運転技術の開発



- ・ 2025年度は、前橋市と渋川市等と連携し、これまでの実施結果を総括し、今後の自動運転実装に向けた検討、調査研究を行った。



- ・ 前橋市、渋川市の2市において、自動運転の社会実証の取組を行っており、県域への広がりが進んでいる。
- ・ 一方、社会実装するためには、複雑な交通環境に対応するため、情報の検知・判断に関する技術開発を実証実験の積み上げにより行う必要がある。そのため、全国的な技術の進展状況を見定めつつ、導入する交通モードの再検証やAIを活用した新技術の実証等の自動運転の社会実装に向けた取り組みが必要である。

多様な県民の活躍を支える移動手段の確保

IV 県民総活躍社会の実現

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

誰もが生活に必要なサービスを持続的に享受できる道路整備



まちのまとまりをつなぐ道路整備ほか



- 誰もが生活に必要なサービスを持続的に享受できるよう、県道高崎神流秩父線(矢田工区)バイパス整備をはじめ、県道前橋長瀬線(高崎工区)現道拡幅、県道前橋館林線(新田大根町交差点)の交差点改良などを推進している。



- バイパス整備や交差点改良等の推進により、「まちのまとまりをつなぐ道路整備」は概ね計画通り進捗した。引き続き、人口減少社会においても生活に必要な都市機能（医療、福祉、商業等）を市町村間で相互に利用・補完できるよう、市町村間の連携・交流機能を強化する道路ネットワークの整備を推進する必要がある。また、安全で快適な移動を可能にするため、渋滞やすれ違い困難を解消する道路整備などを推進していく必要がある。

将来を担う子どもたちが安心して通学できる環境の整備



- 通学路の歩道整備
- 自転車通行空間の整備
- ヘルメット着用の促進



- 子どもたちが安心して通学できる環境を整備するため、学校や警察等の関係機関や地域住民と連携し、通学路の合同点検の結果を踏まえた安全対策を実施するとともに、安全な歩行空間を確保するため、国道353号(北牧工区)の歩道整備などを推進しており、2025年度は、県道前橋伊香保線（大久保工区）などで歩道整備が完了した。
- また、自転車事故対策として、県道麦倉川俣停車場線などで自転車通行帯を設置したほか、県職員による自転車活用推進啓発チーム「GMET(ジームット)」による、県内の駅、高校等での啓発活動を実施した。更に、中高生の自転車事故防止に向けた新たな取り組みとして、著名人を起用した啓発動画やラジオCMによる「メディアプロモーション」や、官民連携した「交通安全啓発キャラバン隊」による街頭啓発活動などにより、自転車事故の相手側となる自動車ドライバーに向けた安全教育等に取り組むとともに、自転車通学時のデイライトモデル事業として、対象高校へのデイライト（昼間ライト）の配布や、トヨタモビリティ基金と連携し、県内全高校生への啓発冊子配布を実施した。



- 交通安全対策を計画的に推進してきたが、2025年中における本県の人口10万人当たりの人身事故発生件数は全国ワースト1位であるほか、民間団体の発表では中高生1万人当たりの通学时自転車事故件数が全国ワースト1位が続いていることから、交通事故防止対策が重要な課題となっている。引き続き、交通安全対策を計画的に推進するとともに、特に自転車事故防止対策として自転車のルール・マナーの啓発に加えて、自動車ドライバーに対しても自転車との交通事故防止の啓発に取り組む必要がある。
- また、自転車通行空間整備を継続するとともに、自転車事故発生箇所や事故リスクが高い箇所に対する自転車事故対策など効果的な事故防止対策を講じていく。

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

資源生産性の高い循環経済の育成

地域における自立分散型電源の普及を推進する。



太陽光発電設備・蓄電池等導入推進



- ・ 住宅用共同購入事業 市場価格比で約25%割引で購入、992件申込、61件成約
- ・ 事業用共同購入事業 市場価格比で約18%割引で購入、11件申込、0件成約（令和8年7月1日現在）
- ・ 住宅用初期費用0円事業 4事業者9プラン登録
- ・ 事業用初期費用0円事業 4事業者4プラン登録
- ・ 住宅用太陽光発電設備等導入資金 認定43件、融資額102,480千円
- ・ 事業用再生可能エネルギー設備等導入資金 認定2件、融資額19,300千円
- ・ 太陽光発電設備等導入支援事業費補助金 補助金支払実績 中小企業者等73件、291,844千円 個人305件、172,679千円
- ・ 住宅用蓄電池導入支援事業費補助金 補助金支払実績 個人201件、99,112千円
- ・ 上野村の対象地域において、2022年度に地域マイクログリッドの構築が完了し、稼働中。
- ・ 革新的環境イノベーションコンソーシアムにおいて、脱炭素に向けた意見交換会を実施した。



- ・ 概ね計画どおり進捗している。
- ・ 今後は公共施設への太陽光発電設備の率先導入及び住宅や工場・事業場等への太陽光発電設備の導入の推進等により、再生可能エネルギー導入促進を図る。
- ・ 県内事業者の脱炭素化に向けて、取組が一層促進されるよう、経済的メリットや制度的な優遇など、具体的な施策の実現が課題である。

V 地域経済循環の形成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

資源生産性の高い循環経済の育成

地域における自立分散型電源の普及を推進する。

水素エネルギー活用調査研究

発電所の新規開発

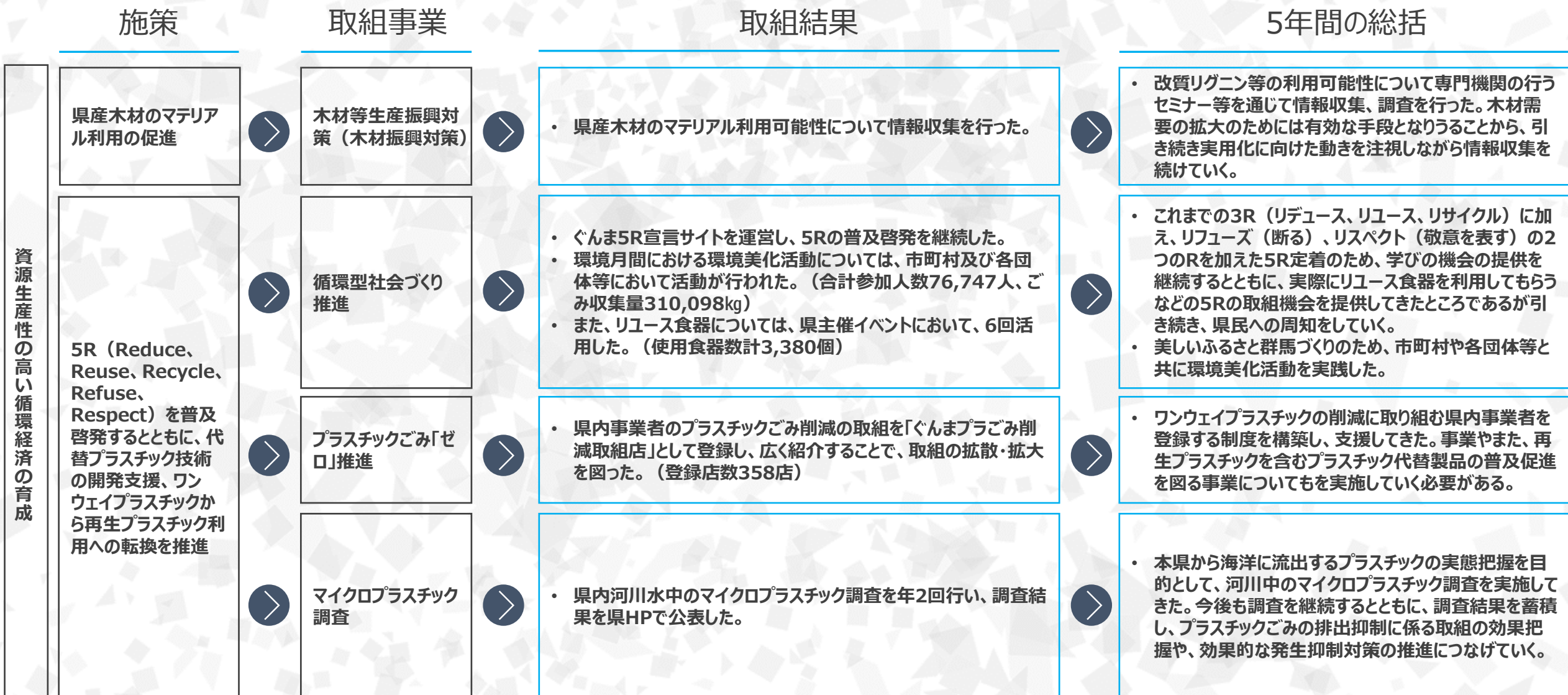
- ・ 太陽光発電や水素エネルギーを活用し、災害時にも安定的な電力供給を可能とする地域マイクログリッドを構築するとともに、その仕組みを生かした新たな住宅区画「グリーンブロック」の造成を完了した。（板倉ニュータウンにおける地域マイクログリッド事業及び水素利活用事業）
- ・ 地域マイクログリッドの運用を開始するとともに、グリーンブロックの分譲を開始した。

- ・ 建設を進めていた霧積発電所が令和7年7月から運転を開始。
- ・ ほたかのめぐみかわば発電所の実施設計が完了。現地工事の準備を進めるとともに、関係法令の手続き等を行った。
- ・ 枯木沢みらい発電所の建設に向け、計画用地に関する測量地質調査業務委託が完了。実施設計に着手した。
- ・ 天狗岩総社発電所建設に向け、実施設計及び関係機関との調整を行った。

- ・ 社会情勢の変化により住宅需要低迷の影響を受けた板倉ニュータウンでは、商品力を高め、分譲の促進を図る必要があった。一方、脱炭素社会の到来や災害レジリエンスの意識の高まりを背景に、企業局では、次世代エネルギーである水素の利活用と地域マイクログリッドに関する調査研究に取り組んできた。
- ・ 本事業は、これらの研究成果を融合し、新たな住宅団地分譲モデルとして板倉ニュータウンへ導入したものである。また、民間事業者のノウハウを最大限活用するため、事業者が設計・建設・維持管理・運営業務を一体的に担うDBO方式を採用し、効率的な事業執行を図った。
- ・ 令和2年度に概念設計に着手して以降、約5年の歳月をかけ事業を推進し、「災害時にも電気が使える安心な暮らし」、「無電柱化による景観に配慮した街並み」、「地域の脱炭素化」を実現した。蓄電池と水素による地域マイクログリッドを導入した住宅団地の分譲は全国初の取り組みとなり、板倉ニュータウンの商品力向上と新たな付加価値の創出に寄与した。
- ・ 今後は、水素利活用による地域マイクログリッドの実証試験を通じて、各装置の効率変化や電力負荷変動への追従性及び効果的な保守管理手法等に関する実証データの取得及び検証を進め、水素社会の実現に向けた知見の蓄積を図る。
- ・ また、団地の魅力を積極的に発信し、認知度向上と効果的なPRに取り組むことで、グリーンブロック60区画の全区画分譲に向け、引き続き分譲促進を図っていく。

- ・ 第二次群馬県企業局経営基本計画における5か所の新規水力発電所建設計画のうち、新規発電所4箇所の事業化を進めてきた。
霧積発電所－令和7年7月から運転を開始
ほたかのめぐみかわば発電所－実施設計が完了
枯木沢みらい発電所－測量地質調査を経て実施設計に着手済
天狗岩総社発電所－実施設計完了
- ・ 残り1か所の建設に向けて調査を継続し、有望な地点から開発を行っていく。

V 地域経済循環の形成



V 地域経済循環の形成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

5R（Reduce、Reuse、Recycle、Refuse、Respect）を普及啓発するとともに、代替プラスチック技術の開発支援、ワンウェイプラスチックから再生プラスチック利用への転換を推進

県民運動推進

- ・「動く環境教室」「地域環境学習」「子ども向け地域環境学習」「こどもエコクラブ」を通じた環境学習の推進、「環境アドバイザー制度運営」「ぐんま環境学校」「環境に関するフォーラム開催」を通じた環境人材の育成、「環境にやさしい買物スタイル」「体験の機会のある場」「ECOぐんま」を通じた企業等や地域・学校との連携・協働を推進した。
- 「動く環境教室」実施回数92回 5,970人参加
- 「地域環境学習」実施10件 開催講座数19回 延べ351人参加
- 「子ども向け地域環境学習」5件 617人参加
- 「こどもエコクラブ」登録状況 178クラブ 会員数1,315人
- 「環境アドバイザー」登録者数 383人
- 「ぐんま環境学校（エコカレッジ）」全10回 40人参加

MOTTAINAI運動の実践を通して、県民及び事業者へ食べ物を無駄にしない行動を定着させる。

食品ロス「ゼロ」推進

- ・食品ロスの削減に取り組む県内の飲食店や小売店等を「ぐんま食品ロス削減推進店」として登録し、普及啓発物を配布するとともに、県のホームページで周知した。（登録店数1,444店）
- ・フードバンクと食品関連事業者とのマッチングを支援するシステムを運用し、県内のフードバンク活動を支援する取組を実施した。また、10月に県庁及び地域機関、11月以降もぐんま環境フェスティバル等でフードドライブを実施し、県内フードバンクに食品を寄贈した。

- ・子どもを対象とした環境学習や大人が参加する研修を通して、主体的に課題に取り組む人材確保に努めた。また、企業や・地域・学校と連携した取り組みを進め、環境問題に取り組む人材が活動しやすい環境づくりを行った。
- ・HPやXを活用して、環境に関する県の登録制度を広くPRした。

- ・MOTTAINAI運動の普及啓発やフードバンク活動の支援に取り組んだ結果、県民の食品ロス削減に対する意識の向上が図られるとともに、食品ロス削減推進店の登録拡大やフードバンク活動の人口カバー率の向上につながった。
- ・一方で、県民一人ひとりの行動変容をさらに促していくためには、取組の一層の定着が必要である。
- ・また、県内全域でフードバンク活動が展開されるよう、食品関連事業者、フードバンク、子ども食堂等の食品利用者の間で必要な情報が円滑に共有される体制の充実が課題となっている。
- ・今後はこれらの課題の解決を図りながら、食品ロス削減に向けた取組を一層推進していく。

V 地域経済循環の形成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

資源生産性の高い循環経済の育成

尾瀬の魅力再発見を推進し、官民共創による保全と利用及び新たな魅力づくりにより、尾瀬の可能性を最大限に発揮



尾瀬サステナブルプラン



- ・ 尾瀬ネイチャーラーニング
入門的なSTEAM教育の題材として尾瀬又は芳ヶ平湿地群を訪れた県内外の小中学校等にガイド代等を支援。
- ・ 2025年度実績は以下のとおりとなった。
・参加学校・社会団体数 33校・2団体
(小学校：28校、中学校：5校、社会団体：2団体)
・参加児童生徒数 1,173人
(小学校：819人、中学校：313人、社会団体：41人)
- ・ 官民共創導入促進
尾瀬の保全と利用の好循環を実現するため、一般の利用者が保全活動や木道の補修などに参加する尾瀬登山道整備ツアーを造成した。(参加者7名)



- ・ 尾瀬ネイチャーラーニング
これまでに参加した学校では、現地学習を踏まえ、独自の工夫を凝らした事後学習や成果発表に結びついているが、参加人数自体は減少傾向にある。このため、2026年度以降も引き続き事後学習等に対する支援を行うことで事業の効果を高めるとともに、事業内容の見直しを行い、参加人数の増加を図る工夫を行っていく。
- ・ 官民共創導入促進
尾瀬の保全と利用の好循環を実現するため、2024年度から県主導で実施してきたが、2026年度からは民間主体の一般利用者参加型の登山道整備ツアーに移行する。

林業の競争力強化

県産木材加工体制の強化（製材・加工体制の再編）



林業構造改善対策（林業・木材産業構造改革）



- ・ 林業経営体の高性能林業機械のリースに対し支援を行った。(林業機械4台)



- ・ 林業・木材産業の生産性の向上、県産木材の安定供給のため、林業機械や製材工場等の施設整備に対し支援を行った。林業・木材産業の効率化には引き続き機械や作業システムの刷新が必要であることから、継続して支援を行っていく。



林業構造改善対策（県産材品質向上強化対策）



- ・ 県産製材品の工場に対しJAS認証の取得を働きかけ



- ・ JAS製材品の一次加工工場に向けて設備導入及びJAS取得に係る経費支援を行った。県内工場のJAS取得に対する推進は行う必要があるものの、近年は取得希望事業者が少ない状況から、今後は事業外にて推進を図っていく。

V 地域経済循環の形成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

林業の競争力強化

建築物の木造化



木材等生産振興対策
(ぐんまゼロ宣言住宅促進)



- ぐんま優良木材を使用した環境性能の高い県産木造住宅建設を推進するグループについて補助を行った。(8グループ、189棟)



- 「温室効果ガス排出量ゼロ」の実現や林業・木材産業の自立、成長を図るため必要な施策であり、引き続き群馬県産木材を使用した高品質な県産木造住宅建設の支援を継続する。



木材等生産振興対策
(ZEB推進モデル)



- 本事業は県内でも事例の少ないZEBの建築に対して支援を行うもので、事務所施設1棟の建設に対し支援を行った。



- 「温室効果ガス排出量ゼロ」の実現と非住宅分野における県産木材の需要拡大に必要な取組として、3件の物件を整備してデータの収集・共有を行った。今後は非住宅における県産木材の利用をより普及していくため、店舗等の訴求性の高い施設の木造化・木質化にターゲットを絞った事業を実施していく。



木材等生産振興対策
(県産木材利用促進対策)



- 木工工作コンクールの開催を支援し、子供の頃から木とふれあう機会を創出した。(応募作品 656点)



- 次代を担う世代に木工工作を通じて木材に対する理解を深めてもらうとともに、県産木材の需要拡大に有効であり、引き続き事業を実施していく。



木材等生産振興対策
(みんなで広げるぐんま木づかい推進)



- 職場や地域などで「木育」の推進に取り組むリーダーとなる人材を養成するため、木育インストラクター養成講座を開催した。(養成・登録17人、フォローアップ16人)



- 木育教室や木育空間の整備を県内全域へ拡大するため、当初目標としていた120名を超える木育インストラクターの養成を行った。今後は養成期間を終了し、実際に協働活動を行っていくフェーズに移行していく。



木材等生産振興対策
(中大規模木造建築マイスター養成講座)

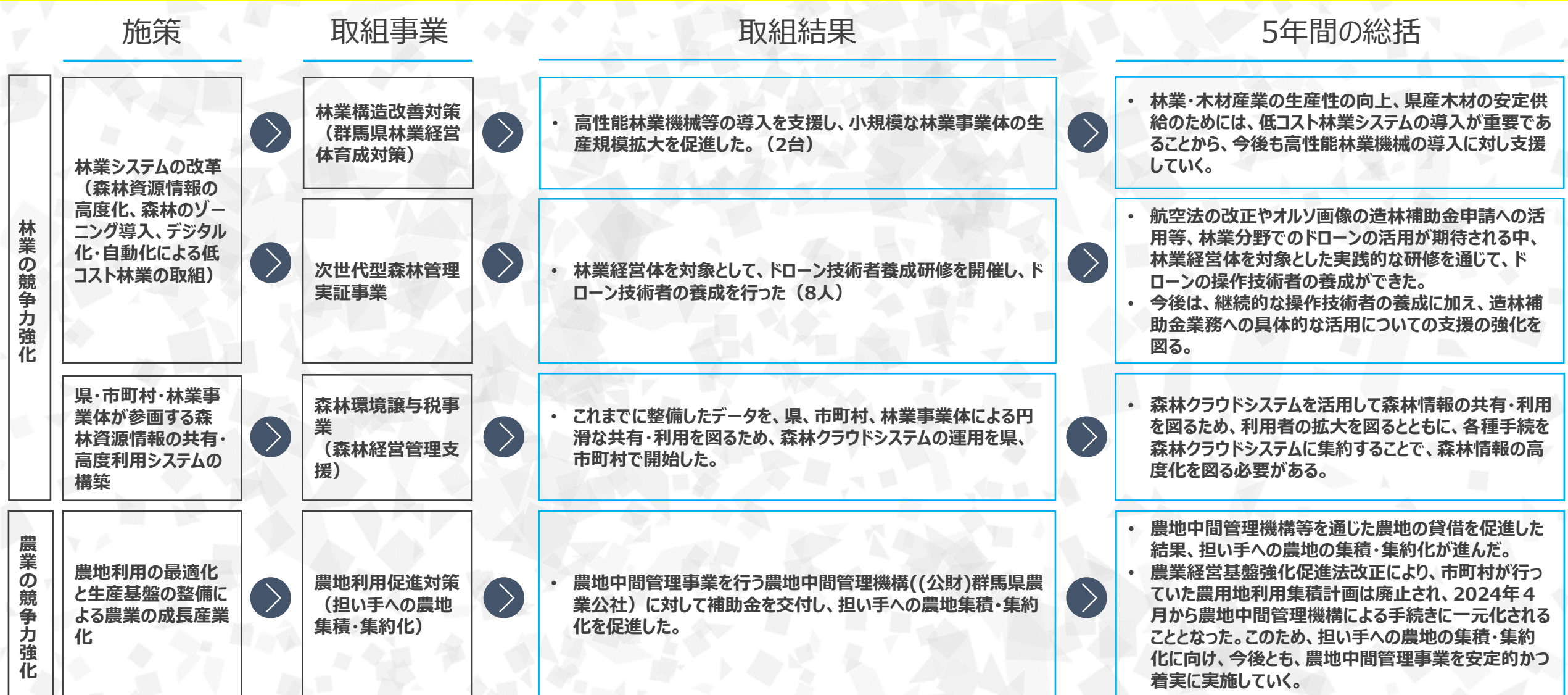


- 非住宅木造建築物の建築を一層推進するため、登録されている「ぐんま中大規模木造建築マイスター」を対象として技術及び知識向上のためのフォローアップ講座を開催した。(受講者14人)
- また、将来の木造建築設計を担う、建築に興味を持つ若者を育成するため、県内の大学生等を対象として木造建築の基礎や木材加工等の現地を見て学ぶ、ぐんま木造建築未来マイスター養成講座を開催した。(受講者14人)



- 県産木材の新たな需要拡大を担う人材育成の取組として、木造建築に携わる建築士を確保するため、中大規模非住宅建築物の木造化の知識や技術などを内容としたぐんま中大規模木造建築マイスターを養成するとともに、建築の基礎を学べるぐんま木造建築未来マイスター養成講座を実施した。今後もマイスター向けの継続的なフォローアップを行うとともに、より実践的なアドバイザーとしての活動支援を実施していく。

V 地域経済循環の形成



V 地域経済循環の形成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

農地利用の最適化
と生産基盤の整備に
よる農業の成長産業
化

農地利用促進対策
（農地利用最適化
促進）

- ・ 担い手等が荒廃した遊休農地等を引き受けて農地を解消する取組に対する経費等を補助し、遊休農地1.14haを再生利用した。

小規模農村整備

- ・ 市町村等が行う小規模な農業用排水路整備等の農業生産基盤整備、災害復旧等の農村地域保全整備及び獣害対策等の地域の課題解決を図る事業について、合計188地区に補助した。

農山漁村地域整備

- ・ 5地区において、区画整理などの基盤整備を実施し、担い手への農地集積を促進した。また、5地区の農業用水利施設の保全対策を実施し、農業用水の安定供給を図った。さらに、農地等への湛水被害を軽減・防止するため排水対策を1地区で実施した。

農業競争力強化基
盤整備

- ・ 18地区において、区画整理などの基盤整備を実施・支援し、担い手への農地集積を促進した。
- ・ 3地区において、農業水利施設の老朽度に応じた保全対策を実施し、農業用水の安定供給を図った。

- ・ 遊休農地を再生利用したものの、限定的であるため、今後の規模拡大が必要である。
- ・ 農地の集積・集約化や遊休農地の解消など、市町村が策定した「地域計画」の実現に向けて、関係者への一層の周知を図るとともに、本事業の効果的な活用を推進していく。

- ・ 市町村、土地改良区等が行う、小規模な農業生産基盤整備や農村の生活環境整備に補助し、優良農地の確保と農業用施設の保全及び担い手農家の課題解決を図ることができた。
- ・ 地域農業を守り農村の振興を図るため、農村地域の多様なニーズに対応した地域密着型事業として継続する必要がある。

- ・ 力強い担い手が活躍できる農業生産基盤の整備を推進し、担い手の経営体質を強化し競争力の向上を図ることができた。
- ・ また、排水対策に係る整備を推進し、農業用水施設の保全対策や農地への湛水被害を軽減・防止することができた。
- ・ 今後も計画的に事業を推進していく。

- ・ 力強い担い手が活躍できる農業生産基盤の整備を推進し、担い手の経営体質を強化し競争力の向上を図ることができた。
- ・ 農業水利施設の適時・適切な保全対策を推進し、持続的な農業用水の安定供給を図ることができた。
- ・ 今後も計画的に事業を推進していく。

V 地域経済循環の形成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

農業の競争力強化

ニューノーマルにおける園芸産地等の競争力強化

園芸作物研究
（環境制御技術の開発推進）

農作物環境研究

農業技術対策指導
（ぐんま農業DX加速化）

- 施設キュウリ栽培「群馬県版更新型つる下ろし整枝法」に係る適合品種を明らかにした。
- 「群馬県版更新型つる下ろし整枝法」を改良して、キュウリ自動収穫機に適した整枝法を明らかにした。

- 夏秋キャベツ栽培における可変施肥実施の有効性を2か所の現地栽培試験によって実証した。
- 嬬恋村の沈砂池土壌における各種病害の発生リスク評価を行った。また、ハクサイ黄化病に対する品種間の発病差異を明らかにした。

- 生産工程可視化アプリ「Agrion果樹」を活用し、果樹における品種や樹ごとの労働生産性を検討した。
- 民間事業者による環境制御技術やデータ活用に係る実践研修を通じて普及指導員の知識と現場指導力の向上を図った。
- 栽培管理支援システム「xarvio」を活用し、小麦栽培における追肥作業について、AI分析を活用した生育状況の把握に基づく適正な追肥量を検討し、化学肥料の削減や追肥作業の軽減効果を検証した。
- タブレットを活用した、高度かつ効率的な普及活動を展開した。

- キュウリの整枝のマニュアル化を目指して、「群馬県版更新型つる下ろし整枝法」の改良を進めてきた。今後も生産者の減少に備えて、コンパクトで持続可能な経営を支える技術開発に取り組む必要がある。

- 嬬恋村における詳細な土壌マップの作成に取り組み、土壌に合わせて施肥量を調節する可変施肥技術を実証することができた。今後、環境負荷を低減する技術を推進するため、可変施肥に活用するマップの整備や現地での栽培実証等の取り組みを引き続き進める必要がある。
- 各種重要病害虫に対する総合防除（IPM）技術として、品種の発病差異や農薬の効果的な使用方法を開発してきた。今後も、近年新たに問題となっている重要病害虫に対して、IPMの素材技術の開発と体系化をさらに進める必要がある。

- 労働生産性に基づく経営改善の効果を確認し、収益性の向上と力強い経営モデルの確立を目指す。
- データ分析手法の統一により、現地事例の共有の円滑化を目指す。
- ほ場管理システムやアイガモロボット等ICT技術を活用したデータの検証を引き続き進めていく。
- 引き続きタブレットを活用した生産者への効果的な支援を実施する。

V 地域経済循環の形成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

農業の競争力強化

ニューノーマルにおける園芸産地等の競争力強化

野菜振興
（野菜花き生産力強化：旧『野菜王国・ぐんま』総合対策）

野菜振興
（園芸産地強化支援）

- ・ 2025年度から、『野菜王国・ぐんま』総合対策を改め、新事業「野菜花き生産力強化」の運用を開始した。
- ・ 補助対象品目を野菜全般に拡大した他、販売額・労働生産性の向上、第三者認証GAPの取得、花き生産を支援するメニューを新設した。
- ・ 野菜では、55事業主体に対して本事業を活用し、施設整備や機械導入を図った。その成果もあり、2024年産出荷量で、夏秋キャベツは55年連続、夏秋ナスは9年連続、ホウレンソウは5年連続の日本一を達成した。

- ・ 産地生産基盤パワーアップ事業（基金事業）により、2024年度からの繰り越しで、1協議会（1取組主体）によるパイプハウス資材が導入された。

- ・ 2021年度から2025年度の5年間で、272事業主体に対して本事業を活用し、施設整備や機械導入、生産基盤の強化を図った。本事業の成果もあり、夏秋キャベツ、夏秋ナス、ホウレンソウで出荷量日本一の座を維持できた。
- ・ 野菜は本県農業産出額の約4割を占める重要な品目であり、出荷量日本一の品目維持・増大に向けて、本県農業がもつポテンシャルを最大限発揮し、持続的に発展していくための取組を後押しする。
- ・ 農業を取り巻く環境変化に対応できる持続可能な農業の確立のため、環境負荷低減・資源循環型農業を推進していく。また、近年の課題である高温対策への支援により、生産性の維持・向上を図り、競争力のある産地形成を目指す。

- ・ 産地生産基盤パワーアップ事業を活用し、パイプハウス78棟分の資材導入、10件の機械リース導入を実施した。これにより、レタス・キャベツ産地の生産基盤強化が図られた。
- ・ 産地の発展には、国庫事業を活用することが有効であり、産地との調整や要望の掘り起こしが課題である。農業者の要望に応じて、事業の活用推進や計画作成の相談を行い、産地強化に繋がる施設整備や機械導入を図っていく。

V 地域経済循環の形成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

農業の競争力強化

ニューノーマルにおける園芸産地等の競争力強化

花き振興

農産振興
（経営所得安定対策等推進）

- ・群馬県花き振興計画（第7次）で定めた重点9品目を中心に生産性の向上、販売促進、消費拡大に取り組んだ。
- ・国内最大規模の花の祭典である「第74回関東東海花の展覧会」に出品し、群馬県産花きのPRに取り組んだ。
- ・県産花きPRのため、都内生花店での「ぐんまのバラフェア」、県内での「ぐんまの鉢物商談会」、一般消費者向けの「シクラメンのお手入れ教室」を開催したほか、県産花き販売情報を収集し、県ホームページでデジタルマップを公開し、消費拡大に取り組んだ。

- ・経営所得安定対策の周知・加入促進を図るとともに、制度を活用し、飼料用米やWCS等の新規需要米の作付け及び耕畜連携の推進に取り組んだ。
- ・主食用米については生産目安を設定し、需給動向を踏まえた作付を行えるよう生産者に情報を周知した。
- ・また、戦略作物である麦類との二毛作体系の推進により農家の所得確保に努めた。

- ・群馬県花き振興計画（第7次）で定めた重点9品目を中心に、生産技術（栽培・防除）の課題解決や販売促進、消費拡大に取り組み、一定の成果を上げることができた。
- ・国内最大級の花の展覧会である「関東東海花の展覧会」に毎年度出品するとともに、第73回展では事務局を担当し、「Gunma Flower Park+」をテーマとした特別展示を実施するなど、群馬県産花きのPRに取り組んだ。
- ・今後は、群馬県花き振興計画（第8次）に基づき、県、生産者及び関係機関が連携し、「担い手の確保・育成」「生産基盤の強化」「需要拡大及び流通の効率化」を柱として、高温対策や物価高騰等の環境変化に対応した持続可能な花き産地づくりに取り組んでいく。

- ・主食用米については、需要に応じた生産の重要性を踏まえ、経営所得安定対策を活用し、麦類との二毛作、飼料用米・米粉用米・WCS用稲等の作付け及び耕畜連携の推進により、ぐんま型「水田フル活用」に取り組んできた。
- ・需給の緩和や米価下落の可能性を踏まえ、作付品目の分散により経営リスクの低減を図る。あわせて、令和2027年度からの経営所得安定対策の見直しを見据え、新たな制度を活用しながら、水田農業経営の安定化に取り組む。

V 地域経済循環の形成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

農業の競争力強化

ニューノーマルにおける園芸産地等の競争力強化

こんにゃく総合対策

果樹振興

畜産競争力強化

- ・ こんにゃく需給安定対策により、こんにゃくも生産者の複合経営促進やこんにゃく製品の消費拡大に取り組んだ。
- ・ 複合経営促進では、こんにゃくも生産者が新たな複合作物の生産や環境に配慮したこんにゃくも生産を行うために必要な農業機械の導入を支援した。
- ・ 消費拡大支援では、消費者向けPRイベントの開催及び小学生向けのこんにゃく手作りキットの配布をし、こんにゃくの消費拡大及び食文化の継承に取り組んだ。

- ・ 観光果樹の振興に向けて、ウェブ版果樹園マップ「味覚あふれるぐんまのくだもの園」を通じて、消費者へ県内の果樹園情報を提供した。また、県育成うめ「ゆみまる」を中心とした県産ウメPについて、スポーツイベント等でのPRを実施し、国内2位である産地知名度の向上を図った。
- ・ 果樹経営系支援対策事業を活用し、優良品種への転換や新植を支援し、収益力の向上を図った。（園地数：25園地、面積：5.0ha <累計55.4ha>）

- ・ 2024年度は、肉用牛経営体より要望のあった畜舎等建設について、関係機関と連携して収益力向上や競争力強化、地域活性化を目的としたヒアリング、計画策定支援を行った。2025年度は、関係機関と連携し畜舎等建設の進捗管理を行い、年度内に事業を完了させた。

- ・ こんにゃくも生産者に対し、複合作物の導入や、環境に配慮したこんにゃくも生産を行うために必要な農業機械の導入を支援した。また、消費者向けイベントの開催や新商品のPRなど、消費拡大対策に取り組んだ。
- ・ その結果、こんにゃくも生産者の複合経営化が進んだ。また環境に配慮し省力的な栽培方法である「越冬栽培」の栽培面積が増加した。一方で、こんにゃく消費は依然低迷が続いている。
- ・ こんにゃくも価格を下支えするために、一層の消費拡大を推進する必要がある。また、2025年度は記録的な高温乾燥の影響で単位面積あたり収穫量が減少したこともあり、生産安定の取組もあわせて行う必要がある。

- ・ 観光果樹園を中心に多種多様な品目が生産され、また、企業参入による遊休農地を活用した新たな果樹栽培や海外輸出に取り組む生産者も出てきていることから、農地の有効活用や地域資源としての果樹振興の可能性が高まっている。
- ・ 気候変更による気象災害のリスクの高まりや農繁期における労働力確保が課題となっており、これらの課題に対応した栽培技術や鮮度保持・加工技術、雇用の確保、温暖化や消費者ニーズに対応した品種選定などが必要となっている。

- ・ 畜産クラスター事業で畜舎等の整備に向けて支援し、畜産生産基盤強化のため取組を進めることができた。引き続き、県内各地において畜産クラスター事業の活用を強化するため、規模拡大や省力化の推進等を行い、収益力・競争力の向上を図る。

V 地域経済循環の形成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

国際競争力に打ち
勝つ強靱な畜産経
営の確立

肉牛振興

- ・ 優良繁殖雌牛基盤強化事業により、県外からの高能力牛の導入や家畜市場を活用した優良繁殖雌牛の県内保留を推進した。
- ・ スーパー黒毛和牛受精卵供給事業により、高能力繁殖雌牛から生産した受精卵の地域内利用と、県内和牛子牛市場における出荷牛のゲノミック評価表示を推進して、和牛改良の加速化を図った。
- ・ 全国和牛能力共進会出品特別対策事業により、第13回大会出品候補牛作出のため318個の受精卵を県内の牛に移植し、農家作出牛と合わせ94頭の雄を生産した。体型や遺伝的能力による選抜を行い、出品候補牛30頭が決定した。上位入賞を果たすため、県産黒毛和種の食味性向上に関する脂肪の質データ収集を1,826頭で行った。

家畜伝染病予防

- ・ 法令に基づき、家畜伝染病の発生予防、発生予防を行うとともに、豚熱発生時は速やかにまん延防止を図った。また、家畜衛生に関する情報収集や調査等を行い、畜産農家等に対して指導を実施した。
- ・ 養豚農場における施設整備や衛生資材購入に対する支援を行い、発生予防とまん延防止の対策に取り組んだ。

県産農畜産物の「強
み」を生かした魅力
発信と需要拡大

県産農畜産物ブ
ランド力強化対策
（G-アナライズ&
PR等）

- ・ 県産農畜産物のブランド力の向上を図るため、G-アナライズ&PRチームの取組と連携し、それぞれの品目の強みや特長を「コト視点」に立った施策展開により効果的に伝えることで、認知向上を図る取組を行った。その結果、群馬県産農畜産物を「買いたい」「食べたい」と考えている消費者の割合（認知度アンケート）は、42.9%と上昇した。（2024年度38.2%）

- ・ 引き続き、黒毛和種の繁殖基盤強化のため、県外からの導入や高能力牛の県内保留の取組を実施していく。
- ・ これまでの取組により、県内和牛の能力（肉の重量、霜降りの度合い）は飛躍的に向上している。今後は消費者や流通業者のニーズに応じた肉の美味しさ（脂肪の質など）の改良をゲノミック評価を活用し推進していく。
- ・ 全国和牛能力共進会で上位入賞することは本県産牛肉のブランド力強化につながることから、引き続き出品対策を進めていく。

- ・ 家畜伝染病の発生予防とまん延防止の観点から、法令に基づく検査や発生予防を行うとともに、畜産農家への飼養衛生管理基準遵守の徹底を継続的に指導した。また、豚熱発生予防のため、飼養豚へのワクチン接種と野生イノシシの豚熱検査を継続してきた。
- ・ 豚熱及び高病原性鳥インフルエンザ発生時は、早期通報と迅速な検査により速やかに防疫措置を行い、まん延防止を図ることができた。
- ・ 今後も、防疫演習等を通じて特定家畜伝染病の発生予防とまん延防止に向けた取組や、関係者との連携体制を更に強化していく。

- ・ 首都圏の料理教室やECサイトを活用し、消費者へ県産農畜産物を実際に食べる機会を提供する取組を進めるとともに、動画やSNS等を活用したメディアミックスによる情報発信により県産農畜産物の魅力発信や認知向上を図ってきた。
- ・ 今後は、施策の効果検証及び品目毎のターゲットの明確化や、選及方法の最適化が必要である。

V 地域経済循環の形成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

県産農畜産物の「強み」を生かした魅力発信と需要拡大

地域資源活用推進（地域資源活用価値創出対策、地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業）

- 6次産業化や地域資源活用価値創出対策に取り組む県内農林漁業者等に対し、電話や訪問による個別相談をのべ277件実施、各分野の専門家である6次産業化地域プランナーをのべ44回派遣し、経営管理、販路開拓、販売促進、商品開発、生産管理、品質管理、雇用・人材育成等の取組に対する助言を行った。
- 6次産業化や地域資源活用価値創出対策に係る人材育成研修会を開催し、デジタルを活用したマーケティング戦略や、ECサイト・SNS等を活用した販路開拓に必要な知識等、6次産業化や地域資源活用価値創出対策に取り組む人材の育成を行った。（講義参加者のべ391名、インターンシップ参加者のべ55名）
- 地域の食品産業を中心とした多様な関係者を構成員とするプラットフォーム（ぐんま地域コンソーシアム）に参画した。

農畜産物等の輸出促進による販路拡大

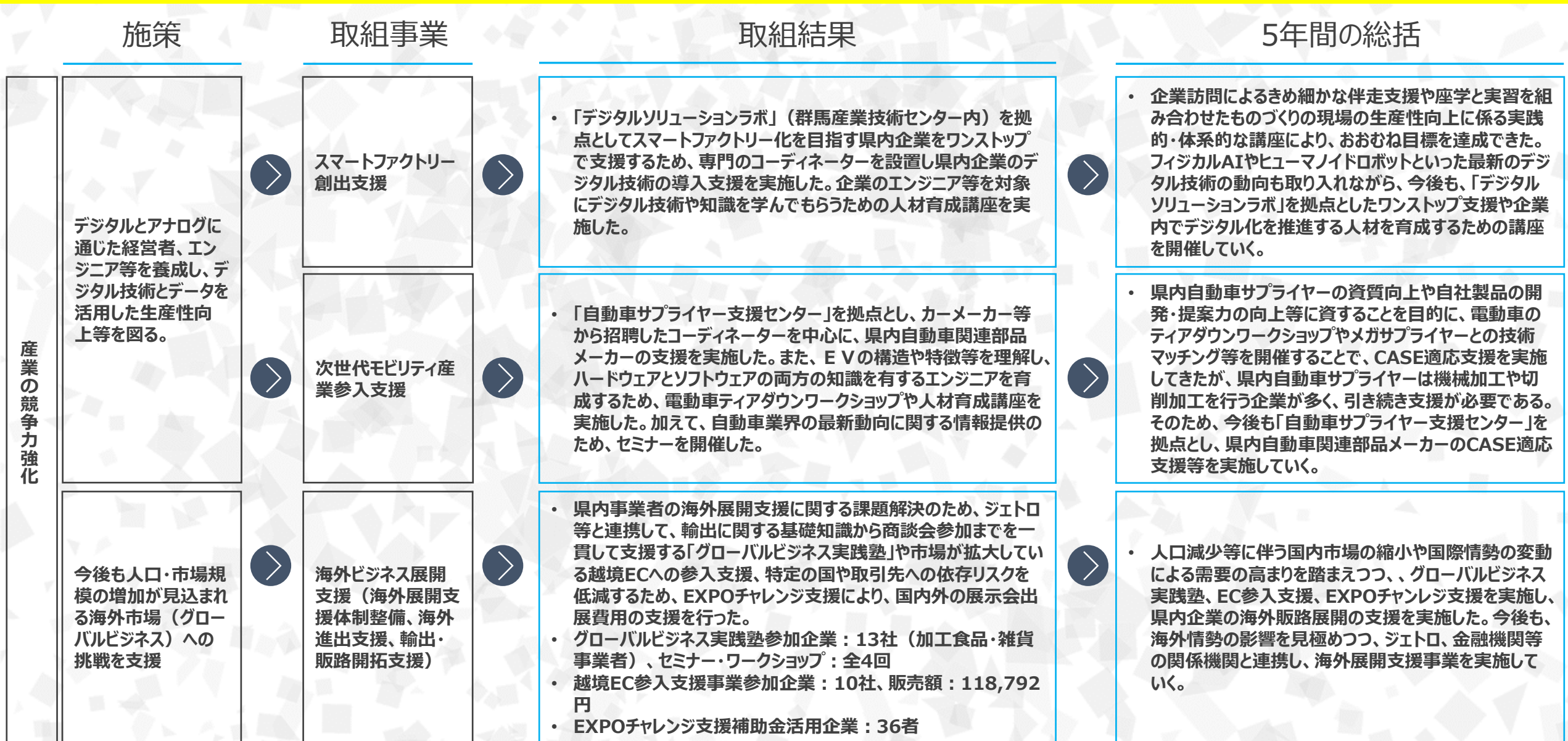
農畜産物等輸出促進

- 台湾・香港市場を対象に現地PR販売やバイヤー招へい商談会を行い、青果物等の販路拡大を図った。
- 牛肉では、欧州において現地の実需者向けに日本独自の食肉加工技術を学ぶカッティングセミナー等を実施した。
- また、国際見本市への出展支援を通じた新たな販路開拓や、輸出に取り組む農業者を育成する塾の開講、輸出経費への補助のほか、輸出促進支援員による生産者に対する伴走型支援を行った結果、2025年の輸出金額は1,974百万円（対前年比6.3%増）となった。

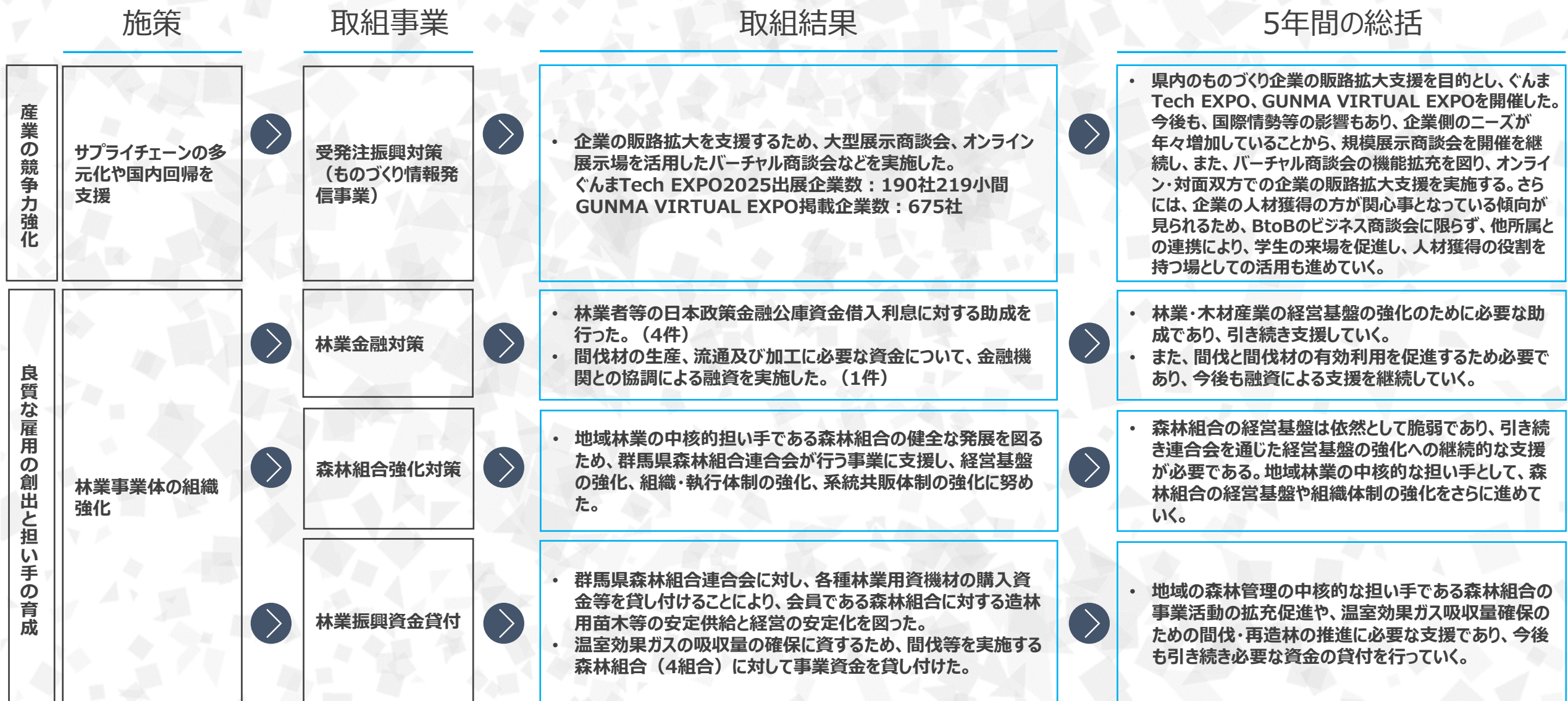
- 国においては6次産業化を進展させ、「農山漁村発イノベーション（2022年度～2024年度）」「地域資源活用価値創出対策（2025年度～）」として、農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した取組を支援するとともに、他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進することとしているが、群馬県においては地域資源活用価値創出対策に取り組む事業者が現状では少ないことから、部内・庁内の関係所属と連携を図りながら、意欲ある事業者の掘り起こしや事業化に対する支援等を行い、農家所得の向上や農村地域の雇用創出につながる取組を進めていく必要がある。
- 地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業については、新たなローカルフードビジネスの創出まではできなかったものの、販路が少なく実際の販売に苦戦していることから、市場ニーズを把握しながらプロジェクトを進めるとともに、食料システム法に基づく計画認定制度につながる取組を進めていく。

- 輸出に取り組む産地・事業者に対する伴走型支援や、バイヤー招へい商談会及び海外現地PR販売等の取組により、輸出に取り組む産地・事業者数は順調に増加してきた。
- 2023年度に策定した「群馬県農畜産物等輸出促進戦略」に基づき、輸出重点品目である牛肉、こんにゃく、いちごを中心に海外ニーズや産地の動向等を踏まえた事業を展開することにより、県産農畜産物の輸出品目・量の拡大を図っていく。

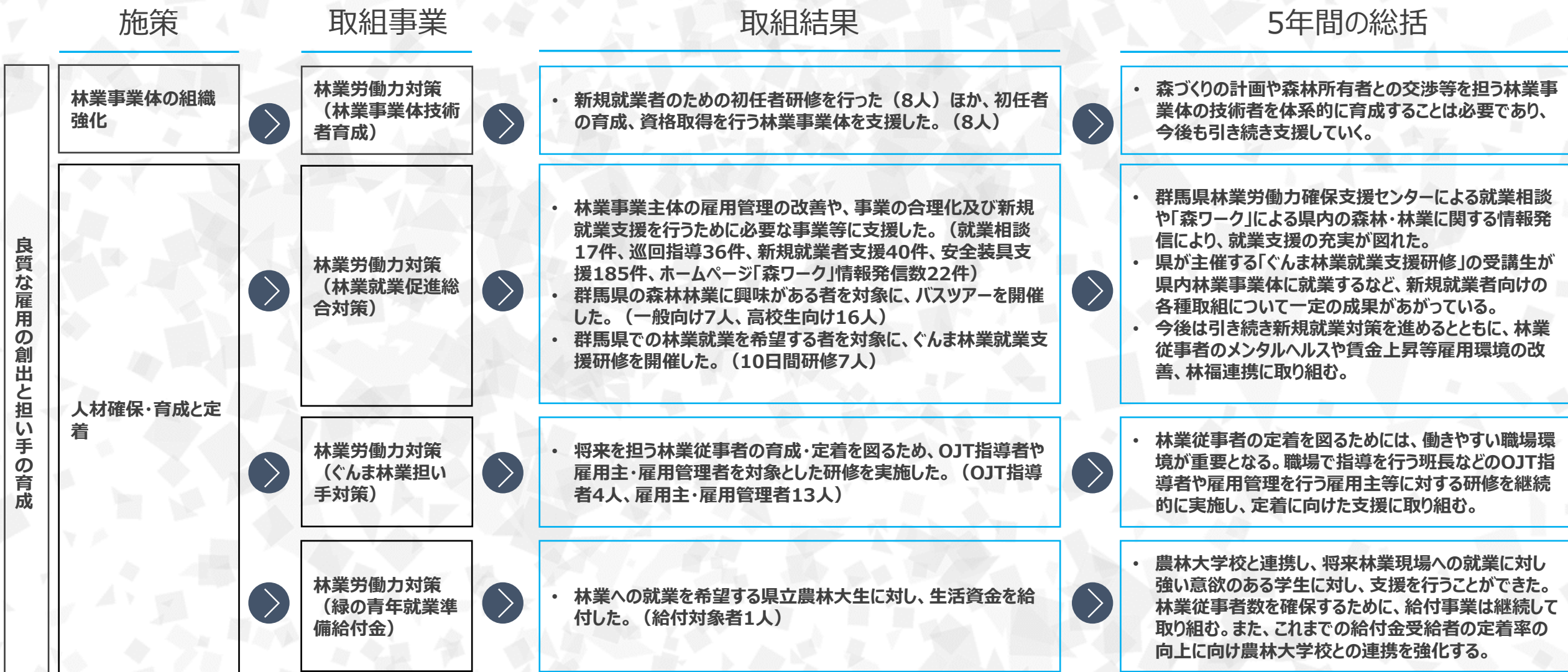
V 地域経済循環の形成



V 地域経済循環の形成



V 地域経済循環の形成



V 地域経済循環の形成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

良質な雇用の創出と担い手の育成

- 林業従事者の技術向上
- 離職者を減らすために林業従事者の雇用条件を改善

林業労働力対策
(ぐんま林業担い手対策)

林業労働力対策
(林業労働安全衛生総合対策)

林業労働力対策
(森林整備担い手対策)

- 林業従事者を対象とした高性能林業機械のメンテナンスに関する研修や、森林作業道作設オペレーターと施業プランナーを対象とした効果的な森林作業道の計画及び作設に関する研修を実施（高性能林業機械安全作業研修7人、群馬県高度路網作業システム研修2人）
- 林業における労働災害を減少させるため、伐倒練習機を活用した正確な伐倒技術習得のための研修会を実施した。（受講7人）
- 皆伐地におけるタワーヤードによる全木集材に関する実証事業を実施した。（2地区）

- 林業労働災害の減少のため、労働安全衛生の確保・向上及び、体制の強化を目的とした取り組みに対して支援した。（巡回指導14現場）

- 林業従事者の厚生年金や退職金共済の充実を図る林業事業体に対する助成を行う市町村を支援した。（延べ618人）
- 労働安全衛生や技能向上を図る林業事業体の雇用主を支援した。（特殊健診460人、緑の雇用21人ほか）

- 伐倒技術や高性能林業機械等の技術や安全に関する研修を事業体毎で実施することは、指導者や研修フィールドの確保の面で難しいことから、専任の講師による集合研修は重要である。しかし、個々の技術の習得については、受講生の能力に応じて左右されることが多く、課題もあるため、技術の効果的な取得に向けて新たな研修体制の構築を検討する必要がある。
- 素材生産量を増大させるためには、これまでの車両系作業システムに加え、架線系作業システムの導入に向けた検討が必要となる。今回タワーヤードや集材機による架線系作業システムに関する実証事業を実施することで、今後の検討に向けた情報収集等を図ることができた。

- 林業現場の巡回指導は、林業労働災害を防止する上で重要な取組である。
- 今後は、引き続き、林業現場での基本作業の遵守徹底と現場作業の実態の把握と現場の労働環境の改善に向けた実践的なリスクアセスメントと実施、関係者間の林業現場での労働災害情報の共有、ヒヤリハット事例などの共有等の仕組みを構築し、現場の労働安全の向上を図る。

- 林業従事者の確保・定着を図るため必要な取組であることから、引き続き雇用条件の改善、労働安全衛生、雇用環境の改善に対する支援を実施していく。

V 地域経済循環の形成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

ニューノーマルに対応した多様な農業従事者の確保

農業者育成対策
(就農促進対策)

農業者育成対策
(就農準備資金・
経営開始資金)

農業経営基盤強化
対策（農業経営向
上事業）

- ・ 就農促進対策として主に次の事業を実施した。
 - ・ 就農相談窓口による就農支援
 - ・ 就農相談会への出展
 - ・ 就農促進のための研修会の開催
 - ・ ファームトレーニング事業
 - ・ 農業体験事業
 - ・ 就農支援事業の委託

- ・ 次の交付対象者に給付金を交付した。
 - ・ 就農前の研修期間に対する交付 7人
 - ・ 経営開始後の認定新規就農者に交付 88人

- ・ 本県農業の将来を担う力強い経営体を育成するため、認定農業者や認定新規就農者等の経営向上のための機械・施設の導入に係る経費の一部を補助した。（34経営体（補助額56,766千円））

- ・ 2021年度から2025年度までの45歳未満の新規就農者数は、累積933名となっており、本事業が新規就農者の確保に大きく貢献した。
- ・ 新規就農希望者の技術レベルや就農意向に応じた、きめ細やかな支援を実施したことで、農業未経験者を含む多様な人材の就農につながった。
- ・ 就農相談窓口や就農相談会の認知度向上により、就農相談件数が増加したほか、情報発進や農業体験事業の充実を通じて農業への理解促進が図られ、就農意欲の醸成につながった。
- ・ ファームトレーニング事業により、就農に必要な知識・技術の習得が促進され、円滑な就農及び地域への定着につながった。
- ・ 今後も、就農前から就農後まで切れ目ない支援体制を維持するとともに、定着支援の充実を図りながら、新規就農者の確保・育成に取り組んでいく。

- ・ 制度創設の2012年度から2025年度までに研修支援153人、経営開始支援353人の利用があり、新規就農者の確保に貢献している。
- ・ 新規就農者の中で所得確保ができない者がいることから、農業を通じて地域を活性化していくためには、新規就農者の着実な経営発展や所得増加のための取組が必要である。

- ・ 本事業により施設整備や機械導入を進めたことで、農業経営体の生産性が向上するとともに、担い手の確保・育成にもつながった。
- ・ 補助事業の更なる活用に向けて、勉強会の開催等を通じた周知徹底を図るとともに、事業実施に係る体制の整備を進めるなど、補助事業の効果的な活用を推進していく。

V 地域経済循環の形成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

ニューノーマルに対応した多様な農業従事者の確保



農福連携推進



- ・農福連携を推進するため次の事業を実施した。
 - ・農福連携視察研修会開催
 - ・特別支援学校生徒が行う農業法人等での現場実習支援
- ・現場実習（実習生徒数 6名）
 - ・共同受注窓口利用利用戸数20戸（のべ障害者数 2,794人）



- ・農福連携の普及啓発のため、実際に農福連携の取り組みをしている農家視察研修や農福連携の作業スタッフとなりうる特別支援学校生徒を対象に農作業の実習の場を提供してきた。
- ・これらの取組より、福祉関係機関との連携や情報共有が進んできた。
- ・農業経営体による農業従事者の確保が困難となる中、今後は、従事者確保策として、地域と農業を支える仕組みのひとつとして推進していくことが重要となってくる。
- ・そのため、依然として課題である農福連携の取組が広がるための普及啓発に加え、農福連携に取り組みたいと思っている農業経営体の機を逃さないため、農業経営体を対象とするワンストップ相談窓口の設置によるマッチングや、補助金による取組のための支援など、一歩進んだ支援に取り組んでいく。

地域農業を支える力強い経営体の育成



農業経営力向上支援



- ・農業経営の支援のため、群馬県農業経営・就農支援センターを活用し、重点指導農業者の選定（47者）、専門家派遣による経営診断・相談（のべ36件）、経営相談会・経営セミナーの実施（3回）に取り組んだ。



- ・本事業による経営サポートにより、経営改善や法人化につながるなどの実績も増えてきている。
- ・2023年4月から農業経営基盤強化促進法の改正法が施行され、農業経営・就農支援センターが、法律に基づき設置される機関に位置づけられた。今後、気候変動や中東地域をはじめとする世界情勢、円安などの経済状況の影響により、肥料や農業資材の価格高騰が進み、農業経営への影響が一層大きくなることが想定される。こうした環境の変化に的確に対応するため、同事業をさらに充実させ、農家の多様なニーズに応じた専門家を派遣できる体制を構築していく。

V 地域経済循環の形成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

良質な雇用の創出と担い手の育成

地域農業を支える力強い経営体の育成

ぐんまAgri×NETSUGEN共創

- ・ スタートアップ等と協力農業経営体が共同で行う実証事業を8件実施した。
- ・ （一社）AgVenture Labと連携したスタートアップ等の情報収集（随時）、マッチングイベントの開催（1回）等を実施した。
- ・ 部を挙げたスタートアップとの協業体制確立のため、県庁各課・地域機関・専門機関を構成員とする「ぐんまAgri×スタートアップ共創センター（SU共創センター）」を新たに設置し、施策等検討の場としての「SU共創戦略会議」を開催（3回）した。

- ・ 群馬県農業の課題を解決するため、スタートアップと農業経営体等のさらなるマッチングに取り組み、スタートアップの持つ斬新な技術を用いて、現地実証試験を継続的に実施してきた。
- ・ また、SU共創センターを活用し、本県の農業分野の課題の洗い出しと、課題に根差した解決のための実証事業の検討・実践に取り組んできた。
- ・ スタートアップ企業における技術革新は日進月歩であることから、引き続き最新の技術動向を把握するため実証事業を継続するとともに、実証を通じて得られた優れた成果については、社会実装に向けた取組を推進していく。

良質な雇用の創出と担い手の育成

建設産業の働き方改革

- ・ 週休2日制現場の導入、適正な工期設定
- ・ 建設キャリアアップシステムの活用促進

- ・ 週休2日制現場の取組は2022年度に本格導入し、2025年度は原則、当初設計金額20百万以上は発注者指定型、それ以外は受注者希望型で入札公告した結果、1,100件の現場で取組が行われた。
- ・ 適正な工期設定については、すべての工事で猛暑等による不稼働等や週休2日制の実施などを加味した適正な工期による発注を実施。
- ・ 建設キャリアアップシステムについては、2024年度に引き続き当初設計金額20百万以上については、発注者指定型。それ以外については受注者希望型で入札することとし、502件で実施するとともに、建設業協会との意見交換会を通し、CCUSのメリットのPRを行った。

- ・ 週休2日制現場の取組については、2017年度から試行を開始し、対象工事や実施件数の拡大を図っており、2024年度からは労働基準法改正に伴う時間外労働の上限規制が建設業にも適用されたことを受け、発注者指定方式等の活用により週休2日制現場の本格導入を進め、定着を促してきた。一方で、民間事業者における制度活用の意向のばらつきや、日給・日払いを前提とした賃金体系との調整などの課題もあることから、引き続き多様な働き方の実現に向けた取組を支援していく。
- ・ 建設キャリアアップシステムの活用促進については、登録者側のメリット向上等が課題のため、実施メリットの積極的なPRや、公共工事発注者におけるインセンティブ措置の導入等、県及び市町村に対し普及促進を図る。

V 地域経済循環の形成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

建設現場の生産性
向上

- ICT活用工事の適用工種拡大
- 建設生産システムの効率化・高度化
- 非接触リモート型の働き方への転換

- ICT活用工事については、適用工種の新規追加を拡大するなど、導入拡大を図った。また、県の工事規模に見合った小規模工事でも活用できるよう県独自の試行要領を策定しており、2025年度は210件の工事現場で活用が図られた。
- BIM/CIMについては、2022年度から試行に着手し、2025年は3次元点群測量について24件入札公告を行い、県発注の測量業務での利用拡大を図った。
- Web監督については、2022年度から本格導入として、通信環境が確保できる現場は、原則、発注者指定型で入札公告することとし、635件の現場で活用が図られた。2025年度は通信環境が確保できない電波不感地帯においてもWeb監督を活用できるよう衛星通信サービスを利用したWeb監督の試行を行った。

- ICT活用工事については、2016年度から試行に着手し、対象工種や実施件数の拡大を段階的に進め、2022年度からは一定規模以上の工事は発注者指定型を原則化するなど本格導入へと移行し、ICT活用による生産性向上の取組を着実に推進してきた。一方で、ICTツールの導入に伴う費用負担などの課題も明らかとなっていることから、今後も建設現場の生産性向上に資する取組の在り方を検討していく。
- BIM/CIMについては、2022年度から試行に着手し、運用上の問題点や課題の抽出・整理、検証を進め、試行の中で活用効果が高いと確認された3次元点群測量については2025年度より発注件数の拡大を図り、普及促進に取り組んだ。今後は、これまでの試行結果を踏まえ、本格導入の時期や具体的な運用方法について検討を進めていく。
- Web監督については、2022年度から本格導入を行い、原則として発注者指定型とすることで、各現場での活用が定着し、監督業務の省力化が図られ、現場全体の生産性向上に大きく寄与している。また、通信環境の確保が課題であった電波不感地帯においても、衛星通信を活用することでWeb監督の有効性が確認されたことから、今後はその成果を県内全域へ展開し、さらなる活用促進と定着化を図っていく。

- 魅力的な雇用の創出等、高付加価値企業の多様な投資を促進
- 総合的な支援体制を強化し、企業ニーズを効果的に支援するとともに、企業にとって魅力的な環境を整備
- 県民生活に必要な不可欠な物資の地産地消や、テレワーク等による拠点の地方分散等の新たな需要の取込

未来投資促進

- 本社機能等の移転や県内企業の投資拡大を促進するため、東京圏、大阪圏での営業活動や県内企業フォローアップ、地域未来投資促進法等の優遇措置の活用など、積極的な誘致活動を展開した。
- 2024年工場立地動向調査において、立地件数で第8位と全国上位の実績に繋がった。

- 本県の優れた立地環境を背景に、工場立地件数は全国上位を維持しており、ものづくり産業の集積が進んだ。
- 研究開発施設やIT系オフィスなどの立地が進み、デジタル技術を活用する高付加価値企業の誘致に繋がった。
- 今後は、これまでの取組に加え、企業誘致の補助制度「ぐんま未来投資促進プログラム」を活用し、新たな産業の創出及び高付加価値企業の誘致を促進する。

V 地域経済循環の形成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

物流の効率化と観光振興を支える道路ネットワークの構築

- ・ 経済活動を支える物流・人流ネットワークの構築
- ・ 高速道路ネットワークのストック効果を最大限に活用するスマートIC整備・機能強化

- ・ 物流の効率化と観光振興を支える道路ネットワークの構築に向け、上信自動車道、西毛広域幹線道路、渡良瀬幹線道路などのバイパス整備をはじめ、県道金井高崎線の現道拡幅などを推進している。

- ・ バイパス整備や道路拡幅等の推進により、物流の効率化と観光振興を支える道路ネットワークの構築は概ね計画通り進捗した。引き続き、物流の効率化による産業の発展や観光地の周遊性向上による観光振興などを図るため、物流拠点や観光拠点と高速道路インターチェンジ等を結ぶ道路ネットワークを整備・強化する必要がある。
- ・ なお、甘楽スマートICの供用により移動の迅速化が図られ、物流・防災・救急医療等の多面的な時間短縮効果が発揮されている。

県営水力発電所で発電した電力の地産地消を実施し、県内企業へ環境価値の高い電力を提供

- ・ 地産地消型PPA（群馬モデル）の第1弾、第2弾公募で選定された県内事業者への電力供給を開始した。
- ・ 第3弾公募を行い、電力供給先事業者及び小売電気事業者を選定した。

- ・ R6に第1弾、R7に第2弾の電力供給を開始し、R8から電力供給開始の第3弾の県内事業者及び小売電気事業者選定を行った。
- ・ 県内事業者からは再生可能エネルギー由来の電力及び環境価値の地産地消に価値を感じてもらえた一方で、本取り組みの認知度が低く、参加事業者が想定よりも少ない課題が明らかとなった。
- ・ 本取り組みのPRを強化し、継続的に事業を実施していくとともに、電力の地産地消、料金設定、再生可能エネルギーによる価値向上などを含めた最適な売電方法を引き続き検討していく。

- ・ 事業承継支援の充実
- ・ 事業者のデジタル化支援（磨き上げ）とあわせて事業承継を推進
- ・ 多様な担い手や、M&A等による承継手段により事業承継支援を展開

創業・事業承継支援

- ・ 群馬県事業承継ネットワーク構成機関125機関との連携・協力のもと、企業経営者に対して事業承継診断・事業承継計画策定支援を実施。事業承継診断については4,075件、事業承継計画策定件数は150件の実績となった。
- ・ オープンネーム型マッチングプラットフォームの活用、多様な人材への継業の魅力の訴求により、累計で9件のマッチング実績を創出した。
- ・ 次代の担い手となる後継者の育成や新規事業開発などへの個別支援個別支援を行ったほか、後継者同士や、後継者と支援者の交流の基盤となるコミュニティ形成、拡大に取り組んだ。

- ・ 群馬県事業承継ネットワーク構成機関（金融機関、商工団体等）との連携により、目標値を超える1,352件の事業承継診断を実施したほか、具体的な支援ニーズに対しては、後継者不在事業者へのマッチング支援や後継者の育成支援、新規事業開発支援等を実施した。
- ・ これまでの取組により後継者不在率が一定改善されるなど、円滑な事業承継に向けた成果が現れている一方、引き続き承継課題を抱えている事業者は存在することから、支援ニーズの掘り起こしをはじめとし、関係機関と連携した支援を継続していく必要がある。

V 地域経済循環の形成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

- 大学卒業期や結婚・育児・親の介護等、各世代のステージに応じた情報発信を行い、県内就職者を確保
- 金融機関等の新たな機関と連携したPRや事業推進

若者就職対策
ジョブカフェぐんま
運営

- 若者と企業のミスマッチの解消、フリーター等非正規雇用者の正社員化、更には学生優位の売り手市場に対応するための企業採用力の向上支援を図るため、利用者の減少が続く県内2か所の「若者就職支援センター（ジョブカフェぐんま）」を高崎センターのみに集約。オンラインでの就職支援を確保しながら個々のニーズに応じたきめ細かなカウンセリングや職業紹介、就職後の定着まで一貫した就職支援を行った。また、企業支援として「人材確保支援センター」を設置し、企業採用力支援を行った。

- 群馬県内の有効求人倍率は、計画策定時以降1以上であり、売り手市場が継続。また、ジョブカフェ利用者も減少傾向である。このような状況を踏まえ、高崎センターへ集約するとともに、県内企業の人手不足支援のため、2025年10月に人材確保支援センターを設置。企業の採用力向上に向けた支援も実施している。
- ただし、2025年度も、高崎センターに集約したにも関わらず、ジョブカフェ利用者は4,471人おり、売り手市場にあっても、ジョブカフェの支援が必要な若者は一定数認められる。
- 引き続き利用者の利便性の向上を図るため、オンラインによる個別相談（カウンセリング）などを進め、時代の変化に対応した取組を進めていく。
- 就職者数は利用者数の減少に伴って、減少傾向にある。

ICT技術を活用した
新たな就労支援、人材
誘致策の推進

若者就職対策
U・Iターン就職
支援

- 県内出身大学生等のUターン就職率を上げるため、以下の事業を実施した。
- 大手就活サイトでの県内就職促進特設ページ公開及び動画の掲載を行い、県公式就職ポータルサイトへの閲覧を誘導。さらに、既存サイトを統合し新サイト（GUN[∧]GUN[∧]就職ナビ）を開設。
- 高校生向けオフィスツアー（中毛、東毛、西毛、明和町連携）並びに、企業と高校生の交流イベントを開催
- 他課主催の企業商談会へ県内高校生を招待するイベントを実施
- ぐんま暮らし支援センターにおける就職相談の実施

- Uターン就職率を上げるため、大手就活サイトと連携し、就職支援ポータルサイトへの動線を確保。更に、機能が重複していた「ジョブカフェぐんまHP」と県公式就職支援ポータルサイト「ぐんまde就活ナビゲーション」を統合し新サイト（GUN[∧]GUN[∧]就職ナビ）を開設し、県内企業の魅力発信を強化した。また、就職活動の早期化、令和6年度の高校生向けアンケート結果等を受けて、高校生向けオフィスツアーなど、県内高校生と企業との接点を作る事業を新規で実施し企業学生双方から好評を博した。今後もUIターン就職に係る意向調査等を踏まえ、現状に合わせた学生のニーズを把握しながら県内就職の支援を更に強化する。

V 地域経済循環の形成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

産業や地域のニーズに基づいた人材育成の抜本的強化

職業能力開発計画推進

産業技術専門学校運営

- 第11次群馬県職業能力開発計画に沿って、設定した目標の達成に向けた取り組みを県立産業技術専門学校と連携して実施した。

- 県立産業技術専門学校の管理運営・施設等維持管理、訓練生募集、職員研修等を実施したほか、職業訓練を行うための実習用機械器工具の整備、点検、修繕等を実施した。

- 産業構造の変化や急速に進む経済社会のデジタル化に対応すべく、第11次計画で掲げる施策に取り組んだ。
- 本計画で設定している指標のうち、就職率及び県内就職率については、5年間を通して目標を概ね達成しており、その結果として多くの技術人材を地域企業へ安定的に輩出できた。（R3-R7平均：就職率99.2%、県内就職率91.8%）
- 指標のうち、スキルアップセミナーについては、目標未達であったが、達成度において計画初年度（2021年度）77.8%と比較し、2025年度では80.4%と増加傾向にある。（R3-R7達成度平均：83.1%）
- 今後においては、こうした成果の維持・向上に向け、取組内容や課題を適宜見直し、適切な目標を設定の上、必要な施策を着実に実施していく。

- 過去5年間（令和3年度～令和7年度）における専門学校修了生の就職状況は、5カ年平均で就職率99.2%、県内就職率91.8%となり、概ね目標を達成した。企業ニーズに沿った訓練内容の提供と丁寧な就職支援により、地域企業へ技術人材を安定的に輩出できたと言える。
- 今後もこの実績を維持・向上させるため、企業等との連携を強化し、ものづくり職種の魅力向上および訓練生の就業意欲を高める取り組みが必要である。
- 一方、少子化や大学進学率の向上などを背景に、令和3年度以降、入校率は減少傾向にある。
- 今後は入校生を増加させるため、専門学校で訓練を受ける価値や、ものづくりの魅力を発信していくなど、新たな取り組みを検討・実施していく必要がある。

V 地域経済循環の形成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

産業や地域のニーズに基づいた人材育成の抜本的強化

地域支援・地域連携（スキルアップセミナー、高校連携、訓練手当）

地域支援・地域連携（DX産業人材育成支援）

離職者等再就職訓練（委託訓練）

障害者能力開発（障害者委託訓練）

- ・ 在職者訓練：企業の在職者を主対象に標準12時間程度で技能向上・資格試験対策等の職業訓練を実施した。（受講者数実績：643名）
- ・ 訓練手当：雇用保険受給資格のない求職者の技能習得を容易にするための給付金を支給した。（20名）

- ・ 基本コース（DX 推進に必要な基礎知識を習得する基礎講座）8講座、専門コース（IT 関連企業への人材供給に繋がる人材を育成する専門講座）4講座を実施し、175名が受講した。

- ・ エssenシャルワーカーの育成では、準看護師コースの定員数を拡充、女性のキャリア形成支援では、女性が職業訓練を受けやすいよう、託児サービス付コースを設置した。デジタルスキルの向上支援では、基本情報技術者やITパスポート、Webデザイン関連の資格取得を支援する職業訓練を実施した。

- ・ 障害者の就職及び雇用継続を推進するため、企業、社会福祉法人、特定非営利活動法人、民間教育訓練機関等、地域の多様な委託先を活用し、障害者の能力、適性及び地域の障害者雇用ニーズに対応した職業訓練を実施した。（入校者20名、修了者18名、就職者7名）

- ・ 在職者訓練においては、ものづくり分野を中心としつつ、生成AIやDXといったデジタル関連の講習も拡充して実施した。受講者数は、令和3年度の529名（期間中最少）に対し、令和7年度は643名へと増加した（期間中最多は令和6年度の734名）。
- ・ 今後は、事業認知度を向上させるためのPRを強化するとともに、県内企業の人材育成ニーズを把握し、引き続き企業の受講満足度が高いコースを設定していく必要がある。

- ・ 県内企業でDX 推進を担う人材を育成するため、求職者や在職者を対象に基礎講座及び専門講座を実施し、延べ334名が受講した。
- ・ 社会人（従業員）に対する職業訓練・人材育成研修の機会は、国や民間等でも多数提供されていることから、県主催による講座開催はR6年度で終了し、国の助成金等を活用したリスキリングを促進するための意識改革及び情報交換の充実にむけた取り組みを実施する。

- ・ 民間の教育機関や企業等と連携し、エssenシャルワーカーの育成、女性のキャリア形成支援及びデジタルスキル向上支援に取り組んだ結果、5年間で2,093人が再就職し、地域産業を支える人材の育成・確保に寄与した。今後は、AIの活用やデジタル化の進展、人手不足分野の需要等を踏まえ、訓練内容の充実や新たな委託先の開拓を進め、社会経済環境の変化に対応した人材育成を推進する。

- ・ 企業実習型訓練は、障害者委託訓練の中でも就職率が高いため、受託企業の開拓を更に強化することで、訓練コース設定の拡大を図る。

V 地域経済循環の形成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

産業や地域のニーズに基づいた人材育成の抜本的強化

技能振興（群馬県職業能力開発協会補助、技能検定実施事務、技能検定場借地料、技能五輪大会出場選手強化補助）

認定職業訓練（認定職業訓練事業費補助、技能照査委員会、職業訓練指導員免許関係、職業訓練校行事関係）

人材育成支援（ものづくり体感事業）

- 働く人の技能習得レベルを評価する国家検定を実施した。（日本人向け受検者2,328名、合格者1,271名）
- 「第63回技能五輪全国大会」「第33回技能グランプリ」に出場する本県選手を支援するため、強化練習費や派遣費について助成を行った。（技能五輪全国大会：10職種18名が出場し、4名が入賞）（技能グランプリ：5職種6名が出場し、5名が入賞）

- 認定職業訓練校（33校）において、訓練が実施された。（普通課程21コース 短期課程55コース）
- 県では、うち12校に対し運営費の補助を実施した。（12校、交付実績25,923千円）

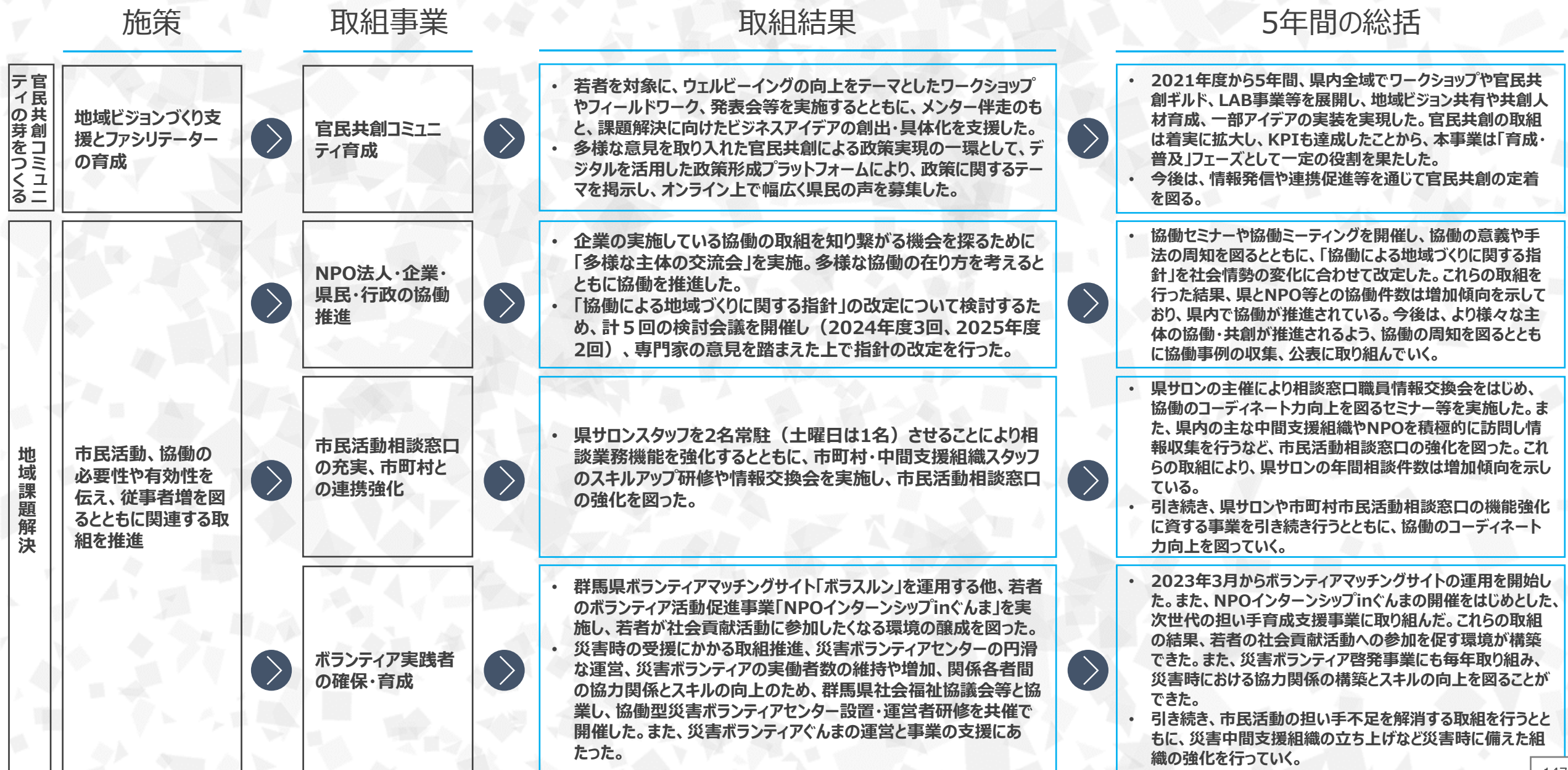
- 小学校高学年児童を対象に、熟練技能士の指導によるものづくり体験事業を実施した。（県内小学校5校、参加者277名）

- 県内では昭和34年の制度開始以来、延べ100,675人の技能士が誕生し（外国人技能実習生を除く）、本県産業の発展に貢献している。
- 技能検定を実施する職業能力開発協会に対しては、収入増加（受検者の確保等）、支出削減（職員体制見直し・効率的な事業実施等）について、引き続き改善を促していく。

- 少子化や訓練ニーズの変化などにより訓練生数の減少が続く中（2021年度：1,401名⇒2024年度：614名）、財政状況が厳しい認定職業訓練校に対し、運営費の補助を行うことで、持続的な訓練機会の確保を支援した。
- 今後も各認定職業訓練校の運営状況を把握しつつ、必要な支援を行っていく。

- 子供たちに熟練技能士の指導による、ものづくりの楽しさや達成感を味わう機会を提供し、5年間で1,422名が参加した。
- 今後も小学校と連携を取りながら、引き続き事業を実施していく。

VI 官民共創コミュニティの育成



VI 官民共創コミュニティの育成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

市民活動、協働の
必要性や有効性を
伝え、従事者増を図
るとともに関連する取
組を推進



NPO法人強化・
DX活用講習等の
開催



- ・ NPO関係者を対象に、組織基盤強化、DX活用方法や先進事例を学ぶための講座を開催し、NPO法人の経営力強化・運営効率化等を図った。



- ・ DX活用講習会や会計に関するセミナーを開催した。この結果、県内のNPO法人の経営力強化、運営効率化を図ることができた。一方で、新設の法人は毎年設立されているとともに、DXを取り巻く状況は日々変化しているため、引き続き各種セミナーを開催していく。

住民主体の地域活
動（地域運営組織、
地域づくり団体等）
の促進



地域政策推進



- ・ 県、市町村、地域づくり団体で構成される「群馬県地域づくり協議会」を運営するとともに、地域づくり実践講座やぐんま地域づくりAWARDを通じて、地域づくり団体等の相互の交流や連携を深めた。また、両毛広域都市圏総合整備推進協議会としてホームページの運営、スタンプラリー等を行った。



- ・ 群馬県地域づくり協議会による地域団体や自治体等を対象とした地域づくり実践講座などを通して、自主的・主体的に地域づくりに取り組む団体が増えてきている。今後は、より多様な主体との連携・協力や、既存の行政単位の枠を越えた地域間連携の更なる促進など、総合的な地域づくりに向けた取組が必要になっている。



地域振興調整費
地域公共事業調整
費



- ・ 地域における課題解決や地域振興、県民の県政への参画促進等のため、地域活性化、地域づくり活動などのソフト事業や、コミュニティ機能強化のための住民センター整備、複数分野にかかわる基盤整備などのハード事業について、振興局長を中心に各地域機関が連携し、機動的・弾力的に各種事業を実施した。



- ・ 各振興局での地域調整費の活用により、住民による地域づくり活動への支援等が迅速かつ効果的に行われ、地域振興が図られたほか、住民の地域づくり活動参加への機運醸成が図られた。今後は、住民の地域への愛着がさらに高まり、地域の暮らしを支える活動が持続的に行われるよう、県として地域の特色ある取組や広域的な連携の支援に引き続き取り組んでいく必要がある。



過疎地域自立促進
対策



- ・ 過疎地域いきいき集落づくり支援事業では、県内8市町村での住民主体による地域振興・関係人口創出などを図る取組を支援した。



- ・ 5年間で地域住民の交流事業や地域振興を図るイベントなど、38の取組に対して支援を行ったことで、住民による地域づくりへの主体性を育むとともに集落の維持・活性化に寄与した。今後も、住民主体の地域づくり及び集落の維持・活性化を更に促進するため、引き続き支援を行う必要がある。

VI 官民共創コミュニティの育成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

地域おこし協力隊の
起業・継業や特定地
域づくり事業協同組
合の設立を支援



地域おこし協力隊
の活動・定住支援



- 協力隊員及び市町村担当者向けに情報交換会、導入支援セミナー、スキルアップ研修会等を開催するとともに、ポータルサイトを運営し、協力隊員の定着定住支援を行った。
(定着率2021年度:67.6%→2024年度:71.3%)



- 協力隊員・市町村担当者向けの研修会等を開催し、定着率は着実に向上している。
- 今後も、さらなる定着率の向上に向け、研修等を通じた効果的な支援を行うとともに、地域おこし協力隊制度の活用を県内全域に広げ、これまで導入実績のない地域への導入を促進していく。

官民共創による野生
鳥獣被害防止対策
の強化



鳥獣害防止



- 鳥獣交付金事業による支援は、捕獲・被害防除27市町村、侵入防止柵整備3市町村である。
- 県単事業による支援は34市町村である。
- 広域対策として、群馬・長野県境二ホンジカ広域捕獲にかかる意見交換会を実施した。



- 鳥獣交付金等により、市町村が被害防止計画に基づき実施する総合的な被害対策を支援した。
- 嬭恋村を広域行動域とする二ホンジカのICT（GPS）首輪等による生息状況調査により、移動ルート、捕獲適地情報を把握した。調査結果を踏まえ、群馬県・長野県境広域捕獲計画を作成し、2023年度から2025年度にかけて広域捕獲を連携して実施し、今後も継続していく。
- 野生鳥獣による農作物被害額は302,300千円であり、高止まりのままである。
- 今後とも、営農活動地域と野生動物生息地域の棲み分けを図るため、「捕る」、「守る」、「知る」の3つの基本対策に基づき、農業者・地域住民・行政が連携した活動体制を継続していく。



鳥獣被害対策支援



- 嬭恋村内の農作物被害を軽減するため、群馬県・長野県境二ホンジカ広域捕獲計画〔群馬県計画〕を策定した。
- ICT活用捕獲実証を2カ所で、鳥獣害強い集落づくり支援事業を8地区で実施した。また、人材育成研修を38回実施して778名が受講した。



- 広域捕獲計画及びICT活用捕獲実証により、計画的かつ効率的な捕獲体制の整備を推進した。また、集落づくり支援事業や人材育成研修を通じて、地域ぐるみの被害対策と担い手の育成を推進した。
- 今後は、広域連携による捕獲や先進技術の活用をさらに進めるとともに、地域主体の被害対策を継続し、鳥獣被害の軽減を図っていく。

VI 官民共創コミュニティの育成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

住み続けられるまちづくり

公共施設・空間の新たな活用による「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出

- ・ 民間との対話の場づくりや多様な主体とのコーディネートにより民間活力の導入推進
- ・ 適正なインセンティブの付与等を通じて民間活力を最大限に活用

官民連携まちづくりの実践

コンプライアンス・行政管理推進

- ・ 「トライアル・サウンディング」※について、1市町村や、県有施設において実施するとともに、啓発のためのシンポジウムを開催した。
※「トライアル・サウンディング」とは、公共施設・空間の暫定利用を希望する民間事業者を募集して、一定期間の使用後に、事業者から施設等の活用可能性や課題のフィードバックを受けて、その後の公募条件に反映させることを目的とした市場調査

- ・ 群馬県PPP/PFIプラットフォームセミナー・サウンディングを2026年2月24日に開催した。

- ・ 官民連携まちづくりの実践に向けた周知啓発等を通じて、県有施設では、民間事業者による有効活用を進めることができた。引き続き、市町村有施設の民間活用を進めるため、市町村支援策を実施していく必要がある。

- ・ 市町村職員のニーズに合わせたセミナーや事例紹介の実施等に取り組んだ結果、セミナー参加者やサウンディング調査の実施件数が増加した。
- ・ 2021年度に立ち上げたPPP/PFI地域プラットフォームの運営により、継続的にPPP/PFI事業が創出・実施される土壌を今後も作っていく。

官民共創スペース（NETSUGEN）の運営（県庁32階）

- ・ イノベーションハブの情報発信
- ・ 多様な人材の交流、新たな事業への挑戦、地域課題の解決に繋がる事業実施
- ・ 専門的な知識や人脈を有するコーディネーターの配置

官民共創スペース運営・活用

- ・ 県庁32階に、官民共創スペース「NETSUGEN」を開設。（2020年12月開設）
- ・ 「NETSUGEN」の更なる活性化のために月額会員の獲得に取組み、月額会員数261[法人会員124、個人会員137]、セミナー・イベントの実施回数531回となった。（2025年度末時点）
（2024年度実績：月額会員数230[法人会員102、個人会員128]、セミナー・イベントの実施回数445回）
- ・ また、県内外コワーキング施設37施設と提携した。

- ・ 2020年12月の開設以降、「NETSUGEN」は会員数や利用者数、コーディネート件数が着実に増加し、官民共創による成果が創出されている。
- ・ 一方で、会員数の増加により、既存スペースが手狭となったため、今後は県庁31階南フロアへの拡張により、官民共創コミュニティ拠点としての機能を強化し、新たなビジネスの創出や地域課題解決に向けた取組を加速する。

スタートアップ支援

- ・ 自律的にイノベーションが起きる「スタートアップ・エコシステム」の形成
- ・ その時点におけるスタートアップや起業家の成長を促進させる事業を複合的に展開

スタートアップ支援

- ・ 先進的な技術を持つ欧州スタートアップと新事業開発等を目指す県内企業のマッチング支援を行った。
- ・ 県内研究機関等で生まれた科学技術の事業化を支援するため、研究シーズを発表するコンテストを開催するなどして、研究開発型のスタートアップの事業化に向けた支援を行った。
- ・ コミュニティ形成のための様々な交流会・勉強会を実施した。

- ・ 複合的かつ多面的なスタートアップ支援事業を実施した結果、支援対象となる起業家数については、当初設定した目標を達成することができた。今後は、自律的にイノベーションが創出される「スタートアップ・エコシステム」の形成を目指し、各段階におけるスタートアップ及び起業家の成長を促進する事業を総合的に展開する。あわせて、県外及び海外のスタートアップの県内誘致を推進することにより、本県産業の高度化及び競争力強化を図る。

VI 官民共創コミュニティの育成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

県内のプロスポーツチームの魅力発信や活動サポートをするとともに、プロスポーツを核としてスポーツを成長産業にしていく。



プロスポーツ支援



- 県内のプロスポーツチームの相互連携・複数チームによるパブリックビューイングやスポーツ教室等の事業実施をサポートし、スポーツ教室6回、パブリックビューイング3回が実施された。



- KPIを達成しており、効果的に事業を実施することができた。
- 実施時期の見直しやチーム連携による事業の実施など、各チームの意向や課題認識を踏まえながら、事業の執行手法については、随時検討・改善を進めていく。

アウトドアスポーツを活用して、交流人口を増大させる。



アウトドアスポーツ推進



- 登山シーズンの週末にガイドを常駐させる他、消防関係者向けに山岳救助講習会を実施するなど、安全対策の強化と情報発信を両立して実施した。
- 山岳雑誌やアウトドアメディアにおける地域観光情報及びアウトドアスポーツ情報を発信。またイベント(山の日の各種イベント、ぐんま山フェスタ)への出展等を通じ、トレイルの魅力発信を行った。



- 認知度向上と安全対策の2点を大きな柱に据えて取り組み、協議会が主体となって事業を展開できた。
- 各種媒体を活用した情報発信により、ぐんま県境稜線トレイルの魅力や利用情報が広く周知され、認知度向上につながった。また、コース調査の実施により、利用環境や安全面の状況把握を進めることができた。
- 今後は、市町村をはじめとした関係機関と連携しながら、更なるPRや誘客手法の検討を進める必要がある。

eスポーツ、アーバンスポーツを活用して、地域経済を活性化させる。



eスポーツ推進



- 本県の地域活性化を促進するため、県内企業等が手軽に参加できる仕組みとして、群馬県企業等対抗社会人eスポーツリーグ（GUNMA LEAGUE）を開催した。
- 本県のブランド力向上を図るため、県主催の「U19eスポーツ選手権」や「全日本eスポーツ実況王決定戦」などの大規模大会を開催した。
- その他、大規模ゲームイベントへの出展や、県外イベントへの登壇等を通じて、デジタル・クリエイティブ産業の創出に向けた本県の取組を発信した。



- U19eスポーツ選手権や全日本eスポーツ実況王決定戦などの全国規模の大会を継続的に開催できたことで、群馬県が「eスポーツの先進県」とであると認知された。このことにより、県内外のイベントに登壇できる機会が増え、本県の魅力や施策をアピールすることができた。
- また、企業等対抗社会人eスポーツリーグは、年々順調に参加企業が増えており、地域活性化を促進できている。
- 今後は、デジタル・クリエイティブ産業の創出に向けて、広く県民に対し、ゲームやeスポーツに触れる機会を創出することで、楽しみながらデジタル技術やクリエイティブ分野への興味・関心を持つきっかけを生み出し、将来的なデジタル人材を輩出することに寄与していく。
- 加えて、実施するイベントでは、本県のデジタル・クリエイティブ施策等の取組を情報発信するとともに、参加企業や関係者の交流機会を創出することで産業振興や地域活性化を推進する。

VI 官民共創コミュニティの育成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

eスポーツ、アーバンスポーツを活用して、地域経済を活性化させる。



アーバンスポーツ推進



- ・ 県内市町村の推進状況等調査
- ・ 競技の普及に向けたアーバンスポーツフェアの開催協力



- ・ アーバンスポーツに関する情報発信の一環として、アーバンスポーツ振興動画を制作し、競技の認知度向上と魅力発信に努めた。
- ・ 県内の主要なアーバンスポーツ施設を県ホームページで紹介し、競技を実施できる環境に関する情報提供を行った。また、本県初開催となる「群馬アーバンスポーツフェスティバル2025 vol.0」の開催を支援し、多くの県民にアーバンスポーツを体験する機会を創出することで、競技の普及促進を図った。
- ・ 今後は、群馬アーバンスポーツ協会等の関係団体と連携しながら、アーバンスポーツの更なる普及・振興を推進し、地域活性化につなげていく。

本県スポーツ選手の活躍により、県民の感動・誇りを醸成する。



競技力向上対策



- ・ 競技力向上対策として次の事業を実施した。
- ・ 競技団体、高体連、中体連、スポーツ協会の行う選手強化事業
- ・ ジュニア発掘・育成事業
- ・ 指導者育成事業
- ・ スポーツ医科学・データ活用事業



- ・ 競技人口増と選手のジュニア期からの一貫指導体制、また、競技団体の組織強化（含む法人化）を図りスポーツ環境の整備を進めた。
- ・ 群馬県で育った選手が、活躍し、指導者となり、また選手を育成するという循環システムの構築を進めている。
- ・ 競技団体での医科学データの活用が定着してきており、更なる促進を図っていく。



国民スポーツ大会

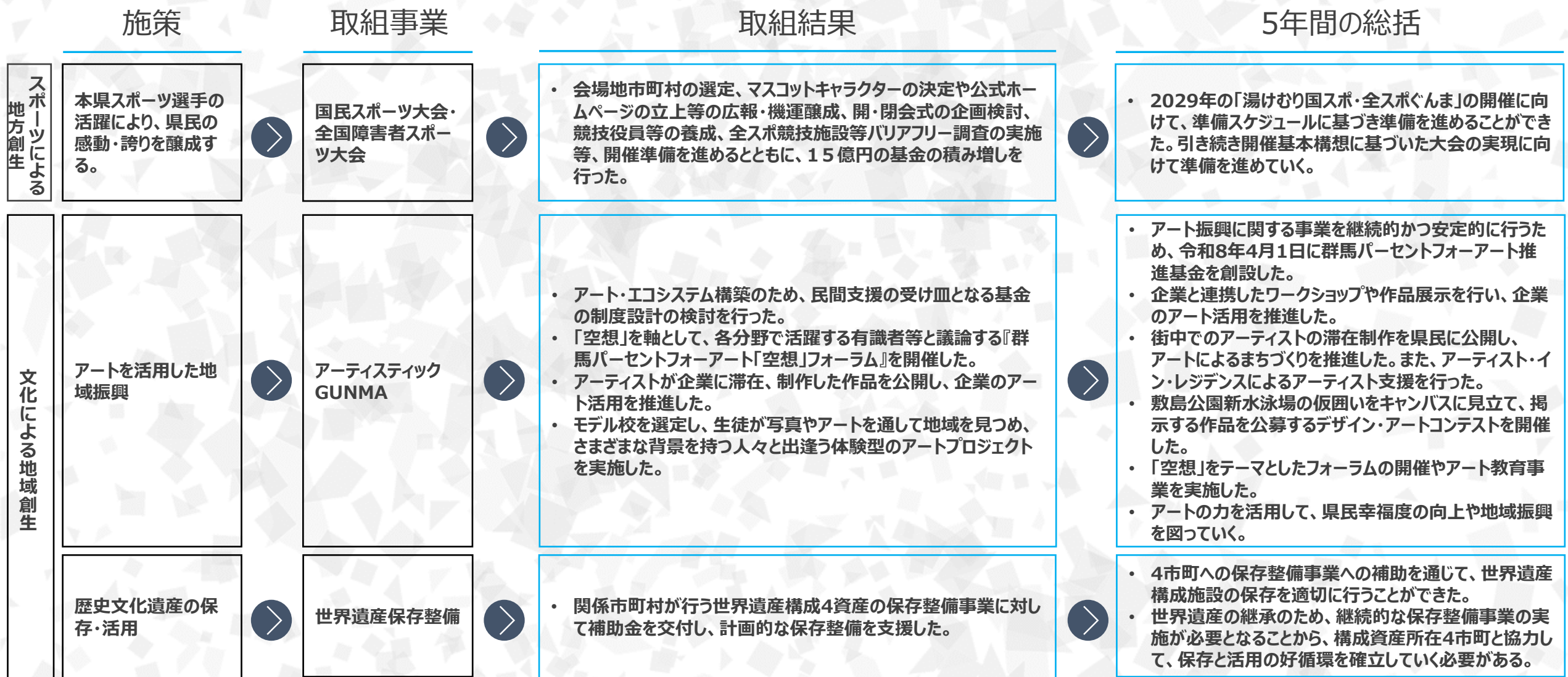


- ・ 本県代表選手の大会派遣に係る次の経費を補助した。
- ・ 関東ブロック大会負担金は群馬開催のためなし。
- ・ 国スポ関東ブロック大会派遣費補助
- ・ 国民スポーツ大会派遣費補助
- ・ 国スポ入場行進グッズ作成費補助
- ・ 輸送費（セーリング・馬術・陸上・ローイング）補助



- ・ 群馬県選手団が代表としての誇りをもって大会へ参加し、大会において選手が実力を発揮できるような支援を行う。また、県民が、代表選手の活躍を見てスポーツに取り組んだり、応援したりする契機となるよう支援を行っている。
- ・ 大会開会式の入場行進では、選手にぐんまちゃんのぬいぐるみを持たせ、群馬県のアピールとブランド化を推進している。

VI 官民共創コミュニティの育成



VI 官民共創コミュニティの育成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

文化による地域創生

歴史文化遺産の保存・活用

世界遺産センター
運営・普及啓発

伝統文化継承事業

- ・年間340日開館、来館者38,654人。HPやSNS、アプリ等による情報発信に努め、Instagramのフォロワー数は2,684人に達した。
- ・夏休み期間中はワークショップを毎日開催するなど、館内での普及啓発事業を質・量ともに強化し、企画展示を4回実施した。
- ・学校団体受入（46校、1,467人）など学校教育連携事業に積極的に取り組み、出張授業や県立高校と協働した花壇植栽などを行った。
- ・研究会やセカイト開設5周年シンポジウム（富岡市と共催）の開催など、世界遺産の価値を深め将来へ継承する研究を継続して行い、その成果を公表した。

- ・県内各地域に伝わる伝統芸能や祭り・行事等を継承する活動を支援した（37件）。
- ・伝統文化継承事業として、歌舞伎化粧体験、篠笛等のワークショップ（全8回）を実施した。
- ・県内小中学校で、人形芝居、日本舞踊の体験、鑑賞の機会を提供した（全6回）。

- ・ガイダンス施設として、来館者数は開所2年目で初めて年間をとおして開館した2021年の16,816人から2025年の38,654人と増加した。構成4資産をもつ市町との連携や広報（HPやSNSなど）の成果と評価しているが、依然富岡製糸場来場者数の1割ほどの入館者であり、さらなる来場者増のため関係団体との連携、広報活動の充実を図っていく必要がある。
- ・調査研究機関として、研究会（年複数回）、シンポジウム（毎年、講演会の場合も）、研究紀要の発行（5号まで）などをとおして研究成果を公表し、蓄積してきた。今後も研究のハブとしての機能を果たしていくための体制整備が必要。
- ・教育普及事業では、2025年度から実施したカイコの生態展示やワークショップ、解説の深化など機能を年々充実させてきた。学校教育との連携も重視し、2022年の37校1,217人から2025年の46校1,467人の学校団体を受け入れるなど安定した事業としている。今後も学校へ赴く出張授業（製糸の体験）等などと合わせて、県内外への更なる周知を図る。

- ・これまで、伝統芸能の舞台公演やワークショップの開催による魅力発信、伝統芸能を継承・保存する文化団体への財政的支援、地域にある伝統文化の現状把握などに取り組んできた。
- ・これらの取組により、伝統芸能の普及や保存・継承に一定の成果を上げてきた一方で、少子高齢化や過疎化の進行により、地域内での継承は困難な状況となっている。
- ・今後は、次世代を担う若い世代の発掘・育成に重点を置いた仕組みづくりを進めるとともに、外部人材との連携による活動の担い手の拡充や活動記録のアーカイブ化を推進し、持続可能な伝統芸能の継承体制の構築を図る。

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

文化による地域創生

歴史文化遺産の保存・活用

文化財保存管理指導

「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信

- 所有者等が行う国指定文化財修理等9件、県指定文化財修理等15件、国指定重要文化財防災設備保守点検等7件に対して補助金を交付した。また、市町村が行う重要遺跡範囲確認調査等及び埋蔵文化財活用事業7件に対して補助を実施した。
- 無形民俗・選定保存技術（22件）及び建造物等（36件）を対象に現状や管理状況などを把握するための調査を行った。
- 高山蝶のパトロールを渋川市赤城町北赤城山、嬬恋村田代地域にて実施して、密猟予防等の保護啓発や生息状況等の確認を行った。
- 県内の国・県指定文化財等について、537箇所を対象にパトロールを実施して管理状況等を把握し、市町村と共有した。

- 史跡上野国分寺跡及び史跡観音山古墳の保存管理及び情報発信等の活用事業を行った。
- 県内の近世を中心とした寺社建築や寺社の伝統文化等の調査成果を活かして情報発信を行った。さらに、利用者の意見を把握できるようにアプリを改良した。

- 補助要望のあった国・県指定文化財の保存修理等の事業に対して内容を精査して、適切に執行されるよう事業者へ指導を行った。また、予算の執行状況に応じて追加要望に対応し、県内文化財の保存と活用を推進することができた。県内文化財が次世代へ確実に継承されるよう、維持管理上の問題点を早期に把握し、保存修理等を計画的に実施していくことが課題となる。そのため、中・長期的な保存修理等の計画を把握し、事業者への助言や協議を行い、事業を計画的に進めるようにしたい。
- 県指定文化財の管理状況調査を通して、保存上の問題点を把握することによって、その改善措置を補助事業等により行うことができた。今後も修理の必要性や防犯・防災上の問題点の把握に努め、文化財の保存と継承を適切に進める必要がある。
- 県指定天然記念物である高山蝶の保護保全について、地元市町村や保護団体等と連携して、パトロール等を実施してきた。引き続き、継続していきたい。
- 国・県指定文化財に対するパトロールでは、管理者が気がついていなかったき損や問題点を発見することができ、適切に対処することにつながった。文化財パトロールは所有者の日常管理を補完する役割を果たしており、問題が見つかったときには、修理等が適切に行われるように所有者に指導等を行ってきたが、費用等の問題で、修理等がなかなか進まないという課題がある。今後、問題のある文化財に対しては、市町村や所有者との協議を行い、どのような支援が可能か検討したい。

- 史跡上野国分寺跡及び史跡観音山古墳の保存管理を適切に実施するとともに、情報発信を計画的、継続的に行うことで、価値や魅力を後世に伝えていく。
- 調査によって把握した、近世寺社建築の歴史的価値や魅力の情報発信をするとともに、特に重要性が高い建造物に対しては、指定等の保護措置をとることができた。今後も寺社建築を始めとして寺社に所在する文化財が適切に継承されるように保護措置をとるとともに、情報発信を続ける必要がある。

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

観光の新たな魅力創出

ニューノーマルに対応した観光地づくり

観光事業振興対策

観光施設整備

- 観光審議会を2回開催。群馬県が目指す「インバウンド誘客促進」や「新たな旅行スタイル」について審議を実施し、今後の観光振興施策について改善点等を取りまとめた。
- 県や観光地域づくり法人（DMO）を中心として、地域の稼ぐ力を創出するための事業に取り組んだ。
- DMOである（公財）群馬県観光物産国際協会に各種データの集約・加工・分析を行うデータプラットフォームを構築。県や市町村等が抱える観光の課題をデータにより分析し、作成したレポートを提供することにより事業検討の基礎資料等として役立てた。（レポート数39件）
- 高齢者や障害等の有無に関わらず、誰もが気兼ねなく旅行を楽しむことができる「ユニバーサルツーリズム」を推進するため、令和4年度に開設された「ぐんまユニバーサルツーリズム相談窓口」を運営した。また、市町村や観光協会等の職員を対象としたセミナーを開催した。

- ぐんまビジタートイレ認証制度の推進により、魅力ある観光地域づくりに取り組んだ。
- 本県を訪れる観光客が使いやすいトイレを「ぐんまビジタートイレ」として認証し、きれいなトイレを確保することにより、県内観光地のイメージアップと集客を図った。（新規認証＝5件、更新認証144件）

- 観光審議会については、年2～3回開催し、観光振興計画の策定・進捗管理及び本県観光施策に関する審議を行った。委員からの多様な意見を観光施策や観光振興計画（2024～2027）の策定に活用し、本県の観光振興に資することができた。今後も活発な意見交換の場の確保に努めるとともに、次期観光振興計画（2028～2031）の策定を見据えた委員選出等を行い、より効果的な観光施策の推進につなげていく。
- 持続可能な観光地域づくりを推進するため、県DMOである観光物産国際協会においてデータプラットフォームを構築し、市町村等へ観光データを活用した分析レポートを提供した。これにより、データに基づく観光施策の推進に向けた基盤整備が図られた。今後はデータやAIの活用を一層推進し、マーケティング支援や伴走支援機能の充実を図ることで、持続可能な観光地域づくりにつなげていく。

- 観光地のおもてなし向上と施設環境の質的推進を図り、県内全35市町村へ約260箇所の認証トイレを展開・定着させた。毎年の現地調査と改善指導を通じ、品質維持や「ぐんまちゃんプレート」でのブランド化を達成した。照度向上やLED・人感センサー導入など安心・防犯性の強化と省エネ化を進め、持続可能な観光受入基盤の構築に寄与した。
- 清掃員の高齢化や人手不足、管理予算削減等で管理維持が困難なトイレについては、持続可能な管理体制の再構築が課題である。また、インバウンドや在留外国人の増加を見据えた多言語表記対応の推進や、ユニバーサルな視点で多様性に配慮した設備への進化、災害時BCPの視点を組み込んだ災害レジリエンスの確保等、県観光を支える基盤として更なる価値向上を目指す。

VI 官民共創コミュニティの育成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

新しい価値や魅力を
創造・発信

観光宣伝

ググっとぐんま観光
推進

物産振興対策

- ・ 本県の観光地や魅力を幅広く紹介・宣伝し、観光客の誘致を促進した。
- ・ 北関東三県による高速道路割引プランのキャンペーンや各SA・PAでの観光PRイベントを実施した。
- ・ バラエティに富んだ群馬の山々とその周辺の観光情報を紹介する山岳特集記事の作成及びヤマアンドマガジンウェブへの掲載や、登山アプリと連動したぐんまの山岳観光プロモーション業務を行った。
- ・ デジタル広告配信及び来訪計測を実施し、広告を視聴した観光客の動向を調査・分析した。
- ・ 群馬県観光物産国際協会が実施する県全体にわたる観光振興、観光宣伝事業に対し、負担金を支出した。

- ・ 群馬県のリトリート認知度向上のため「ぐんま大使」を起用し、群馬ならではの魅力を普及・啓発し、旅行需要拡大を図るため、リトリートをテーマに、PR動画を制作した。

- ・ （公財）群馬県観光物産国際協会と連携し、県内の百貨店等を活用した観光物産展を開催し、県産品の認知度向上と販路拡大を図った。
- ・ 本県を代表する「近代こけし」について展示販売を行うなど県内物産の振興を図った。
- ・ 優良県産品の推奨により、県産品の認知度向上と販路拡大を図った。

- ・ 遠方からの誘客促進を強化するため、北関東三県連携による広域的な観光PRを強化していく。
- ・ 山岳特集記事の作成及びヤマアンドマガジンウェブへの掲載や、山のグレーディングマップを更新すると共に、登山アプリと連動したプロモーション業務を行ってきた。登山初心者から上級者まで幅広い層に、群馬の山々の魅力を発信できた。今後も実施方法を検討しながら事業を継続し、観光誘客につなげる。
- ・ デジタル広告を配信し、広く情報発信ができた。今後は、広告配信によるデータ分析に基づき、より効率的な観光PRを進めるなど、様々なツールを生かしてぐんまの観光資源を効果的にPRし、観光誘客につなげる。

- ・ 全国的にも知名度の高いぐんま大使のメディアでの観光PRにより、幅広く情報発信を実施してきた。
- ・ リトリート旅動画では、2人同時出演などの工夫により再生数が大きく向上した。
- ・ 今後も更なる群馬県のリトリートをPRし、旅行需要拡大につなげていく。

- ・ 県内百貨店等で群馬県の物産を一堂に集めた物産展の開催等により、県産品の認知度向上を図った。
- ・ 今後は「分析・研究」「商品開発・改善支援」「プロモーション」の3つの柱となる施策を推進し、県産品の付加価値向上に繋げていく。

VI 官民共創コミュニティの育成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

観光の新たな魅力創出

ウィズコロナ時代の
「変化」に柔軟に対
応

インバウンド誘客推
進

リトリート推進

- ・ インバウンドに取り組む施設を「外国人誘客のためのパートナー施設」として4施設新規登録をするとともに、各種研修会を通じて登録施設のレベルアップを行った。
- ・ 群馬県のサステナブルな観光地の実現に向け、県内市町村等を対象としたサステナブル意識の醸成を促すセミナーの実施や、国際基準に基づく第三者機関によるサステナブル国際表彰・認証取得支援を行った。
- ・ 都内外資系ホテル担当者をアドバイザーに任命し、現地や既存コンテンツ調査を行うとともに、磨き上げに向けた意見交換を行った。
- ・ 北関東三県や北陸新幹線沿線地域との広域連携等により、海外の有力メディアを活用したオンライン事業等を実施した。
- ・ 観光情報の収集・翻訳・発信等を行う会計年度任用職員を雇用し、Facebookページやウェブサイト、各種プロモーション資料等、多言語での本県観光情報発信を行った。
- ・ 外国語観光情報サイトやSNSの運用により、海外に向けて観光情報を恒常的に発信した。
- ・ 頭文字D事業に係る関係市町・観光協会との推進協議会の立ち上げ、作品権利元との調整、アンケート調査やモニターツアー等のニーズ調査の実施、アニメ聖地88への登録推進を行った。

- ・ リトリートブランド構築事業の実施
 - ①リトリートのイメージ定着・促進に向けキャッチコピーを策定し、あわせてリトリートPR動画の制作及び配信
 - ②動画クリエイターとタイアップしたリトリート体験動画を配信
 - ③リトリートプラン造成・販売支援
- ・ リトリート環境整備補助の採択：3件
- ・ 長期滞在客等受入促補助の採択：3件

- ・ 本県の認知度向上とインバウンド誘客に向け、複数のメディアを活用した情報発信や、県内事業者の受入環境整備を推進するとともに、「サステナブルな観光」の推進に向けた専門家による伴走型支援やモデル地域の評価を実施した。また、2025年度からは「頭文字D」を活用した新たな誘客事業にも着手し、2026年度には同作品に関する受入環境の整備を行った。
- ・ これらの取組を通じて、本県の観光情報の発信強化や県内事業者の受入環境の充実を図ることができた。また、モデル地域のサステナブル評価を通じて、各地域の現状や課題を把握し、観光地の持続可能性の向上につなげることができた。一方で、今後も持続的なインバウンド誘客を実現していくため、多言語による情報発信の強化、インバウンド旅行者が快適に滞在できる受入環境の整備、長期滞在や消費額向上につながるコンテンツの開発等が課題となっている。
- ・ 今後は、これまで取り組んできた多言語情報サイトやSNSを活用した情報発信、受入環境の整備、インバウンド向けコンテンツの開発、「サステナブルな観光」の推進を一層強化するとともに、「頭文字D」等の新たな切り口も活用し、さらなるインバウンド誘客につなげていく。

- ・ 「リトリートの聖地＝群馬県」の認知を広げていくとともに、受入基盤の整備や観光コンテンツの充実により長期滞在や消費拡大を促すために、「基盤整備」のためのリトリート環境整備（ハード事業）は3団体、「コンテンツ創出」のためのソフト事業は6団体を支援している。また、「戦略的プロモーション」では、首都圏在住者をターゲットとして、キャッチコピー「おかえり、本当のわたし。」をテーマにした動画を制作し、それを活用したプロモーションを展開しているほか、情報誌や旅の情報サイトなど、リトリートプランの造成・販売を支援している。
- ・ 数々のメディアにおいて群馬県＝リトリートの認知度向上のため、多くの方々の目に触れる機会を創出し、群馬県が推進するリトリートの過ごし方について、よりイメージしやすい形で情報発信をすることができた。
- ・ 観光客の長期滞在化・高付加価値化を促進するため、引き続き、リトリートプランの造成を幅広く支援するほか、「リトリートの聖地＝群馬」のイメージ定着に向けた情報発信の強化及び受入環境の整備に取り組んでいく。

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

観光の新たな魅力創出

ウィズコロナ時代の
「変化」に柔軟に対
応

コンテンツ推進
(ぐんまちゃんブラ
ンド化)

- ・ ブランド化に必要なぐんまちゃんの認知度向上を図るため、全国的プロモーション、キャラバン隊活動、ぐんまちゃんのグリーティングスペース整備・運用を中心に実施した結果、ぐんまちゃんの認知度は47%、好感度は9%という結果になった。（認知度・好感度は日本リサーチセンター調査結果参照）
- ・ ぐんまちゃんデザイン利用商品売上では、前年の432億円から192億円増加して、624億円となる大幅な増加を達成した。
- ・ ブランド化全体のパブリシティ成果として、リーチ数1億1,570万人、広告換算額が約66.3億円、メディア掲載件数が2,667件だった。
- 【具体的取組】
- ・ 東京と大阪でぐんまちゃんのポップアップストアを開催すると共に、「日本全国なかよしキャラバン」で大阪でのイベントを実施
- ・ 海外での認知度向上のため、米国で開催されたアニメエキスポに出展
- ・ ぐんまちゃんのグリーティングスペース「ぐんまちゃんのひろば」の整備・運用
- ・ 3年連続で大型キャラクターイベント「ご当地キャラカーニバル」を開催（来場者数 4.8万人）
- ・ ぐんまちゃんの認知拡大のためにSNSを中心にした施策を展開（動画の総再生回数が3,441万回）
- ・ YouTubeチャンネル「劇団ぐんまちゃん♪」による未就学児及びその親を対象とした童謡や手遊び歌の動画配信やコンサートを実施（来場者1,200人）
- ・ ぐんまちゃんの認知度向上を目的に、民間事業者等に対してデザイン利用を許諾（許諾件数 1,288件）
- ・ 公式絵本や公式グッズ作成などライセンスを活用した県収入策を実現（コラボ件数 6件）
- ・ ぐんまちゃん協働プロジェクトの実施による、民間企業等と連携したぐんまちゃん活用の推進及び県内経済の活性化（協働パートナー 4者）
- ・ ぐんまちゃんこども支援プロジェクトを通じた企業連携を推進（参加6社）
- ・ ぐんまちゃんのフィギアを制作し、1体を高崎駅新幹線改札内に設置することで、ぐんまちゃんを広く発信する機会を創出
- ・ ぐんまちゃん絵本第二弾「ぐんまちゃんふしぎトンネルをゆく」を制作し、絵本を活用したプロモーションにより、ぐんまちゃんへの親しみの醸成とファン層を拡大
- ・ コンテンツ東京に出展し、企業との新しいコラボレーションを実施

- ・ ぐんまちゃんブランド化については、「ぐんまちゃんに親しむ＝群馬県を知り好感を持つ人を増やす」ことをねらいとして実施してきた。
- ・ ぐんまちゃんのプロモーションを継続したことで、2021年度から2025年度に掛けて、認知度は44%から47%となり、40%台後半で定着し、好感度は10%から9%となり、9%近くで定着している。特に20～40歳代女性の認知度は2021年度の57.1%から2025年度に71.4%となり、施策の効果がもつとも現れていると考えられる。
- ・ また、ぐんまちゃんの関連グッズ売上高では、2021年から2024年にかけて418億円から624億円となり、過去最高額を記録した。
- ・ 未就学児とその親を対象とした動画配信など、将来のファン層獲得を目的としたコンテンツ展開を実施した。
- ・ 民間企業との協働プロジェクトや展示会出展を通じて、新たな活用機会を創出するとともに、IP活用を推進し、企業とのコラボレーションや商品展開等により、ブランド価値の向上と露出拡大を図った。
- ・ 今後の方向性について、メディアのセグメント化が進み、テレビが全視聴時代でなくなっていることから、プロモーションが難しくなっている。70%以上の高い認知度がある20～40歳代女性の認知好感度UPを狙うべきと考える。20～40歳代女性女性性をターゲットにすることで、他の世代・性別にも波及させ（スピルオーバー効果）、全体認知度を70%にすることが目標である。
- ・ また、認知度・好感度を維持向上し続けるためには、途切れなくぐんまちゃんがメディアに露出し、ターゲットに話題を提供するプロモーション活動が必須である。
- ・ さらに、ぐんまちゃんを活用した取組は、関連グッズ売上の拡大だけでなく、県内事業者の参画促進を通じて地域経済への波及や地域活性化につなげていく必要がある。
- ・ 加えて、新しいファンを獲得するため、ターゲットに支持されるコンテンツ制作を継続し、ブランド価値の向上を図っていくことが必要である。

VI 官民共創コミュニティの育成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

「森林ビジネス」の創出

森林が持つ多様な価値をビジネス化する「森林ビジネス」の推進体制の構築

- ・ 2025年11月には群馬県内の森林・林業関係者や県内外の民間企業をマッチングするプラットフォーム「もりビズぐんま」を立ち上げた。
- ・ 観光等の観点から森林空間を用いた新たなビジネスに取り組もうとする複数の町村へ事業展開やPRにかかる指導を行った。

- ・ 地域の実情に合わせた「森林ビジネス」の立案と展開を事業者等とともに考え進めることができた。今後さらに広く異業種、異分野との連携が進むよう、積極的な情報発信を行う。

森林空間を利用したビジネス

森林空間利用推進（森林サービス産業推進）

- ・ 下仁田町や神流町での取り組みに対し、個別に相談対応を行った。また、みなかみ町と民間企業が連携した新たな取組について、伴走的な支援を行うとともに情報共有を図った。

- ・ 2022年度のアイデアコンテストや2024年度の展示会開催を通し、未利用森林資源を使った商品の展示販売や森林空間利用の先進的な取組事例を紹介することで、森林ビジネスの可能性を広く発信することができた。今後は森林ビジネスに関心やアイデアを持つ事業者を支援し、新たな森林サービス産業を創出するよう取り組み、林業や山村地域の活性化に繋げていく。

「快疎な空間」としての農村地域を求める関係人口の拡大・深化

グリーン・ツーリズム推進

- ・ ぐんま農泊推進ネットワーク会議を開催し、関係団体と情報共有による連携を図った。また、農泊やグリ・ツリの受入体制整備や先進事例について学ぶグリーン・ツーリズム研修会を同時開催した。
- ・ 新たな農泊モデル地区を創出するため、オーガニックビレッジである甘楽町、みなかみ町でのモニター農泊実施及び動画制作を行った。さらに、みどり市でも農泊体験ツアーを実施し、農泊商品造成に向けた取組を進めた。

- ・ 「農泊×オーガニック」のモデル地区づくりやモニター農泊、体験ツアー等を通じて、関係者の連携、受入体制の整備、地域資源の磨き上げ及び魅力発信に取り組んだ。
- ・ その結果、地域資源の磨き上げや農泊商品の造成に向けた機運が高まった一方、少子高齢化や担い手不足が進む中、持続的な受入体制の構築、人材の確保・育成、継続的な誘客が課題となっている。
- ・ 今後は、モデル地区の成果や課題を県内に横展開し、農泊商品の充実や関係者の連携、人材育成を進めるとともに、首都圏等への効果的な情報発信により、誘客と関係人口の拡大、農村地域の活性化を図る。

農村協働力（地域の絆）の深化による多面的機能の維持・発揮

多面的機能支払交付金による支援

- ・ 農業者及び農業者と地域住民が取り組む、299組織による水路法面の除草や泥上げなどの協働活動に対する経費の一部を補助し、20,420haの農用地の保全を図った。また、そのうち169組織が、農業施設の長寿命化を図るため、用水路や農道の補修などに取り組んだ。

- ・ 活動面積の拡大を進め、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮に加えて、農業の担い手に対して経営規模拡大等を行うことができた。
- ・ 今後も地域活動が継続できるよう、研修や講習会を通じて活動組織の取組を後押しする必要がある。

VI 官民共創コミュニティの育成



VI 官民共創コミュニティの育成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

豊かな水を守る利根川水系の「上流社会」としての責任

ぐんまの森林づくり
推進（再掲）

・ 森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資するため、間伐及び枝払い等（160ha）への支援を行った。

苗木生産指導

・ 少花粉スギ・ヒノキ等の球果（545kg）を採取し、県内苗木生産者へ交付を行った。
・ また、苗木の安定供給体制の構築を図るため、苗木生産に必要な資材や機械購入等（7件）への支援を行った。

補助公共林道（再掲）

・ 林道の開設1路線460m、改良7路線437m、合計8路線897mの整備を行った。
参考
林道の整備延長（累計）
5年間（2021年度～2025年度）：開設13,328m、改良等50,014m

・ 間伐等の森林整備を推進し、健全な森林を育成することにより、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るため、2021～2025年度の5年間で843haの間伐及び枝払い等を実施した。今後も、補助公共造林の対象とならない森林整備に対する森林所有者等の負担軽減や意欲の向上を図る。

・ 森林資源の循環利用に必要な苗木の安定供給体制の構築を図るため、苗木生産者へ育苗に必要な資材や機械等の支援と、少花粉スギ・ヒノキ等の球果採取、育種母樹林の整備を実施した。
・ その結果、2021～2025年度のコンテナ苗木出荷本数は325,000本程度を維持し、また5年間で5人の新規苗木生産者が参入した。
・ 今後も計画的な球果（種子）の確保及び苗木生産者の確保・育成を図る。

・ 林道や作業道の整備により、高性能林業機械や大型運材車等の搬入が可能となり、間伐等の保育作業や主伐・再造林施業の効率化が進んだことにより、民有人工林の整備率は、基準値（2018年）の41%から45%（2024年時点）へと向上した。
・ また、大型トラックなどの通行が可能となることで、木材市場への安定供給が進み、素材生産量の増大に貢献することができた。
・ 今後も木材の生産及び流通の効率化を図るとともに、森林の適正な管理を進める上で林道や作業道等の基盤整備が不可欠である。このため、引き続き地形状況や高性能林業機械等の規格・性能に応じて、林道と作業道を適切に組み合わせた路網整備を推進する。

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

豊かな水を守る利根川水系の「上流社会」としての責任

自立した林業経営による森林整備の推進

農山漁村地域整備
(林道) (再掲)

補助公共作業道
(再掲)

- 林道の開設4路線804m、改良6路線20m、合計10路線824mの整備及び支援を行った。

参考

林道の整備延長（累計）

5年間（2021年度～2025年度）：開設13,328m、改良等50,014m

- 林業専用道の開設6路線672m、改良3路線438m及び森林作業道の開設15路線25,393m、合計24路線26,503mの整備及び支援を行った。

参考

作業道の整備延長（累計）

5年間（2021年度～2025年度）：開設637,399m、改良等55,932m

- 林道や作業道の整備により、高性能林業機械や大型運材車等の搬入が可能となり、間伐等の保育作業や主伐・再造林施業の効率化が進んだことにより、民有人工林の整備率は、基準値（2018年）の41%から45%（2024年時点）へと向上した。
- また、大型トラックなどの通行が可能となることで、木材市場への安定供給が進み、素材生産量の増大に貢献することができた。
- 今後も木材の生産及び流通の効率化を図るとともに、森林の適正な管理を進める上で林道や作業道等の基盤整備が不可欠である。このため、引き続き地形状況や高性能林業機械等の規格・性能に応じて、林道と作業道を適切に組み合わせた路網整備を推進する。

- 林道や作業道の整備により、高性能林業機械や大型運材車等の搬入が可能となり、間伐等の保育作業や主伐・再造林施業の効率化が進んだことにより、民有人工林の整備率は、基準値（2018年）の41%から45%（2024年時点）へと向上した。
- また、大型トラックなどの通行が可能となることで、木材市場への安定供給が進み、素材生産量の増大に貢献することができた。
- 今後とも木材の生産及び流通の効率化を図るとともに、森林の適正な管理を進める上で林道や作業道等の基盤整備が不可欠である。このため、引き続き地形状況や高性能林業機械等の規格・性能に応じて、林道と作業道を適切に組み合わせた路網整備を推進する。

VI 官民共創コミュニティの育成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

豊かな水を守る利根川水系の「上流社会」としての責任

単独林道（再掲）

林業作業道総合整備（再掲）

森林整備地域活動支援

- 林道の改良39路線4,334m、舗装6路線2,694m、合計45路線 7,028mの整備及び支援を行った。

参考

林道の整備延長（累計）

5年間（2021年度～2025年度）：開設13,328m、改良等50,014m

- 森林作業道の開設82路線78,754m、改良12路線5,843m、合計94路線84,597mの支援を行った。

参考

作業道の整備延長（累計）

5年間（2021年度～2025年度）：開設637,399m、改良等55,932m

- 意欲ある森林所有者等が森林経営計画の作成や施業の集約化等を行うために必要な活動に対して交付金を交付

- 林道や作業道の整備により、高性能林業機械や大型運材車等の搬入が可能となり、間伐等の保育作業や主伐・再造林施業の効率化が進んだことにより、民有人工林の整備率は、基準値（2018年）の41%から45%（2024年時点）へと向上した。
- また、大型トラックなどの通行が可能となることで、木材市場への安定供給が進み、素材生産量の増大に貢献することができた。
- 今後とも木材の生産及び流通の効率化を図るとともに、森林の適正な管理を進める上で林道や作業道等の基盤整備が不可欠である。このため、引き続き地形状況や高性能林業機械等の規格・性能に応じて、林道と作業道を適切に組み合わせた路網整備を推進する。

- 林道や作業道の整備により、高性能林業機械や大型運材車等の搬入が可能となり、間伐等の保育作業や主伐・再造林施業の効率化が進んだことにより、民有人工林の整備率は、基準値（2018年）の41%から45%（2024年時点）へと向上した。
- また、大型トラックなどの通行が可能となることで、木材市場への安定供給が進み、素材生産量の増大に貢献することができた。
- 今後とも木材の生産及び流通の効率化を図るとともに、森林の適正な管理を進める上で林道や作業道等の基盤整備が不可欠である。このため、引き続き地形状況や高性能林業機械等の規格・性能に応じて、林道と作業道を適切に組み合わせた路網整備を推進する。

- 森林所有者の高齢化や、経営意欲の低下、不在村所有者の増加により森林の境界が不明確な箇所が増加しており、森林整備事業等の基となる境界の確定が進まない状況であるため、更なる支援を行い境界確定の促進を図る。

VI 官民共創コミュニティの育成

施策

取組事業

取組結果

5年間の総括

- 水道水質検査体制の充実（安全）
- 水道老朽施設の更新と耐震化を推進、今後、頻発する地震等に備えた危機管理対策を強化（強靱）
- 水道施設の管理・運用の適正化、技術力の確保（持続）

水道事業促進

水道施設維持管理

水道用水の供給

- 県単独による補助を3事業者に対して実施し、水道施設の耐震化を促進した。
- 水道事業者への助言・指導により、水道の施設整備を促した。

- 水道水質管理計画に基づき、主要水源の水質監視を県内20地点で実施した。また、精度管理を実施し、理化学検査は17機関、クリプトスポリジウム等検査は4機関参加し、水質検査結果の信頼性を確保した。
- さらに、県内98カ所の水道施設の立入調査を実施し、事業者等へ施設の適切な運用及び保守管理の徹底について指導した。

- 県央第二水道事務所においては、2025年度の年間供給量で受水市町村との協定（2026～2028年度）を締結すると共に、今後の供給量増に関して受水市町村と協議を開始した。
- 水質管理センターでは、水道GLP遵守のうえ引き続き検査結果の高い信頼性を確保しながら、原水の水質変化時にも事務所と連携し適切な浄水処理に貢献した。また、水源域の長期的な水質変化を把握し、今後の水質管理に反映させるため、水源の水質調査を実施した。
- 県央第一水道事務所では、安定した浄水処理を行うため、2023年度に着手した1系浄水処理施設の設備更新工事を計画的に実施した。

- 国庫補助、県費補助等を実施した。
- 耐震化・老朽化対策を促進していくには、国庫補助の活用及び広域化による基盤強化が不可欠である。
- 今後は、水道事業者への助言・指導により、国庫補助等採択率を向上させ、施設整備を促進していく。また、県費補助等により、水道事業者の広域化の取組を後押ししていく。

- 水源の水質監視及び精度管理（理化学検査、クリプトスポリジウム等検査）を実施し、水源のリスク管理及び検査結果の信頼性の確保を行った。また、水道施設の立入調査を行い、設置者等に対し、施設の維持管理、水質管理等の指導を行った。
- 引き続き、水源の水質監視、精度管理、水道施設の立入調査を行い、安心・安全な水を供給できるようにする。

- 県央第二水道事務所では、供給量の更なる増加に向けて、受水市町との協議を開始した。今後も協議を継続し供給量の増加に結び付ける。
- 水質管理センターの浄水場への移転を契機に、相互連携を強化し、水質管理及び浄水処理体制の一層の充実を図った。水道GLP認定を継続して受けられるよう、検査体制の充実を継続する。
- 引き続き、集中豪雨等による原水の水質変化にも対応できるよう、計画的に施設整備等を進める。

施策

地域の特性を踏まえた
污水处理人口普及率の向上



取組事業

- 下水道等と合併処理浄化槽のベストミックスによる効率的・効果的な整備の推進
- 污水处理の広域化・共同化による維持管理の効率化
- 下水道機能維持のための下水道施設の耐水化等の推進



取組結果

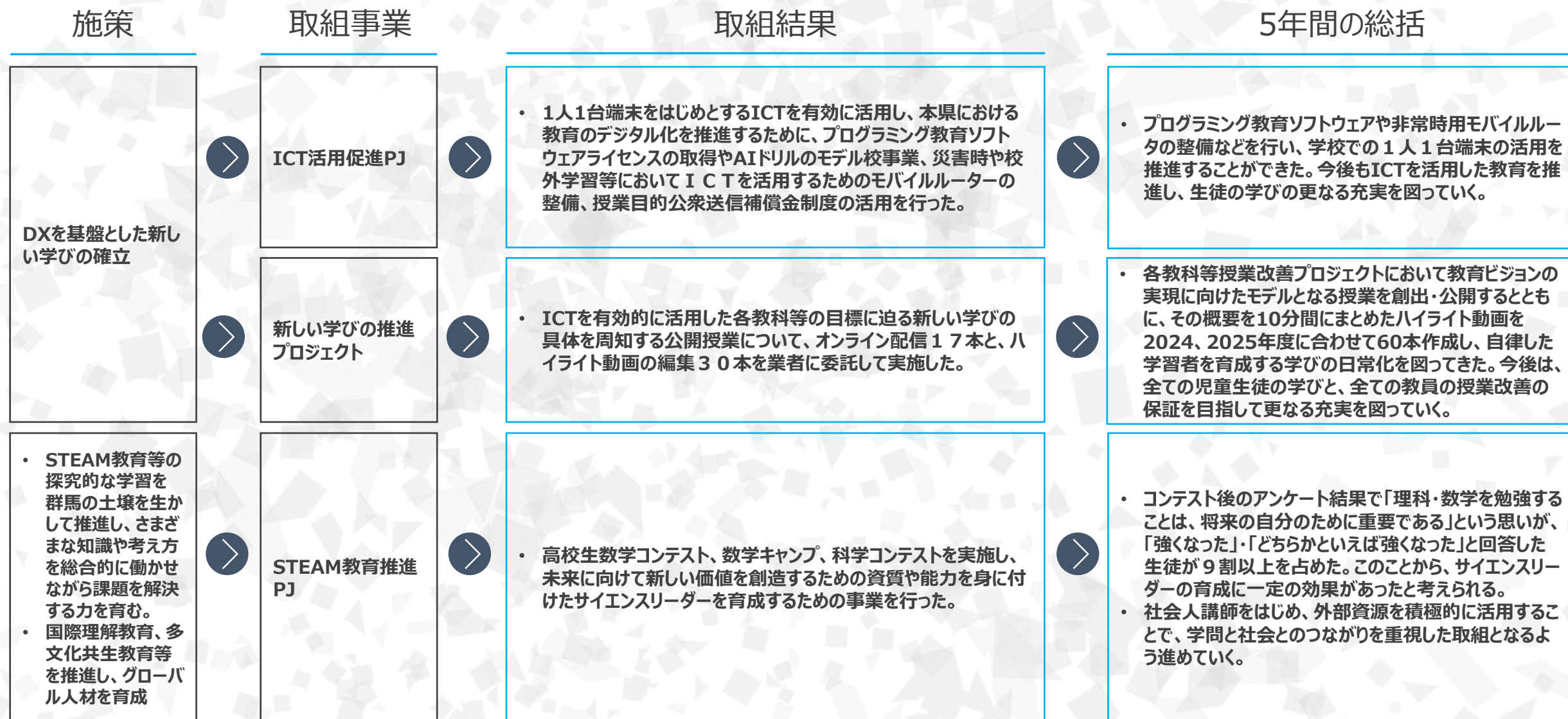
- 市町村が実施する公共下水道事業や合併処理浄化槽に関する補助制度への支援のほか、県が実施する流域下水道整備を推進し、污水处理人口普及率は、86.4 %（2025年度末）に向上した。
- 市町村維持管理コストの負担軽減を計画的に促進するため、「群馬県污水处理計画」に基づき、污水处理施設の統廃合などの広域化・共同化を推進した。



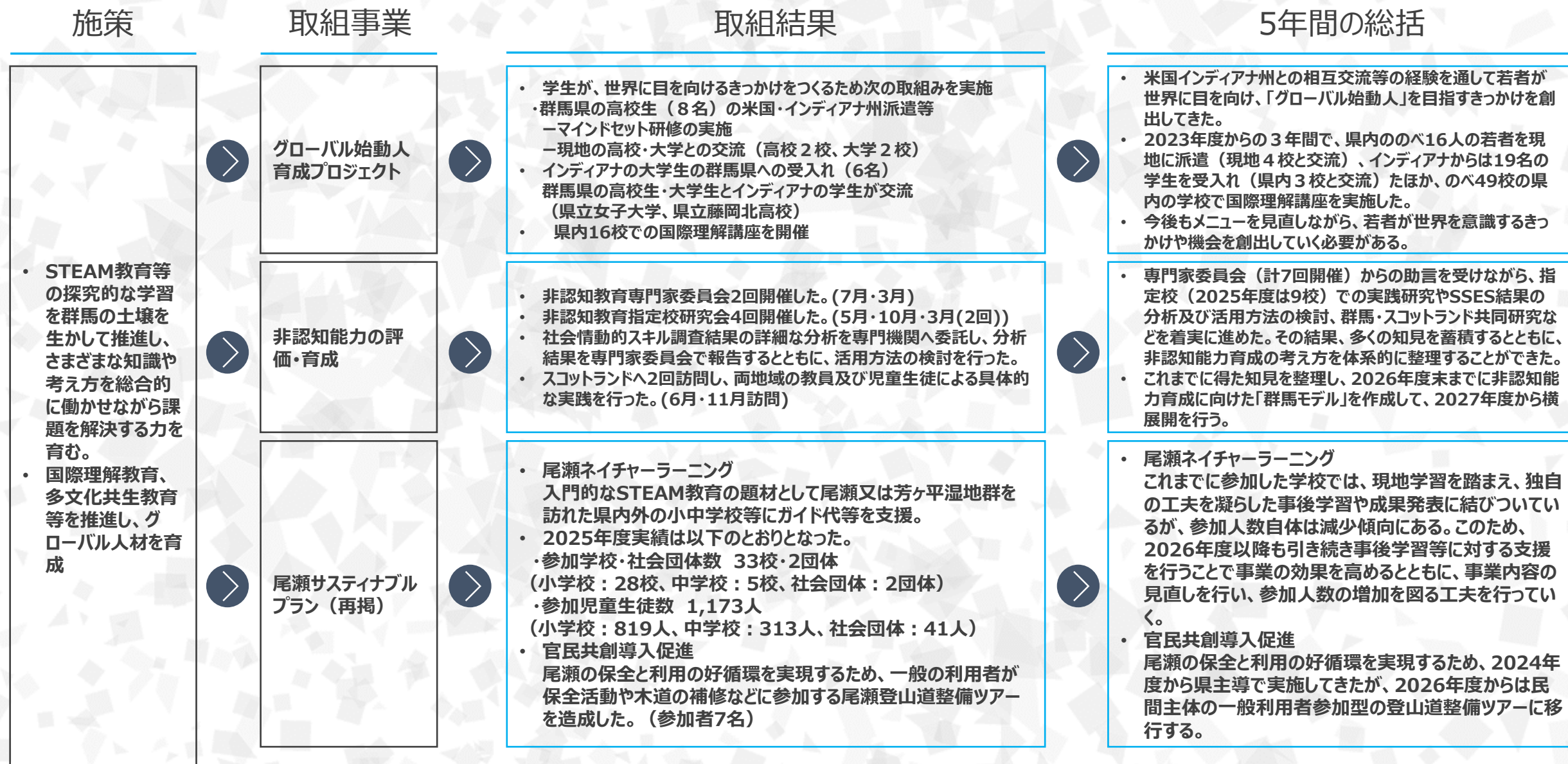
5年間の総括

- 下水道や合併処理浄化槽等の整備により、群馬県污水处理計画等の指標である污水处理人口普及率はやや計画を下回った。
- 群馬県の污水处理人口普及率は、86.4%（2025年度末）と全国平均94.0%と比べて約7ポイント低い水準である。
- そのため、今後も最小限の経費で最大の効果が得られるよう、下水道等集合処理と合併処理浄化槽のベストミックスにより、より効率的・効果的な整備を推進する必要がある。
- また、合併処理浄化槽への転換促進キャンペーンの実施や、広域化・共同化による污水处理施設の統廃合を進め、これにより生まれる維持管理コストの縮減費用を活用し、普及率向上施策を推進する。

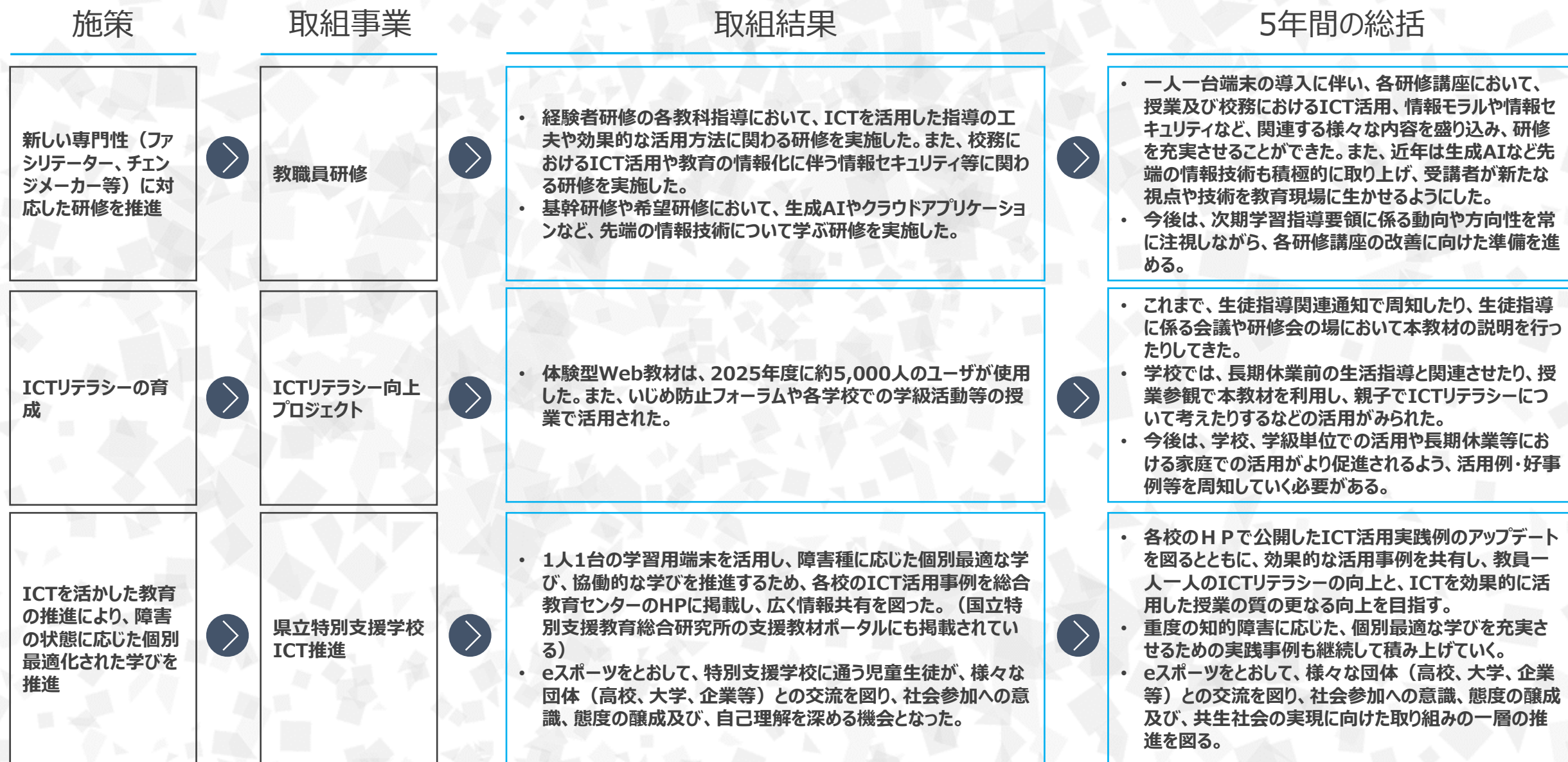
VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍



VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍



VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍



VII 教育イノベーションの推進と「始動人」の活躍

